

Q1. 施設名について

施設名について、アンケート発送時の名称（行政発表資料及び聞き取りによる 表中「名称」）と回答された名称（表中「正式名称」）が比較できるように、以下のように整理した。

【サポート拠点一覧】

県	正式名称 ※1)	名称 ※2)	所在地	運営団体
岩手県	釜石市平田地区 サポートセンター	ジャパンケア釜石平田 サポート拠点	釜石市	ジャパンケアサービス東日本
		ニチイケアセンター釜石 サポート拠点	釜石市	(株)ニチイ
	鶉住地区サポートセンター	社会福祉法人愛恵会 仮設住宅サポート拠点	釜石市	福)愛恵会
		田老サポートセンター	宮古市	福)田老和心会
	大船渡北地区サポートセンター 「とみおか」	仮設住宅サポート拠点	大船渡市	社)成仁会
	大船渡南地区サポートセンター 「鷗」	仮設住宅サポート拠点	大船渡市	医療法人勝久会
		仮設住宅サポート拠点	大船渡市	福)三陸福祉会
	大船渡町末崎地区 サポートセンター「おたすけ」	仮設住宅サポート拠点	大船渡市	社)典人会
	中央地区介護・福祉サービス サポート拠点	福)高寿園 サポート拠点	陸前高田市	福)高寿会
		遠野市社会福祉協議会 仮設住宅サポート拠点	遠野市	遠野市社協
		ホーププラザ奥州 仮設住宅サポート拠点	奥州市	復興支援奥州ネット
	サポートセンター 和野っこハウス		大槌町	大槌町社協
	三枚堂地区 高齢者等サポート拠点 (エールサポートセンター)	医療法人あかね会 仮設住宅サポート拠点	大槌町	医療法人あかね会
		ぬくっこハウス 仮設住宅サポート拠点	大槌町	福)堤福祉会
			大槌町	大槌町社協
			大槌町	医療法人あかね会
		大槌町社会福祉協議会 仮設住宅サポート拠点	大槌町	大槌町社協
	ほっとサポート町民グラウンド	近藤医院 坂本事務長	山田町	医療法人晃生会
	ほっとサポート大沢 (浜川目仮設集会所内)		山田町	医療法人晃生会
	ほっとサポート豊間根		山田町	医療法人晃生会
	ほっとサポート船越		山田町	医療法人晃生会
	ほっとサポート間木戸		山田町	医療法人晃生会
	ほっとサポート猿神		山田町	医療法人晃生会
	医療福祉法人晃生会 指定通所介護事業所		山田町	医療法人晃生会
		小規模多機能センターやすらぎ 仮設住宅サポート拠点	山田町	福)親和会
		野田村役場 住民福祉課 仮設住宅サポート拠点	野田村	野田村
		野田村役場 住民福祉課 仮設住宅サポート拠点	野田村	野田村

気仙沼地区サポートセンター	気仙沼地区サポートセンター	気仙沼市	気仙沼社協
本吉地区サポートセンター	本吉地区サポートセンター	気仙沼市	(福)春圃会
	唐桑地区サポートセンター	気仙沼市	(侷)笹陣
	一関(千厩)地区 サポートセンター	一関市	NPO法人なごみ
	被災者生活支援センター	南三陸町	南三陸町社協
	戸倉サテライトセンター	南三陸町	南三陸町社協
	入谷サテライトセンター	南三陸町	南三陸町社協
	志津川サテライトセンター	南三陸町	南三陸町社協
	歌津サテライトセンター	南三陸町	南三陸町社協
	南方サテライトセンター	南三陸町	南三陸町社協
	横山サテライトセンター	登米市	南三陸町社協
開成ささえあい拠点センター	開成ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
大橋ささえあい拠点センター	大橋ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
蛇田ささえあい拠点センター	蛇田ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
力石ささえあい拠点センター	万石ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
大森ささえあい拠点センター	大森ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
雄勝ささえあい拠点センター	雄勝ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
河北ささえあい拠点センター	河北ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
		石巻市	石巻市社協
河南ささえあい拠点センター	河南ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
桃生ささえあい拠点センター	桃生ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
北上ささえあい拠点センター	北上ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
牡鹿ささえあい拠点センター	牡鹿ささえあい拠点センター	石巻市	石巻市社協
	からころステーション	石巻市	震災こころのケアネット ワークみやぎ
	在宅避難サポートセンター	石巻市	高齢先進国モデル構 想会議
	カーシェアリング・ コミュニティ・サポートセンター	石巻市	日本カーシェアリング 協会
東松島市被災者サポートセン ター(中央SC)	被災者中央サポートセンター	東松島市	東松島市社協
東松島市被災者サポートセン ター(矢本西SC)	矢本西被災者サポートセンター	東松島市	東松島市社協
東松島市被災者サポートセン ター(矢本東SC)	矢本東被災者サポートセンター	東松島市	東松島市社協
東松島市被災者サポートセン ター(鳴瀬SC)	鳴瀬被災者サポートセンター	東松島市	東松島市社協
	こころとからだとくらしの 相談センター	女川町	女川町地域医療セン ター
	第一小仮設集会所	女川町	元気村
	旭ヶ丘集会所	女川町	永楽会
	勤労青少年センター	女川町	ぱんぷきん
	清水仮設集会所	女川町	ぱんぷきん
	多目的運動場仮設集会所	女川町	女川町社協
	野球場仮設集会所	女川町	女川町社協
	石巻バイパス集会所	石巻市	女川町地域医療セン ター
	復興支えあいセンター	多賀城市	多賀城市社協
	多賀城市役所 仮設住宅サポート	多賀城市	多賀城市
塩釜市 ふれあいサポートセンター	ふれあいサポートセンター	塩竈市	塩竈市
	仮設住宅サポートセンター	七ヶ浜町	NPOアクアゆめクラ ブ
	どっと、なとり	名取市	名取市
岩沼市里の杜サポートセンター	里の杜サポートセンター	岩沼市	岩沼市
亶理町サポートセンター	亶理町サポートセンター (公共ゾーン仮設)	亶理町	亶理町地域包括支援 センター

宮
城
県

	山元町地域サポートセンター (熊野堂仮設)	山元町	山元町
	一般社団法人 パーソナルサポートセンター	仙台市	仙台市(パーソナル サポートセンター)
特別養護老人ホーム 潮音荘	(福)愛泉会	仙台市	(福)愛泉会
	ケアハウス松涛館	仙台市	(福)愛泉会
社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会 地域福祉課 中核支えあいセンター	中核支えあいセンター	仙台市	仙台市社協
	支えあいセンターあおば	仙台市	仙台市社協
	支えあいセンターみやぎの	仙台市	仙台市社協
支えあいセンターわかばやし	支えあいセンターわかばやし	仙台市	仙台市社協
	支えあいセンターたいはく	仙台市	仙台市社協
支えあいセンターいずみ	支えあいセンターいずみ	仙台市	仙台市社協
福島県	相馬市 高齢者等サポートセンター	高齢者等サポートセンター	相馬市 相馬市
		高齢者等サポートセンター	相馬市 相馬市
		サポートセンター希望	南相馬市 (福)南相馬社協
		浪江町サポートセンター安達	二本松市 (福)博文会
		浪江町サポートセンター桑折	桑折町 (福)博文会
	浪江町サポートセンター杉内	浪江町サポートセンター杉内	二本松市 NPO Jin
	浪江町サポートセンター本宮	浪江町サポートセンター本宮	本宮市 NPO Jin
	浪江町サポートセンターふくしま	浪江町サポートセンター ふくしま	福島市 NPO Jin
	大玉村応急仮設 高齢者サポートセンター 「ふれあい処あだたら」	大玉村応急仮設 高齢者等サポートセンター 「ふれあい処あだたら」	大玉村 (福)伸生双葉会
		おたがいさまセンター	郡山市 (福)富岡町社協
	三春町応急仮設 高齢者等サポートセンター 花見処さくら	三春町応急仮設 高齢者等サポートセンター 「花見処さくら」	三春町 (福)伸生双葉会
	サポートセンターならは (いわき)	サポートセンターならは いわき	いわき市 (福)檜葉町社協
	サポートセンターならは (会津)	サポートセンターならは あいづ	会津美里 町 (福)檜葉町社協
		サポートセンター 空の家	いわき市 (福)檜葉町社協
		高齢者サポート拠点 「つながっぺセンター」	会津若松 市 (福)大熊町社協
	サポートセンターまごころ	サポートセンターまごころ	新地町 (福)新地町社協
	サポートセンターひろの	サポートセンターひろの	いわき市 (福)広野町社協
		三春の里 みどり荘	三春町 (福)葛尾村社協
		高齢者サポート拠点 「あさかの社 ゆふね」	郡山市 (福)川内村社協
		サポートセンターあづまっぺ	福島市 (医)秀公会
	双葉町サポートセンター ひだまり	いわき市 (福)双葉町社協	

※1) 正式名称は、アンケート回答より

※2) 名称は、アンケート発送時の調査(行政発表資料及びネット調査)より

アンケート調査のための「サポート拠点一覧（住所録）」は、厚生労働省の「仮設住宅における介護等のサポート拠点の取り組み状況」の一覧を基に作成した。

「仮設住宅における介護等のサポート拠点の取り組み状況」には、「設置主体」（設置市町村）、「運営主体」、「開設日」、「担当する仮設住宅地等」の情報は盛り込まれているが、サポート拠点の正式名称と住所は記されていない。

そこで、各県のホームページの確認と電話問い合わせによって、住所の確認作業を行った。

福島県は、サポート拠点の一覧表がホームページに掲載されていた。岩手県と宮城県は一覧表がなかったため、仮設住宅一覧との照らし合わせや運営主体への電話連絡によって、名称や住所を確認することとなった。

以上のことから、調査票のQ1.として「施設名」を尋ねた。その結果が上表である。

サポート拠点についての情報の管理及び発信体制が整っていないことが分かる。

Q2. 建物・設置場所について

建物について、支援対象とする仮設住宅との位置関係を含めて、以下のように整理した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答・対象外	有効回答
岩手県	15	0	15
宮城県	24	0	24
福島県	10	0	10
回答数	49	0	49
パーセント	—	0.0%	100.0%

単位：施設

■サポート拠点の設置場所

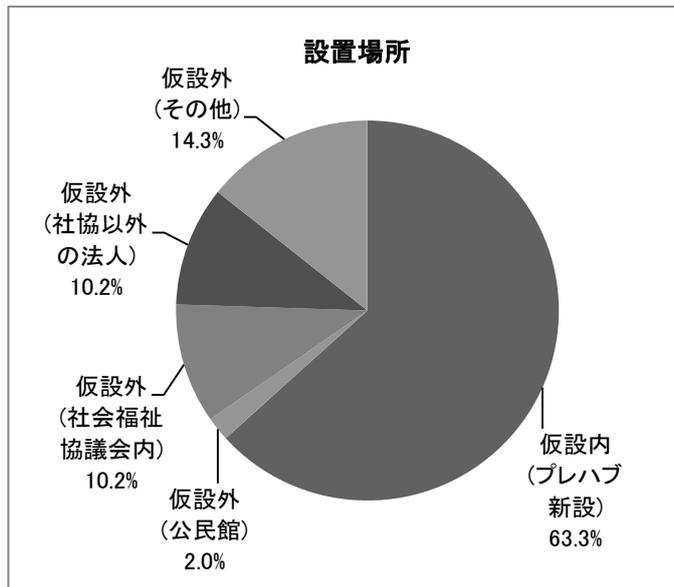
	仮設住宅内 プレハブ 新設	仮設住宅外				合計
		公民館	運営法人内			
			社会福祉協議会内	社協以外の法人	その他 ※1)	
岩手県	11	0	0	4	0	15
宮城県	12	1	5	1	5	24
福島県	8	0	0	0	2	10
合計	31	1	5	5	7	49
パーセント	63.3%	2.0%	10.2%	10.2%	14.3%	
			36.7%			

単位：施設

※1) その他の内訳は以下のとおり

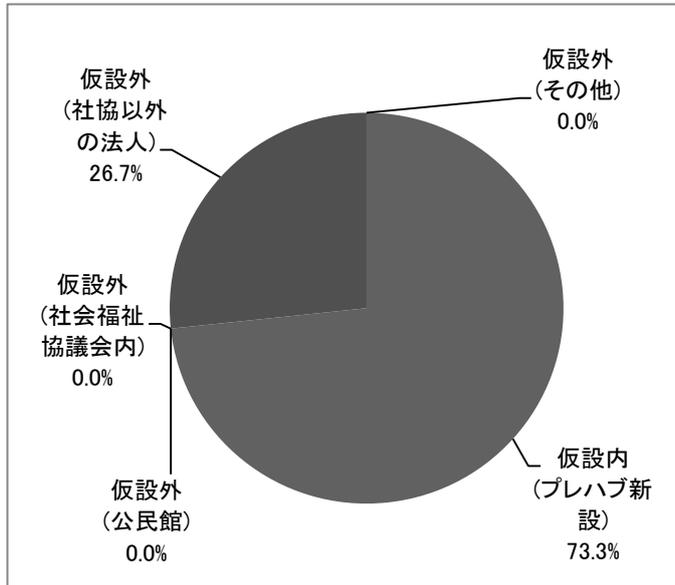
- 市有地プレハブ
- 運動公園内にあるプレハブ
- 総合福祉センター内の一室
- 中央市民センター別棟
- 社会福祉センター内
- 民間株式会社の敷地
- 廃院を改修

(回収率の注記に示した、特別養護老人ホーム運営のサポート拠点)

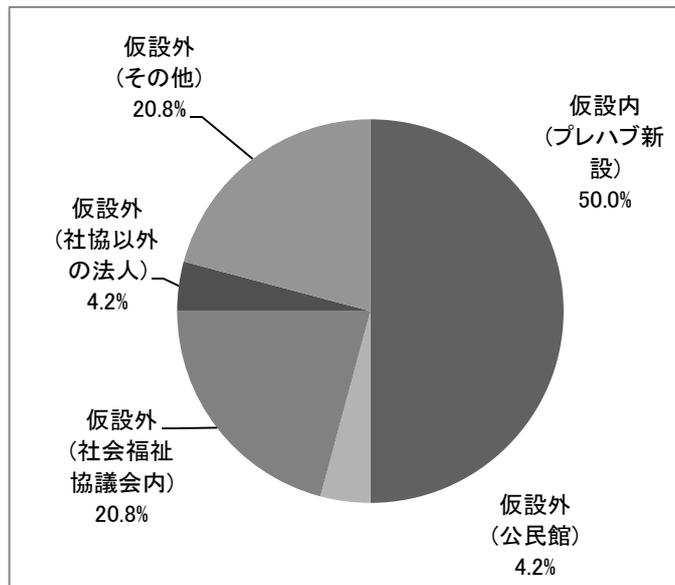


【3県の比較】

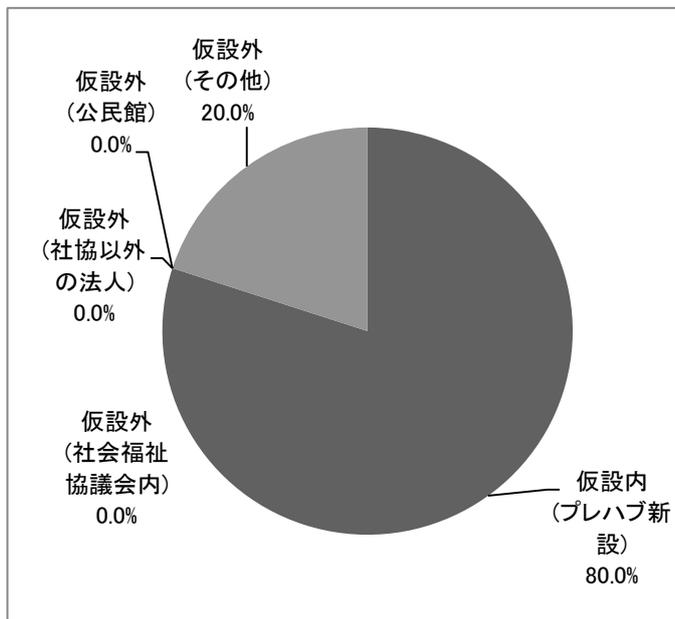
岩手県



宮城県



福島県



仮設住宅内の敷地以外にサポート拠点が設置されている場合が、約40%となっている。そのうち、サポート拠点の運営法人の中に設置されている場合が約20パーセントある。

見なし仮設住宅（借り上げ仮設住宅）が多いこと、一つのサポート拠点が複数の仮設住宅を支援対象とする場合が多いこと等から、まちの中の既存施設に設置されることが多くなったと考えられる。

3県を比較すると、岩手県では73%、福島県では80%のサポート拠点が仮設住宅敷地内につくられているが、宮城県は半数が仮設住宅敷地外の既存施設を利用したサポート拠点となっている。

福島県は、原発事故により、まち全体がまとめて遠くに避難している場合も多い。そのことが、サポート拠点の多くが、仮設住宅内につくられることになった理由のひとつと考えられる。

サポート拠点の設置が遅れたため、建物ができるまで、運営法人の施設内で運営する形をとっている事例も複数あった。

Q3. 開設日について

サポート拠点開設日について、①東日本大震災の発生日からの時間と、②支援対象とするサポート拠点の完成日からの時間という二つの視点で集計した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答・ 対象外 ※1)	有効回答
岩手県	15	0	15
宮城県	24	1	23
福島県	10	0	10
回答数	49	1	48
パーセント	—	2.0%	98.0%

単位：施設

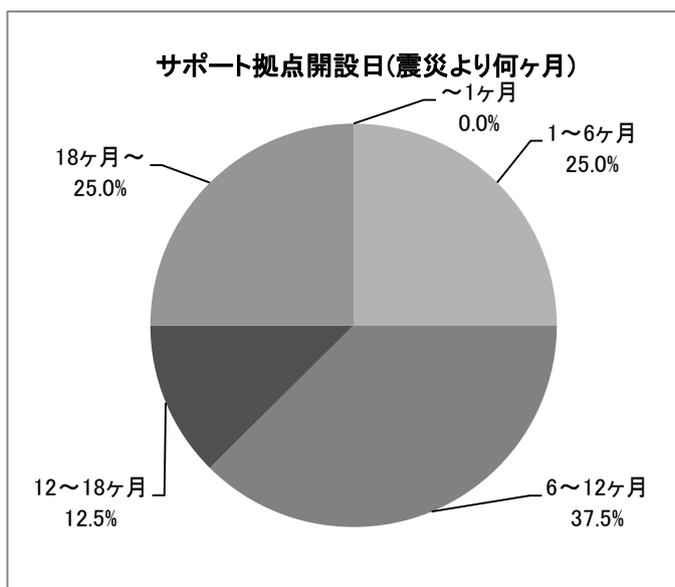
※1) 回収率の注記に示した特別養護老人ホームを運営しているサポート拠点。震災前から運営されていた施設であることから、集計対象外とした。

■①震災(2011.3.11)発生日とサポート拠点開設日の関係

サポート拠点の開設日を、震災発生日からの時間によって、整理した。

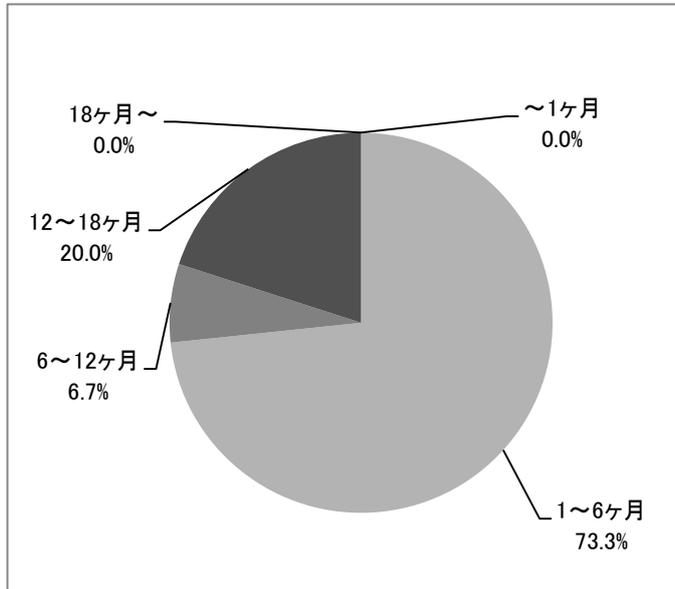
	1ヶ月以内	1ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 12ヶ月未満	12ヶ月以上 18ヶ月未満	18ヶ月以上	合計
岩手県	0	11	1	3	0	15
宮城県	0	1	8	3	11	23
福島県	0	0	9	0	1	10
合計	0	12	18	6	12	48
パーセント	0.0%	25.0%	37.5%	12.5%	25.0%	

単位：施設

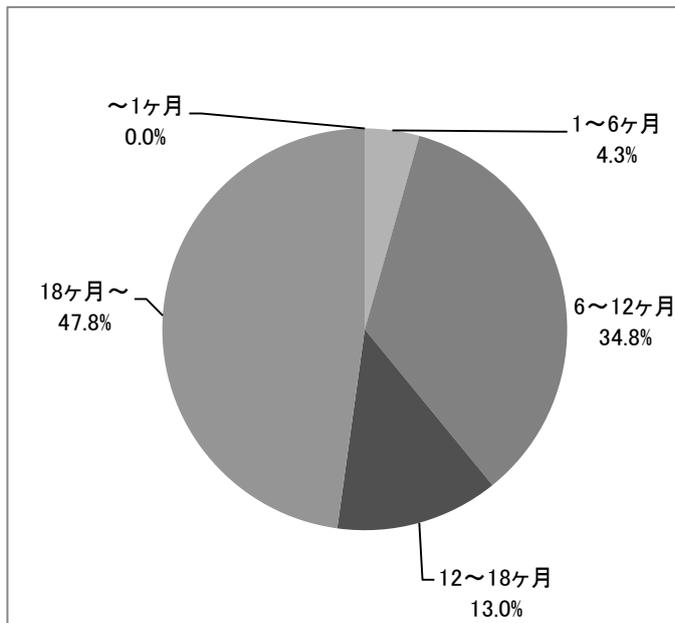


【3県の比較】

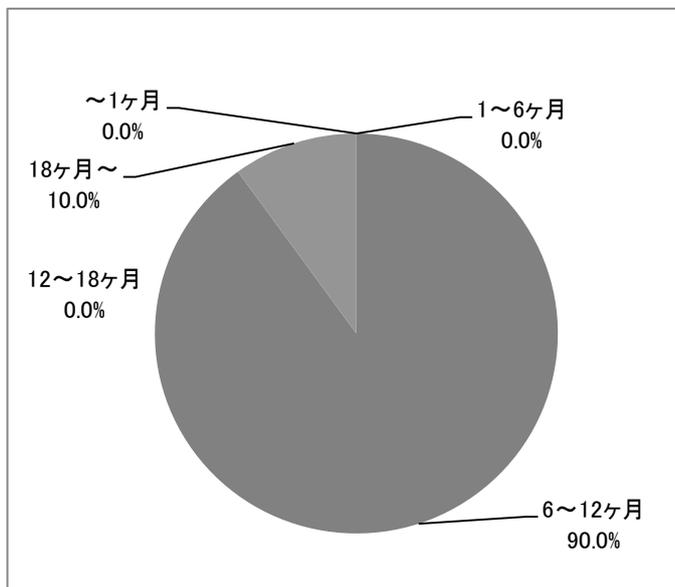
岩手県



宮城県



福島県



約40%のサポート拠点が、震災後1年以上たってから開設されたという結果になっている。

最も早い設置は、宮城県の岩沼市里の杜サポートセンターの7月1日である。

3県の比較では、岩手県は、80%が1年以内に開設されている。そのうち、約70パーセントが半年以内の開設である。福島県は、半年以内の開設はないが、1年以内が90%である。宮城県は1年半（18か月）以上たってから設置されているものが全体の約半数である。

東日本大震災は被害が甚大かつ広範囲に及んだことから、仮設住宅の設置が遅れたことが、サポート拠点の設置の遅れにつながったと考えられる。仮設住宅完成日とサポート拠点の開設日の関係を次項に整理した。

■②仮設住宅完成日とサポート拠点開設日の関係

サポート拠点の開設日を、支援対象となる仮設住宅の完成日からの時間によって、整理した。

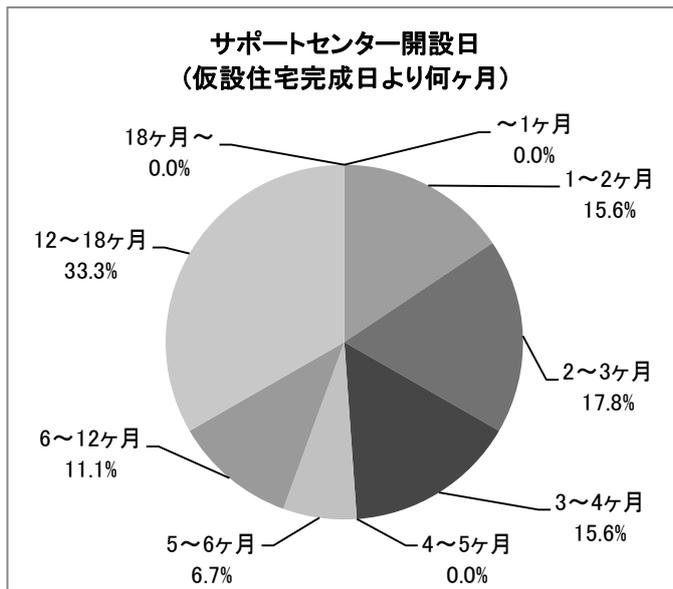
	1ヶ月以内	1ヶ月以上 2ヶ月未満	2ヶ月以上 3ヶ月未満	3ヶ月以上 4ヶ月未満	4ヶ月以上 5ヶ月未満	5ヶ月以上 6ヶ月未満
岩手県	0	5	4	2	0	1
宮城県	0	0	1	4	0	1
福島県	0	2	3	1	0	1
合計	0	7	8	7	0	3
パーセント ※2)	0.0%	15.6%	17.8%	15.6%	0.0%	6.7%

6ヶ月以上 12ヶ月未満	12ヶ月以上 18ヶ月未満	18ヶ月以上	不明 ※1)	合計
0	3	0	0	15
3	11	0	3	23
2	1	0	0	10
5	15	0	3	48
11.1%	33.3%	0.0%		

単位：施設

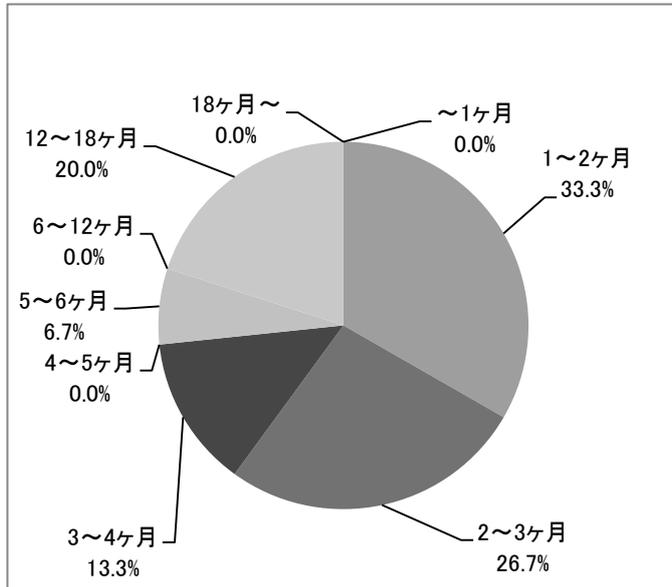
※1) サポート拠点の支援対象がみなし仮設(借り上げ仮設)のため、仮設住宅完成日が不明算出が出来ない。

※2) Q3.の有効回答(48) から“不明”を除いた施設数(45)を母数として算出

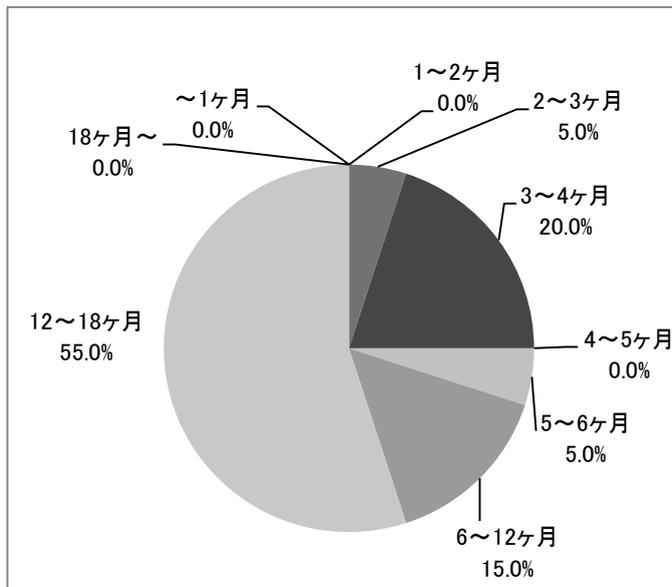


【3県の比較】

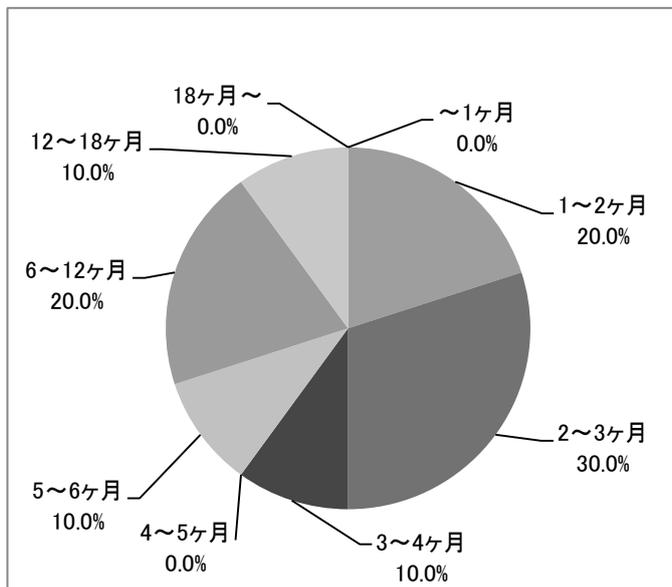
岩手県



宮城県



福島県



約56%のサポート拠点が、仮設住宅の完成日から半年以内に開設されている。約70%が1年以内の開設である。

しかし、1年以上がたって開設されたものも少なくない。

3県の比較では、岩手県は、80%が半年以内に開設されている。うち60%は、3か月以内に開設されている。福島県も、約70%が半年以内であり、50%が半年以内である。宮城県は、半年以内が30%、1年以内でも45%と半数以下である。

見なし仮設住宅（借り上げ仮設住宅）が多いことから、サポート拠点のニーズが分かりにくくなっていることも、設置の遅れの原因になったということである。

Q4. 運営主体について

運営主体について、法人種別等にそって以下のように整理した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答・対象外	有効回答
岩手県	15	0	15
宮城県	24	0	24
福島県	10	0	10
回答数	49	0	49
パーセント	—	0.0%	100.0%

単位：施設

■サポート拠点の運営主体

	地方自治体	社会福祉協議会	社会福祉法人 ※1)	医療法人	NPO	公益社団法人
岩手県	0	1	3	9	0	0
宮城県	1	11	2	0	0	1
福島県	1	4	2	0	3	0
合計	2	16	7	9	3	1
パーセント	4.1%	32.7%	14.3%	18.4%	6.1%	2.0%

民間	共同運営 ※2)	合計
1	1	15
0	9	24
0	0	10
1	10	49
2.0%	20.4%	

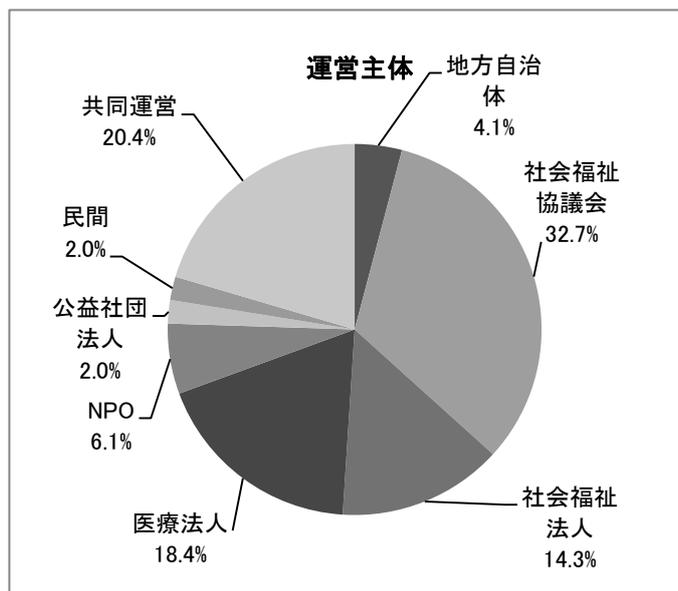
単位：施設

※1) 社会福祉協議会を除く社会福祉法人

※2) 共同運営の詳細は下表のとおり

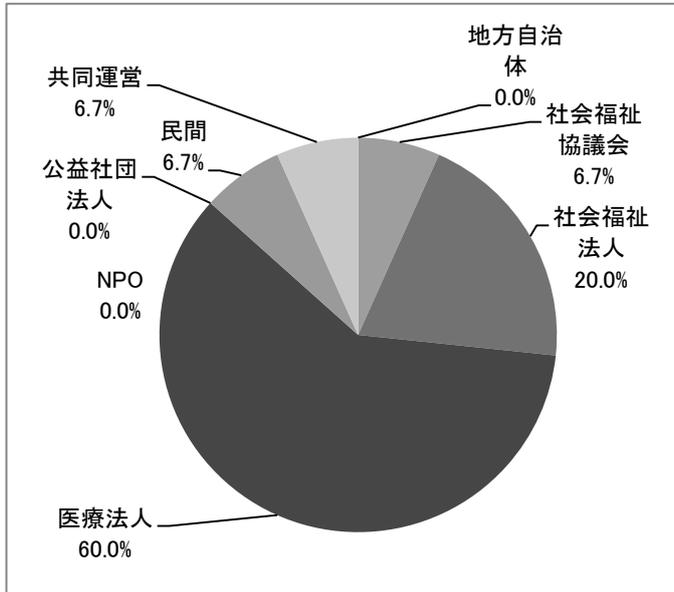
	地方自治体、 社会福祉協議会	地方自治体、 社会福祉法人	公社、 社会福祉協議会	合計
回答数	4	1	5	10
パーセント	40.0%	10.0%	50.0%	

単位：施設

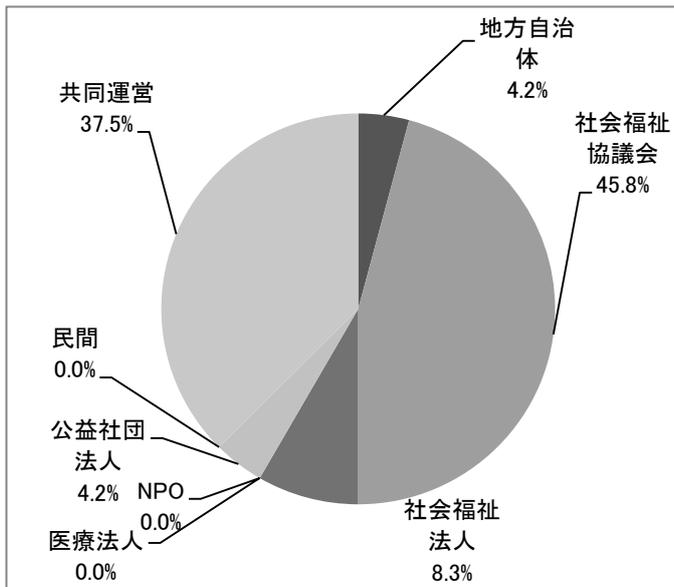


【3県の比較】

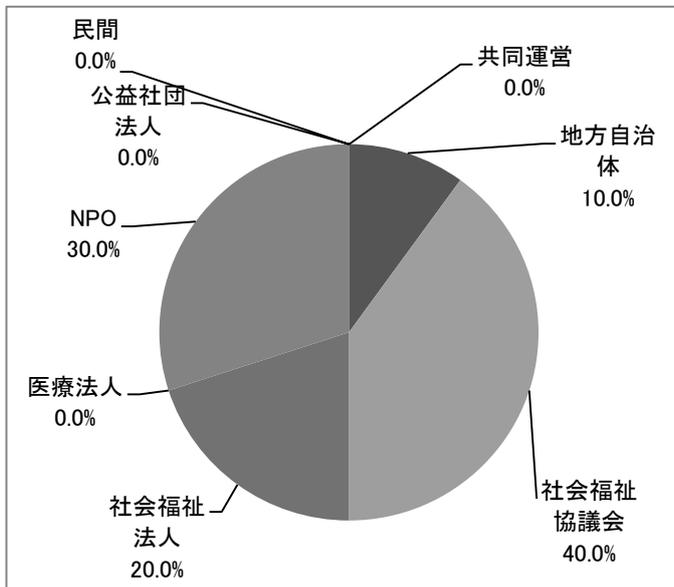
岩手県



宮城県



福島県



共同運営となっている約20%のサポート拠点は、公的機関によって運営されていると考えて良い。地方自治体による運営と、社会福祉協議会による運営を合わせると、半数以上の約60%が公的な機関によって運営されていることになる。

3県の比較では、岩手県は、公的機関による運営が約13%と少ない。社会福祉協議会以外の社会福祉法人、医療福法人、民間企業による運営が大半（約90%）である。一方、宮城県は、公的機関による運営が約90%である。福島県は、約半数が公的機関によって運営されている。

宮城県と福島県は、社会福祉協議会が被災したので、サポート拠点の運営を社会福祉協議会に任せたと多いようである。岩手県の運営主体に、医療法人が多いのも、被災した医療法人が多かったからだということである。

被災した団体に、運営を任せるという形で、運営主体が決まっている場合が多数あることが分かる。

分析結果から読み取れることを記したが、本調査結果を分析する際には、運営主体という問いに対して、設置主体や管理者を回答している場合もあることを考え合わせる必要がある。

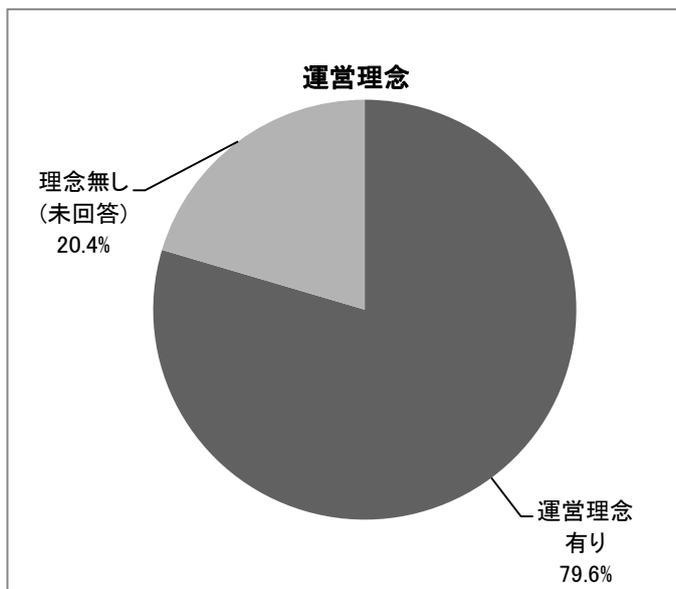
Q5. 運営理念について

運営理念について、回答があったか否かを、理念の有無として整理した。

■ 運営理念の有無

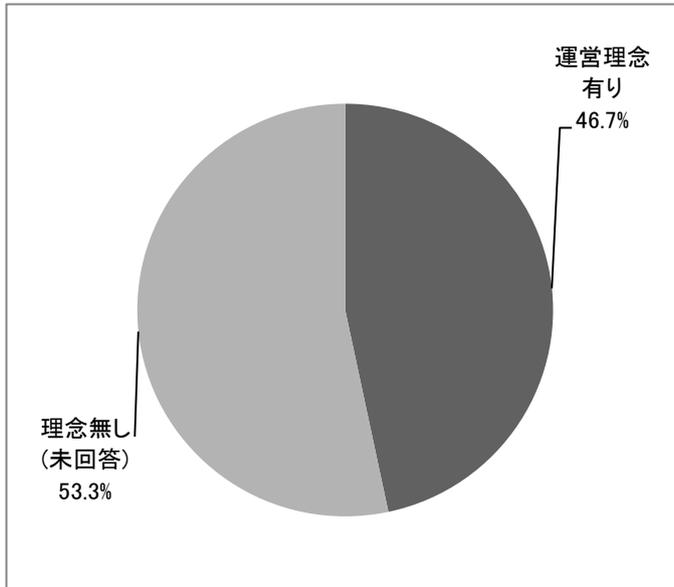
	運営理念有り	理念無し(未回答)	合計
岩手県	7	8	15
宮城県	24	0	24
福島県	8	2	10
合計	39	10	49
パーセント	79.6%	20.4%	

単位:施設

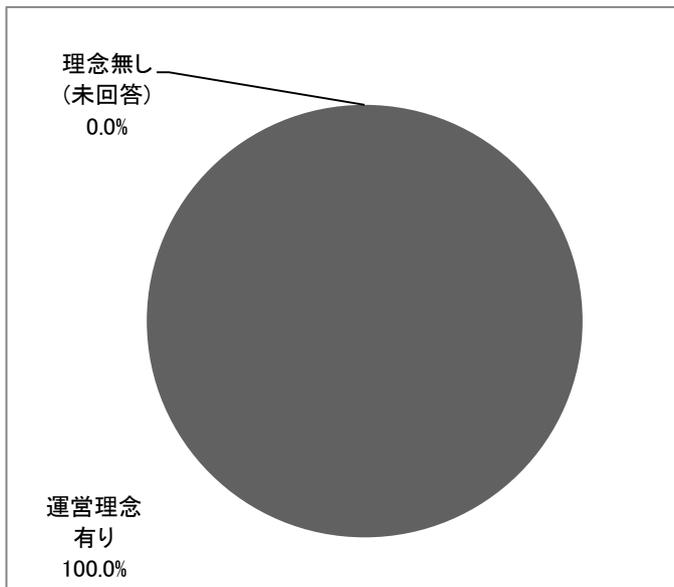


【3県の比較】

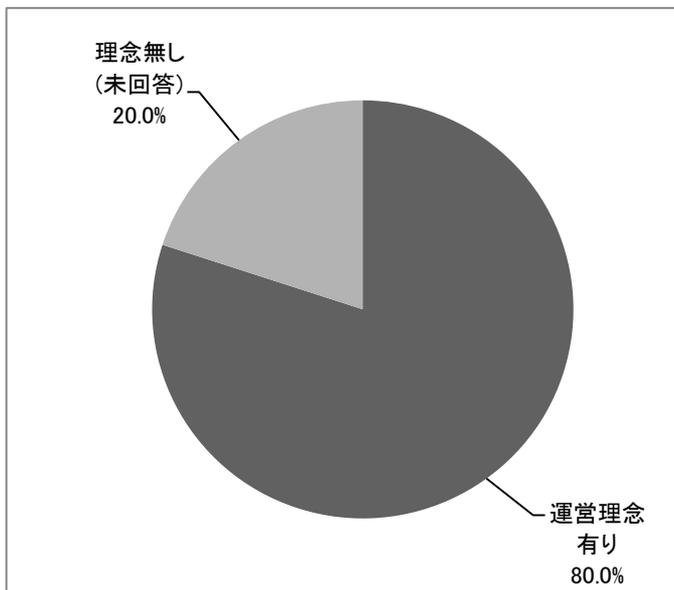
岩手県



宮城県



福島県



運営理念について記述を求めたが、委託要項の通りの記述や、運営主体となった法人の理念の場合も多いことから、理念の有無（回答があったか否か）のみを集計した。

宮城県は、全てのサポート拠点が運営理念を明示していた。

回答の内容については今回は分析対象としないが、参考までに、以下の表にまとめた。調査票に書かれた全文をそのまま掲載している。

【参考：運営理念についての記述一覧】

運営理念	該当施設数
東日本大震災により被災した市民の心身の健康保持・安定的生活の確保及び地域コミュニティの再生を図るための支援を総合的に行うもの	4
「利用者主体」「地域生活」	3
仮設住宅に入居している特に要介護高齢者・高齢者・障害者(児)及び入居世帯の健康管理と総合的生活相談を通じ、安全で安心して生活を営むことができるよう地域で支援する拠点	1
被災者に寄り添いサポートをする	1
”地域を元気に”～あなたも私もおたすけマン～ サポートセンターが一方向的に地域を「おたすけ」するのではなく、地域の中で住民同士が「おたすけ」できる関係づくりを目指しています	1
住民同士で支えあい、安心して楽しく暮らせる環境づくりのサポートをする	1
・仮設住宅等で閉じこもりがちな高齢者に対して誰でも気軽に集えるサロン活動 ・生活支援相談員を活用し、避難町民の悩みや相談、心配ごとを受付、問題ケース等に関しては、各種行政機関へ連絡すると共に避難生活上の生活指導や行政からの様々な情報の提供を図り利用者の不安解消に努める ・利用者の増強を図るため広報誌等を活用し、情報提供に努め、利用者の増強を図る	1
仮設住宅等に入居し、新しい環境での相互の助け合いの構築が困難になっている状況を踏まえ、高齢者や障害者、子育て世帯などが誰でも参加できる社会的包括の仕組みを取り入れ、コミュニティの復興を図る	1
仮設住宅に避難している高齢者等の住民が、健康で安心して生活を送れるよう関係機関と連携を図り、効率的・効果的な支援活動を展開していくものとする	1
東日本大震災の原発事故により富岡町から避難を余儀なくされ、大玉村応急仮設住宅に居住する町民が健康で安心して生活できるよう関係機関等との連携のもと、総合相談や日常生活面での各種支援を提供していく	1
1. 私達は社会福祉法人として相互扶助の精神の基に取り組みます 2. 私達福祉事業の実践を通じて地域社会に貢献します	1
1. だれもが安心して暮らせる「おおつち」の地域づくりをめざします 2. 個人の意思と人権を尊重しその生活を支えます 3. 常に地域の満足・利用者の満足・職員の満足をめざします	1
東日本大震災で被災された要援護高齢者等に対して安心な日常生活をおくることを支援するとともに、仮設住宅入居者に限らず、在宅の方や民間借り上げ住宅入居者の方にとって、地域住民相互の支えあいによる生活支援体制の構築を図るための活動拠点となる。また、市民の生活のための総合相談、生活支援、交流事業などを包括的に提供する拠点となる。	1
「一人ひとりの市民が、その人らしく地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」(法人基本理念) 被災者支援に当たって 1. 被災により支援を必要としている方一人ひとりの安心の確保 2. 被災により様々な問題を抱えた家庭への総合的な安心の提供 3. 被災により困難を抱えた個人や家庭を支える地域の安心の体制づくり	1
東日本大震災で被災した高齢者、障害者(児)等に対して安心した日常生活が出来るように支援する	1
「自立のための種まき」	1

<ul style="list-style-type: none"> ・仮設住宅入居者、借り上げ住宅入居者、在宅住民等の方々が生きがいを持って暮らし、喜びや楽しさのある日常生活の実現に努めます。また、引きこもりや孤立等の防止、孤独感の解消に努めます。 ・被災者の気持ちに寄り添い、傾聴し、話し合える関係を構築できるように努めます。 ・相談業務等については、各関係機関等に繋げ、適切かつ迅速な支援に努めます。 ・自立した生活が送れるよう住民の心を支え、将来に対する不安を理解し、生活意欲を引き出す取り組み等を支援します。 	1
仮設住宅入居者のコミュニケーションを図ることを主な目的として設置されたものである	1
仮設住宅入居者の生活支援を図るため、仮設住宅等を定期的に巡回訪問し、入居者の孤立予防を推進するとともに、仮設団地内の地域コミュニティの支援を図る	11
東日本大震災では、仙台市内で約1万世帯が住む家を失い、応急仮設住宅への転居を余儀なくされました。このうち、民間アパート等の借り上げ民間賃貸住宅に転居された世帯が80%を占めています。借り上げ民間賃貸住宅は、市内全域に点在していることから、被災世帯がまとまって入居しているプレハブ仮設住宅と比べ各種の被災者支援情報や生活情報が届きにくく、また支援活動の手も届きにくい状況にあります。こうした状況を踏まえ仙台市社会福祉協議会では、平成23年12月から地区ごとに順次地域支えあいセンターを開設し、生活支援相談員による各種被災者支援情報等の提供や生活上の様々な困りごとの相談を受け、支援施策に確実につなげていくための巡回相談を行います。また、地域の方々や関係機関、ボランティア団体等と連携し、各種イベントの企画やふれあいサロン、茶話会の開催などの交流の場づくりをすすめ、被災された方々の生活支援と地域支援活動に取り組んでまいります。	2
仮設住宅等の要介護高齢者等や障害者(児)等の安心した日常生活の支援	1
応急仮設住宅入居者等に対する総合相談の実施や交流活動等により、孤立化・ひきこもり等を防止し、安心した生活が送られるよう支援するためサポートセンターを設置します	1

Q6. サービス内容について

6.1 サービスの内容

サービスの内容(調査票6-1. と6-2. に相当)について、①サービス種別1(制度に基づくサービスと自主サービスの別)と、②サービス種別2(生活支援, 健康管理, 介護予防, 交流, イベント等)という二つの視点で集計した。

※ 本項6.1及び次項6.2.については、調査票の項目名が一致していない。調査票の項目は、「6-1.福祉制度に基づいたサービス(デイサービス等)」「6-2.自主サービス(地域交流事業等)」となっている。

■集計対象(有効回答数)

	回収数	未回答・対象外	有効回答
岩手県	15	0	15
宮城県	24	0	24
福島県	10	0	10
回答数	49	0	49
パーセント	—	0.0%	100.0%

単位:施設

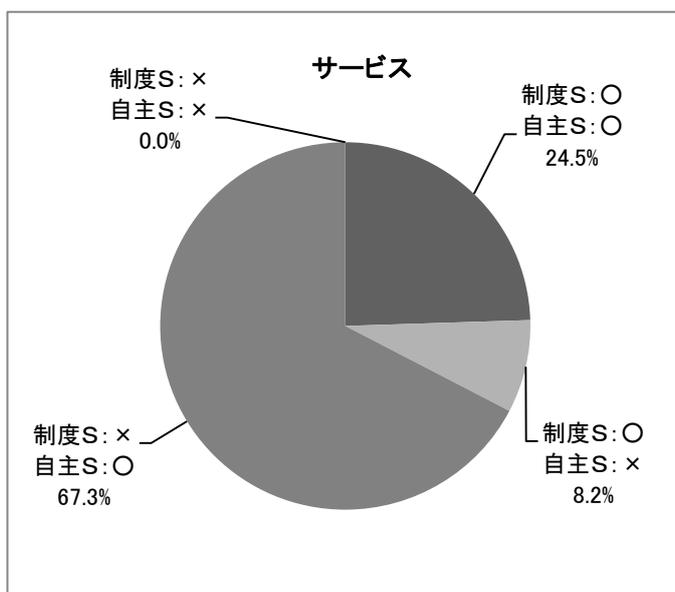
■①サービス種別1（制度に基づくサービスと自主サービスの別）に基づくサービスの内容分析

サービスを、福祉制度等に基づくサービスと、自主サービスのふたつに分け、その実施状況を整理すると以下のようなになる。

	制度S自主S共に実施 ※ 1)	制度Sのみ実施	自主Sのみ実施	制度S・自主S共に未実施	合計
岩手県	4	1	10	0	15
宮城県	1	1	22	0	24
福島県	7	2	1	0	10
合計	12	4	33	0	49
パーセント	24.5%	8.2%	67.3%	0.0%	

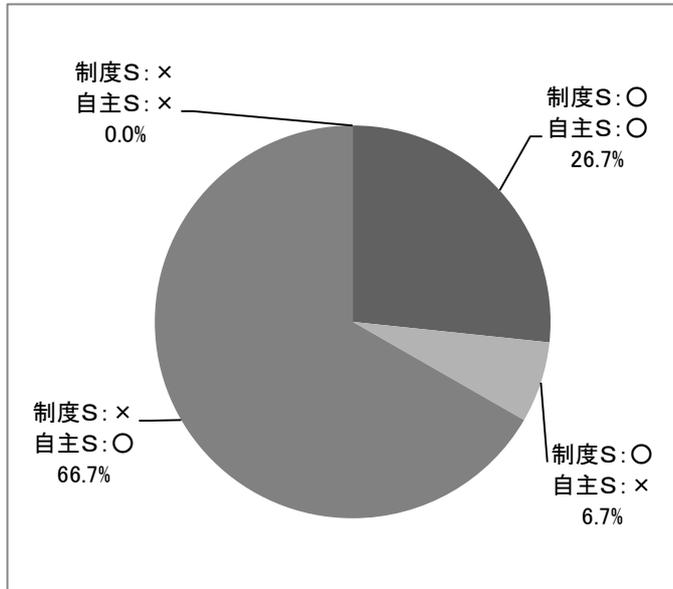
単位：施設

※1) 制度S：福祉制度等に基づくサービス
自主S：自主サービス

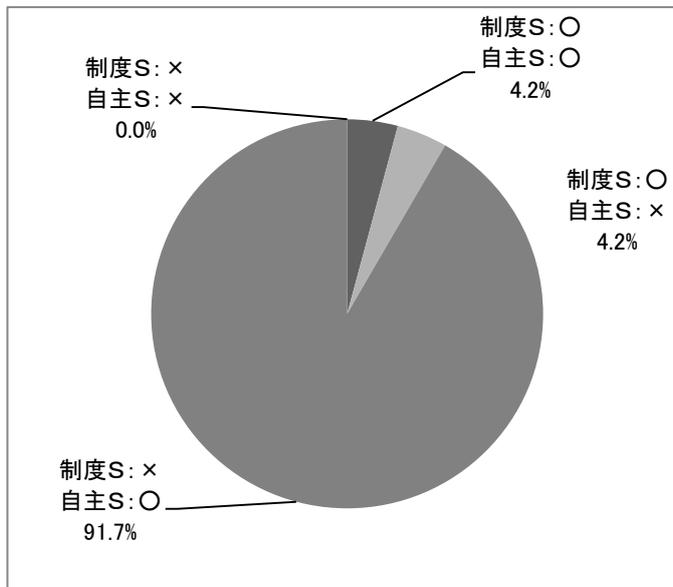


【3県の比較】

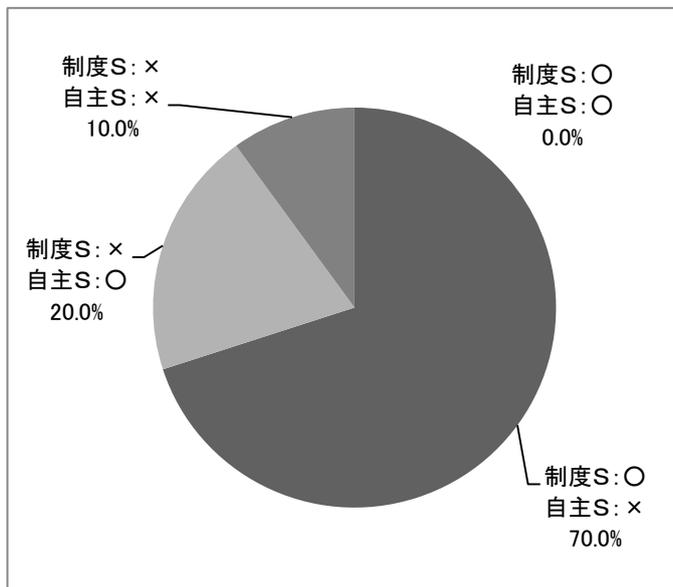
岩手県



宮城県

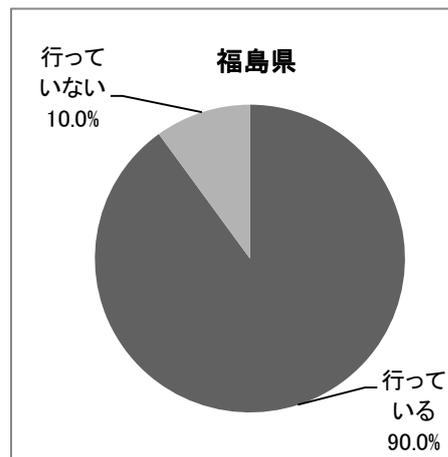
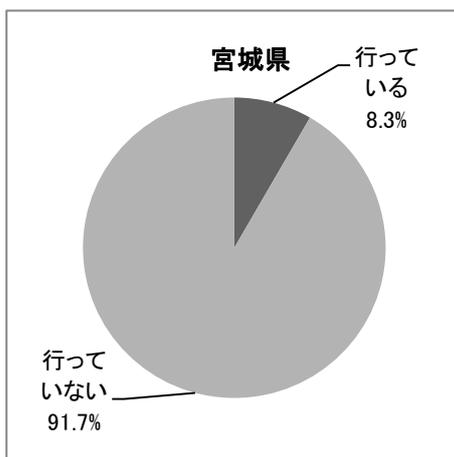
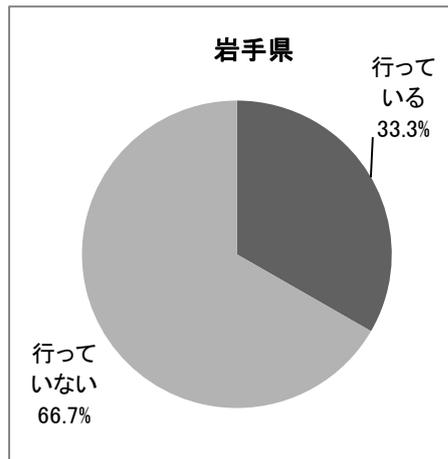
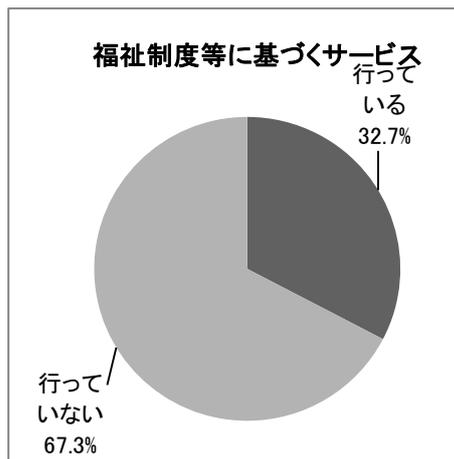


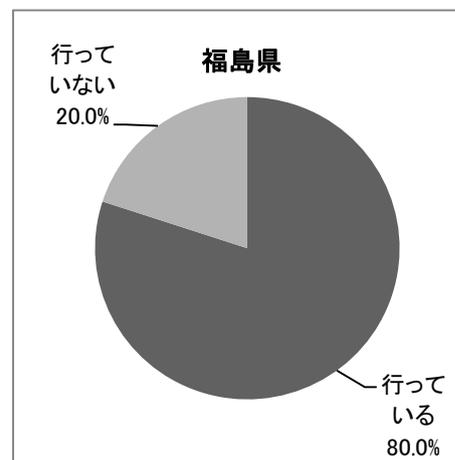
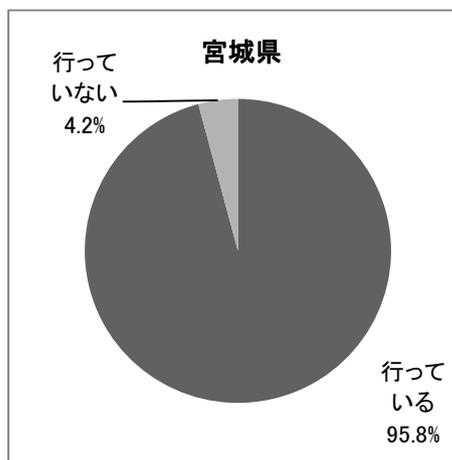
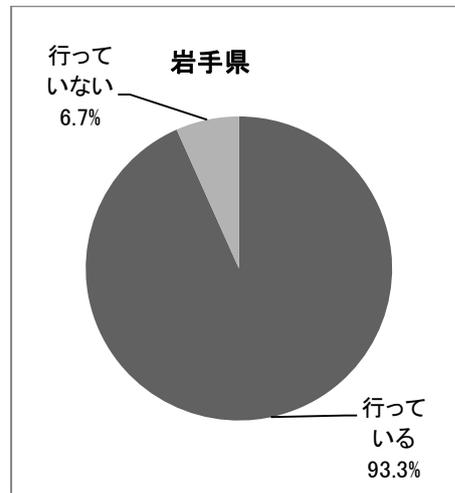
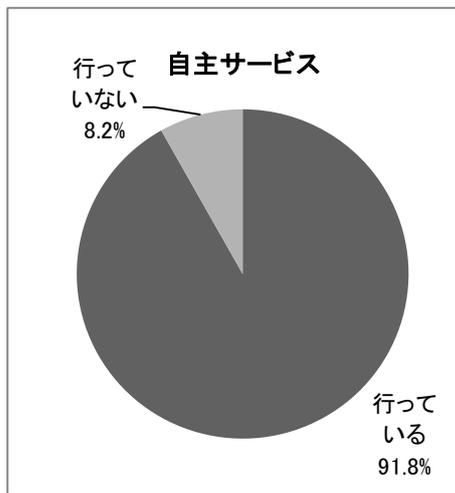
福島県



□参考

前記の表を補うため、a. 福祉制度等に基づくサービスの実施状況と、b. 自主サービスの実施状況を確認しやすい形でグラフ化した。





制度に基づくサービスを行っているのは、全体の約30%である。約70%のサポート拠点は、自主サービスのみを行っている。制度サービスのみ行っているサポート拠点も少数だがある。

3県の比較では、福島県は制度に基づくサービスを行っている割合が90%と高い。一方、宮城県は、制度に基づくサービスを行っているのは2施設のみであり、その内の1施設は、特別養護老人ホームとして運営されている施設（例外的な運用）である。

デイサービス等、制度に基づくサービスとして実施している場合と、自主サービスとして実施している場合の両方があるサービスもあるが、おおよその分類として、制度に基づくサービスは介護サービスと置き換えて考えることができる。

すると、宮城県は介護サービスを行っているサポート拠点が少なく、福島県は介護サービスを行っている施設が多いということになる。宮城県には、サポート拠点を支援する「サポートセンター支援事業所」という組織があり、「サポートセンター支援事業所」の考えるサポート拠点は相談業務を行う場所であり、生活全体を支えるという視点が組み込まれていないということである。福島県の場合は、原発事故により、町ごと避難している場合が多いため、サポート拠点が介護サービスの役割を担う必要があるという分析も可能である。被災した社会福祉協議会が運営主体となっている例も多いので、介護サービスを行う施設が増えているとも考えられる。

■②サービス種別2（介護、交流、イベント等）に基づくサービスの内容分析

サービスを、サポート拠点の機能（生活支援、健康管理、介護予防、交流、イベント等）で分類し、整理すると以下ようになる。

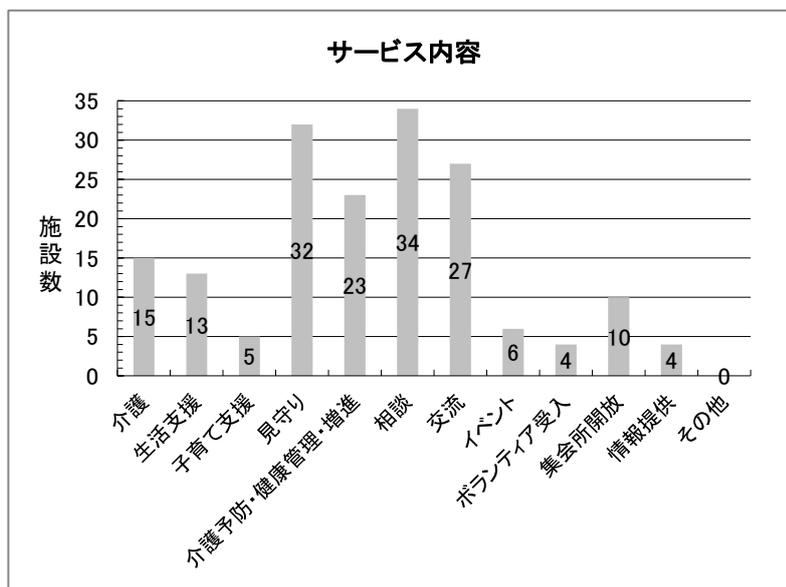
分類の詳細は【サービス分類表】として本項目の最後に示す。

	介護	生活支援	子育て支援	見守り	介護予防・健康管理・増進	相談
岩手県	7	6	0	7	4	3
宮城県	1	1	1	23	11	22
福島県	7	6	4	2	8	9
合計※1)	15	13	5	32	23	34
パーセント	30.6%	26.5%	10.2%	65.3%	46.9%	69.4%

交流	イベント	ボランティア受入	集会所開放	情報提供	その他
6	1	0	3	0	0
9	2	4	6	4	0
12	3	0	1	0	0
27	6	4	10	4	0
55.1%	12.2%	8.2%	20.4%	8.2%	0.0%

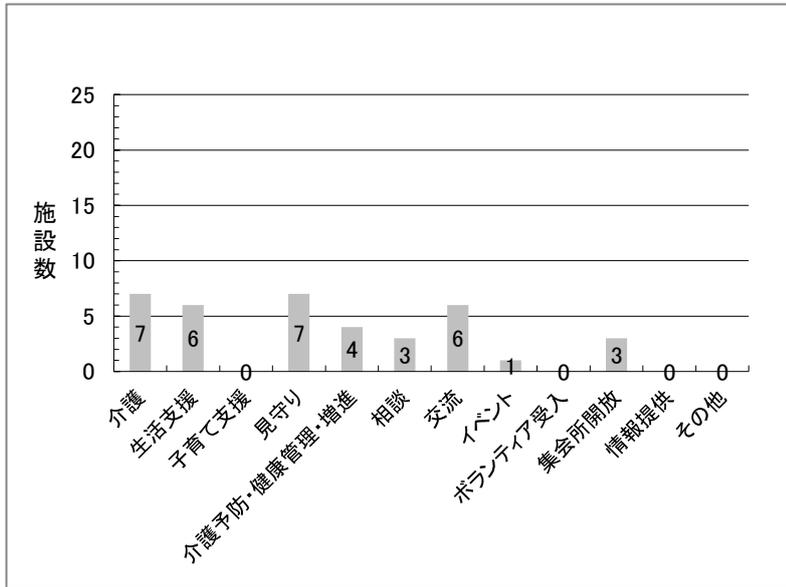
単位：施設

※1) 複数回答

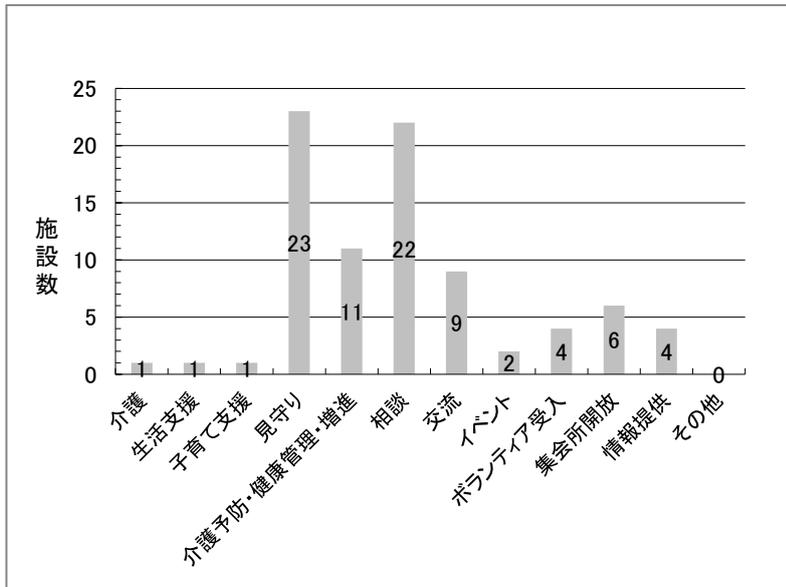


【3県の比較】

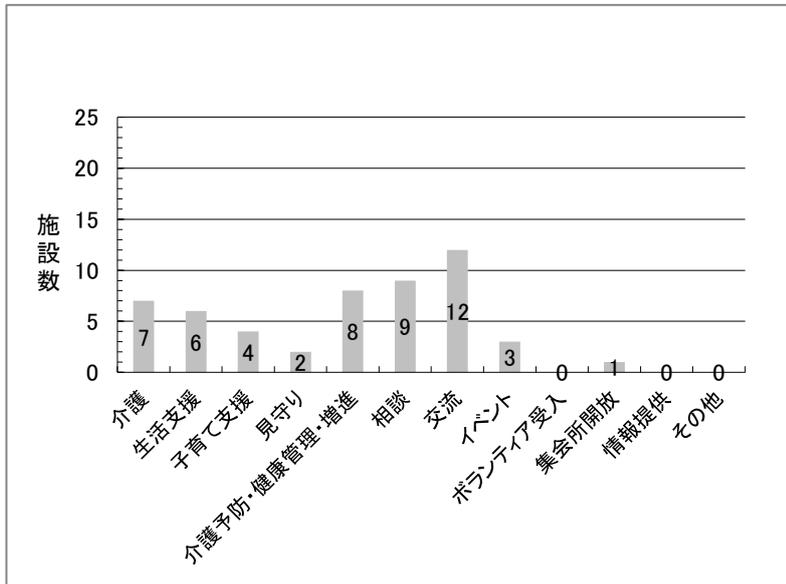
岩手県



宮城県



福島県



サービス内容として最も多いのが「相談事業」と「見守り事業」で、約70%のサポート拠点で実施している。次に多いのが、サロン活動等の「交流事業」と、健康教室等の「介護予防事業」で、約半数が実施している。「介護」「生活支援」は、約30%の実施状況である。

3県の傾向としては、岩手県と福島県は、「介護」「生活支援」の割合が高い。岩手県が約50%、福島県が約70%のサポート拠点で実施されている。宮城県は、「介護」を行っているサポート拠点は少ない。グラフに表示されている1件は、サポート拠点の制度を使って特別養護老人ホームを運営している例外的な拠点である。

前項で記した、宮城県の「サポートセンター支援事業所」の考え方が反映された結果である。宮城県のサポート拠点は相談業務を行う場所であり、生活全体を支えるという視点が組み込まれていない。

【サービス分類表】

相談	総合相談 認知症家族懇談会 居宅介護支援事業(ケアマネ) 健康管理相談(要介護高齢者を対象) 地域包括支援
見守り	戸別訪問活動 見守り 定期巡回指導 (センター所属保健師・看護師が訪問指導)
交流 (常設サロン・定期サロン)	サロン お茶会 講座(手芸, カラオケ, 料理教室, ダンス等) 居酒屋・喫茶店
介護予防・健康管理・増進	健康器具開放 体操教室 ウォーキング ラジオ体操 生活不活発病の予防 ヨガ教室 介護予防事業 デイサービス (介護保険事業ではないが、高齢者を対象として いるとのこと) 健康相談 定期巡回指導 (センター所属保健師・看護師が訪問指導) 健康づくり教室(運動指導) 地域包括支援
介護 (福祉制度に基づく生活支援 を含む)	身体介助 デイサービス デイケア 訪問介護(ヘルパー) 入浴サービス 介護老人福祉施設(短期生活介護を含む)
生活支援	配食サービス 給食サービス 通院・買い物支援
集会所開放	集会所(交流スペース)の開放
イベント (イベント支援を含む)	コンサート・落語 地域行事の支援 お花見交流会 夏祭り
子育て支援	小・中学生の預かり 未就学児の預かり
ボランティア受入	ボランティアの受入れ・調整・派遣調査
情報提供	情報提供(サポートセンター通信発行等)
その他	

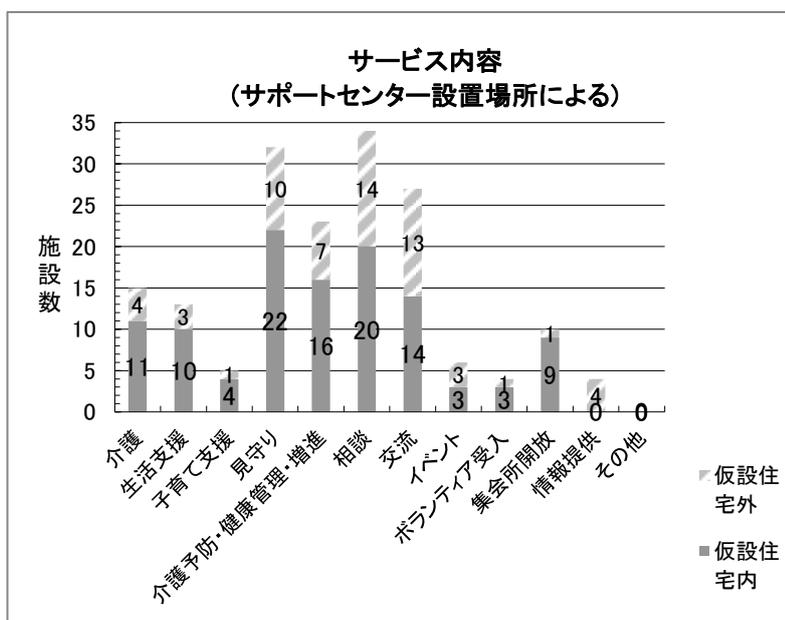
□参考

前記の考察を補うため、サービス内容とサポートセンター設置場所との関係性について、以下の形で整理をした。

	介護	生活支援	子育て支援	見守り	介護予防・健康管理・増進	相談
仮設住宅内	11	10	4	22	16	20
仮設住宅外	4	3	1	10	7	14

交流	イベント	ボランティア受入	集会所開放	情報提供	その他
14	3	3	9	0	0
13	3	1	1	4	0

単位：施設



「相談事業」や「交流事業」や「情報提供事業」を行っている拠点は、比較的、仮設住宅の敷地外に設置されている場合が多いことが分かる。「介護事業」や「生活支援事業」や「子育て支援」等、直接的に生活を支える事業を行っている拠点は、仮設住宅内に設置されている場合が多い。

6.2 サービスの提供時間

サービス提供時間について、①開館時間、②休館日の有無、③サービス提供時間の設定者という視点で集計した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答・ 対象外 ※1)	有効回答
岩手県	15	0	15
宮城県	24	1	23
福島県	10	0	10
回答数	49	1	48
パーセント	—	2.0%	98.0%

単位：施設

※1) 回収率の注記に示した特別養護老人ホームを運営しているサポート拠点。
時間設定に自由度がない（24時間サービスが前提）サービスであることから、集計対象外とした。

■①開館時間

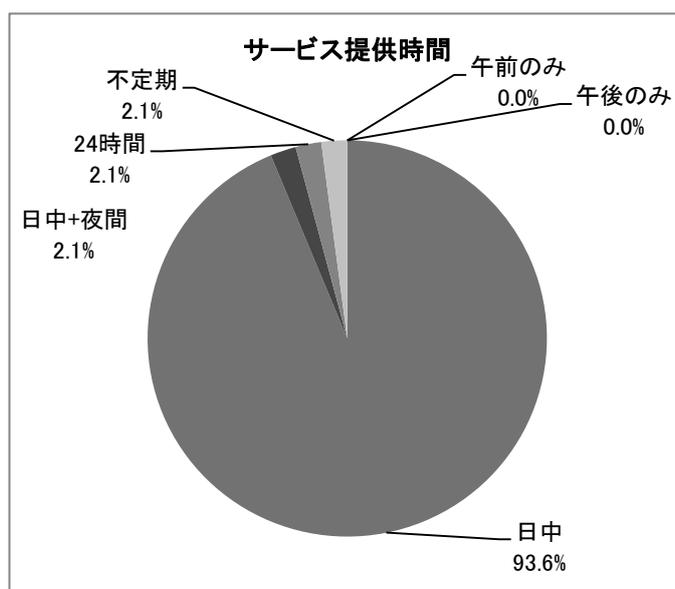
開館時間について、時間帯と時間数で集計した。
開館時間は、職員が在籍する時間である。

A. 時間帯

	午前のみ ※1)	午後のみ ※2)	日中 ※3)	日中+夜間 ※4)	24時間	不定期 ※5)	合計
回答数	0	0	45	1	1	1	48
パーセント	0.0%	0.0%	93.8%	2.1%	2.1%	2.1%	

単位：施設

- ※1) 午前のみ : 9:00までに開館、13:00までに閉館の施設
- ※2) 午後のみ : 12:00以降に開館、18:00までに閉館の施設
- ※3) 日中 : 11:00までに開館、18:00までに閉館の施設
- ※4) 日中+夜間 : 11:00までに開館、18:00以降に閉館の施設
- ※5) 不定期 : 必要に応じ随時開館の施設



サービス提供は、午前、午後を通して行われている場合がほとんどである。若干の違いはあるが、開始時間は9時頃、終了時間は18時頃である。

夜間（20時まで）まで開館している施設と、24時間運営の施設、随時開館すると回答した施設が、それぞれひとつずつある。全て、岩手県の施設である。

例外的な回答が、上記3件だけであることから、3県比較は行わない。

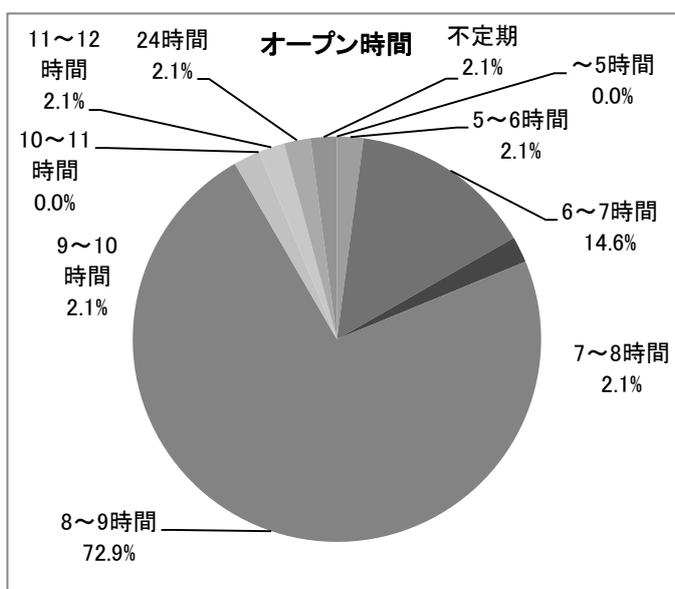
B. 時間数

	5時間未満	5～6時間 ※1)	6～7時間	7～8時間	8～9時間	9～10時間
岩手県	0	1	6	0	5	0
宮城県	0	0	1	1	21	0
福島県	0	0	0	0	9	1
回答数	0	1	7	1	35	1
パーセント ※2)	0.0%	2.1%	14.6%	2.1%	72.9%	2.1%

10～11時間	11～12時間	24時間	不定期	合計
0	1	1	1	15
0	0	0	0	23
0	0	0	0	10
0	1	1	1	48
0.0%	2.1%	2.1%	2.1%	

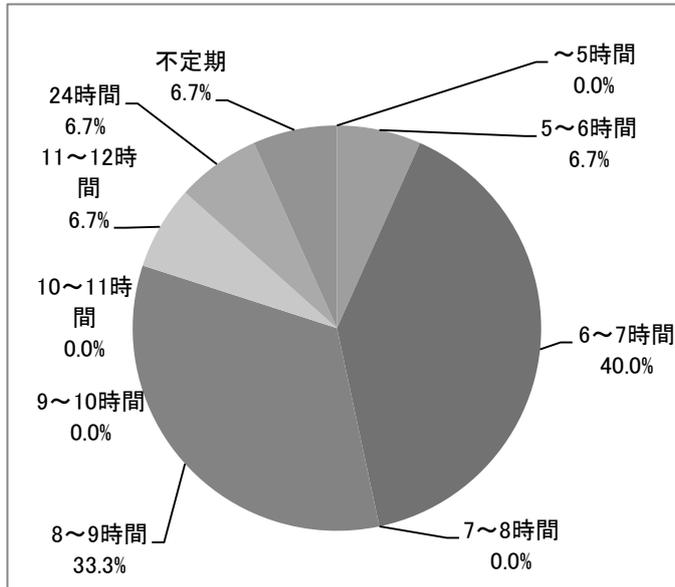
単位:施設

※1) 5～6時間 : 5時間以上6時間未満 以下同様

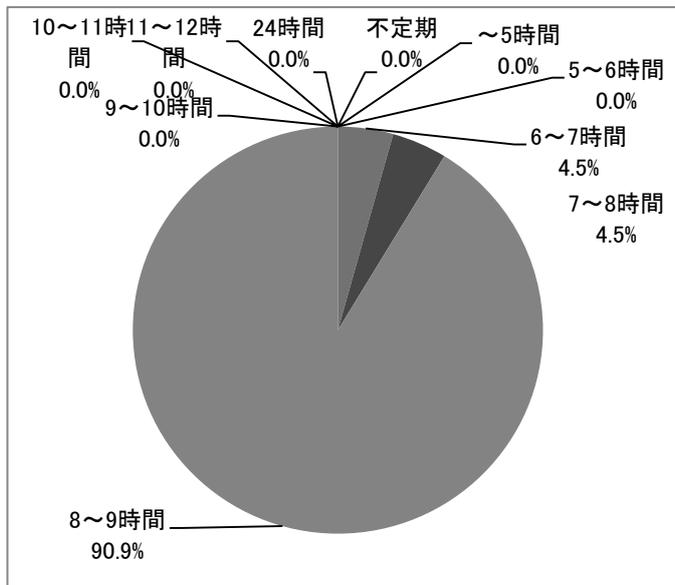


【3県の比較】

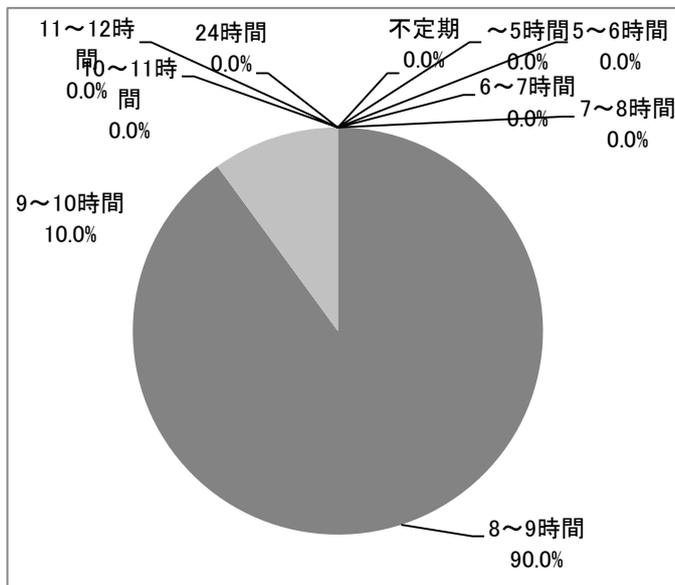
岩手県



宮城県



福島県



開館時間は、8時間～9時間が約70%を占めている。前項で示した24時間運営の施設と、20時までの施設（12時間開館）以外は、ほぼ公的機関に準じた開館時間となっている。

3県の比較では、岩手県は他県に比べ、時間帯に幅がある。短い時間帯の施設、長い時間帯の施設があり、運営主体が独自に時間設定をしている場合があると思われる。

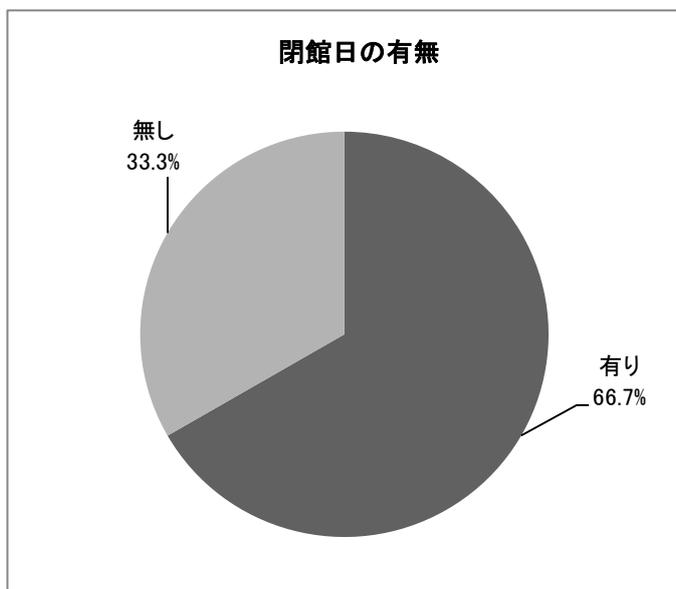
■②休館日の有無

休館日の有無について、以下に整理した。
 年末年始のみの休館は、休館日無しとして集計した。

	有り	無し ※1)	合計
岩手県	7	8	15
宮城県	22	1	23
福島県	3	7	10
回答数	32	16	48
パーセント	66.7%	33.3%	

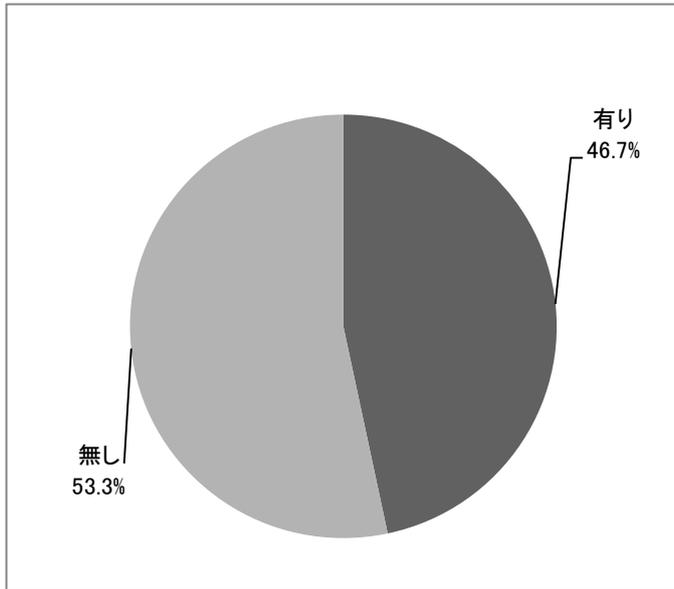
単位：施設

※1) 年末年始のみ休館を含む。

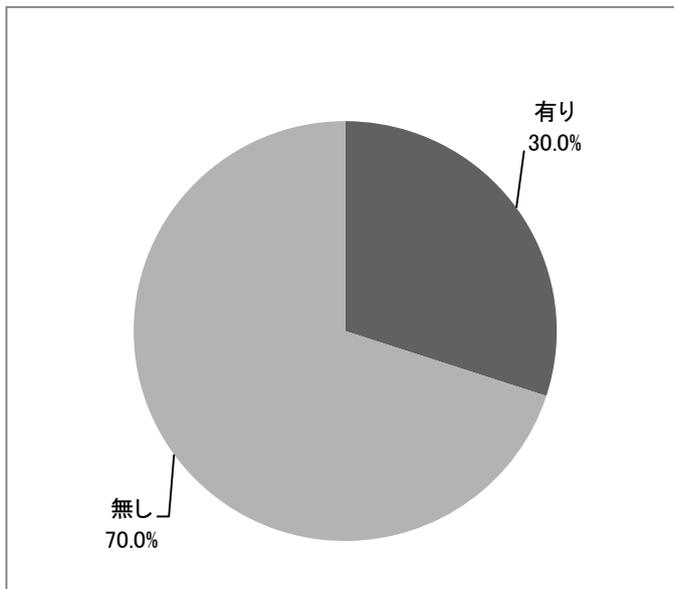


【3県の比較】

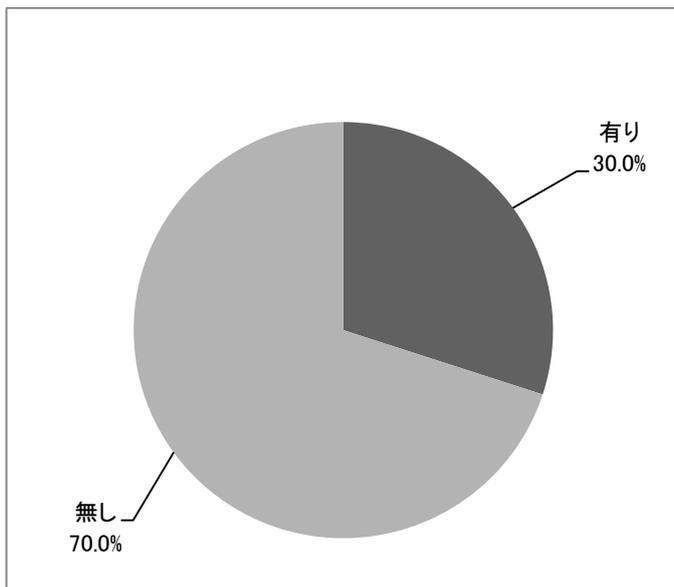
岩手県



宮城県



福島県



休館日を設けている施設が約60%である。

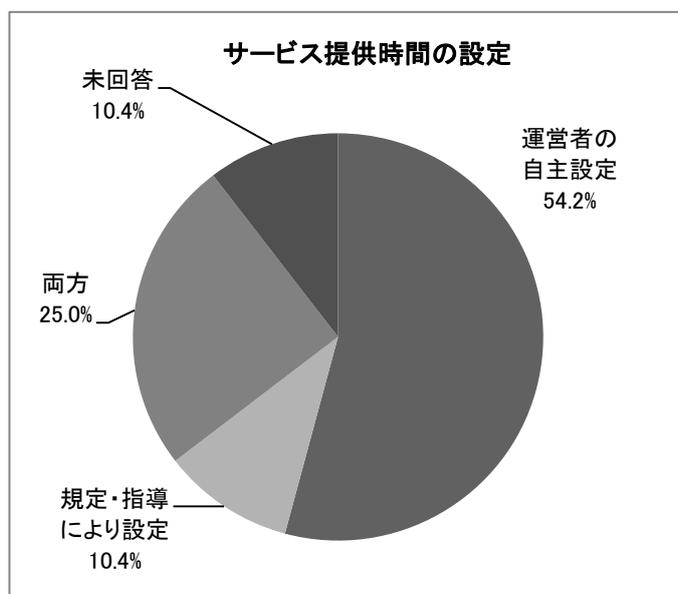
3県の比較では、岩手県と福島県は、休館日がない施設が半数以上であるが、宮城県は90%が休館日を設けている。宮城県は、相談業務にサポート拠点のサービスを相談業務に特化していることと関連があると思われる。

■③サービス提供時間の設定者

サービス提供時間の設定が、「運営者の自主設定」か「規定・指導により設定した」かを尋ねた結果を以下に示す。

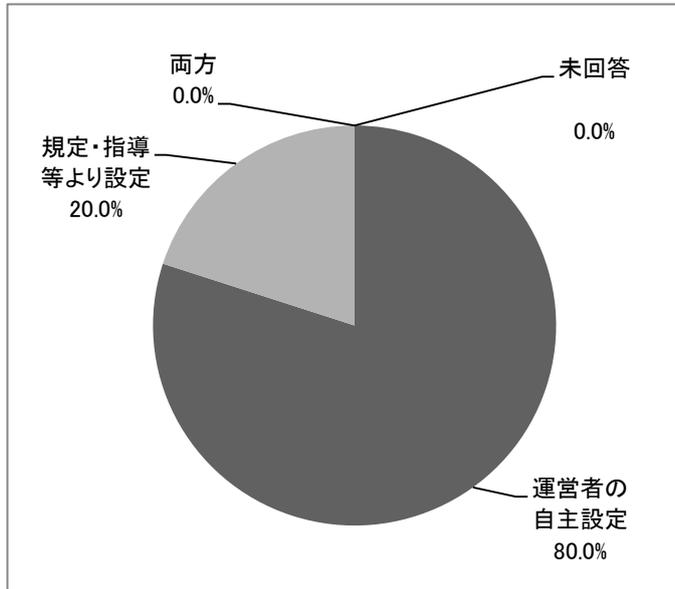
	運営者の自主設定	規定・指導により設定	両方	未回答	合計
岩手県	12	3	0	0	15
宮城県	10	1	12	0	23
福島県	4	1	0	5	10
合計	26	5	12	5	48
パーセント	54.2%	10.4%	25.0%	10.4%	

単位：施設

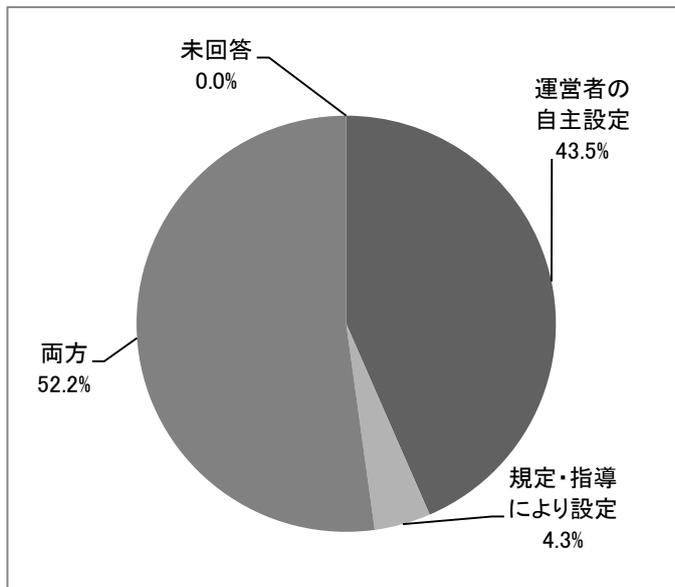


【3県の比較】

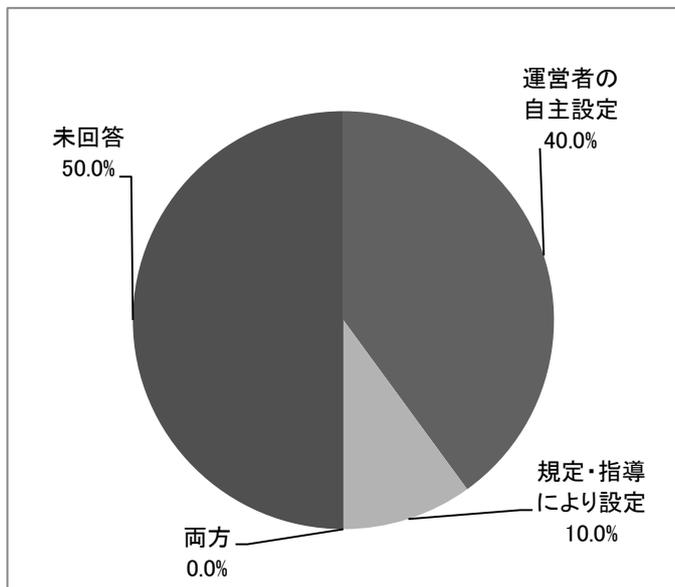
岩手県



宮城県



福島県



サービス提供時間の設定は、約半数が運営者の自主設定となっている。しかし、Q. 4に示したように、運営者の捉え方が曖昧であること、また、公的機関によって運営されている施設も多いこと等から、サービス提供時間の自由度は、必ずしも高いとはいえない状況にあるといえる。

3県の比較では、岩手県が80%が自主設定と回答している。前項で、岩手県は他県に比べ、開館時間に開きがあることを確認したが、その理由は、時間設定が運営者に任されているという点にあることが分かる。宮城県と福島県は、自主設定の回答は約40%である。

Q7. 運営体制

7.1 職員

職員について、①1施設あたり平均職員数、②常勤・非常勤比率、③男女比率、④サービス内容と平均職員数の関係、⑤閉館日の有無と職員数の関係、⑥平均年齢、⑦年齢比率という視点で集計した。

社会福祉協議会や社会福祉法人等、介護や生活支援のサービスを行っている法人が運営主体であるサポート拠点の回答には、サポート拠点の専属ではない職員を含んでいるものがある。よって、本集計と、サポート拠点の実際の体制には、ずれがありうる。アンケートの曖昧さは、ヒヤリングで補うこととする。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答・ 対象外 ※1)	有効回答
岩手県	15	6	9
宮城県	24	3	21
福島県	10	0	10
合計	49	9	40
パーセント	—	18.4%	81.6%

単位：施設

※1) 内1件は、回収率の注記に示した特別養護老人ホームを運営しているサポート拠点。

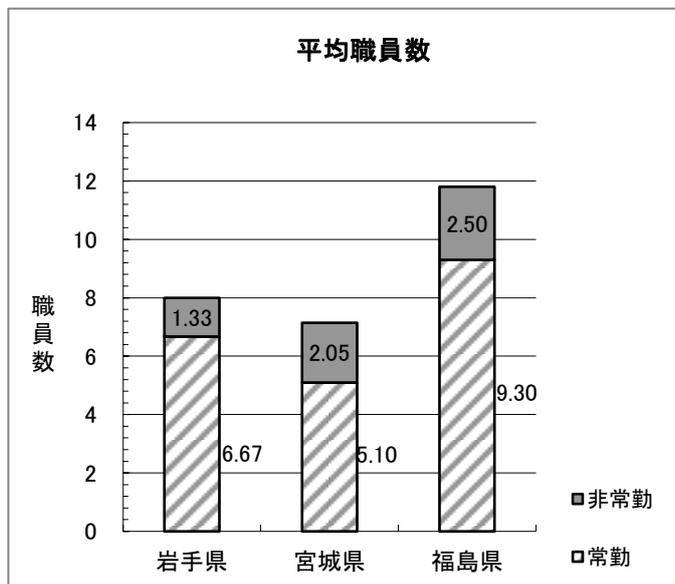
特別養護老人ホームの規定に準じた職員配置であることから、集計結果に著しい影響を及ぼすため、集計対象外とした。

■① 1施設あたりの平均職員数

1施設あたりの平均職員数を以下に示す。

	岩手県	宮城県	福島県	合計
常勤	6.67	5.10	9.30	6.50
非常勤	1.33	2.05	2.50	2.00
合計	8.00	7.15	11.80	8.50

単位:人

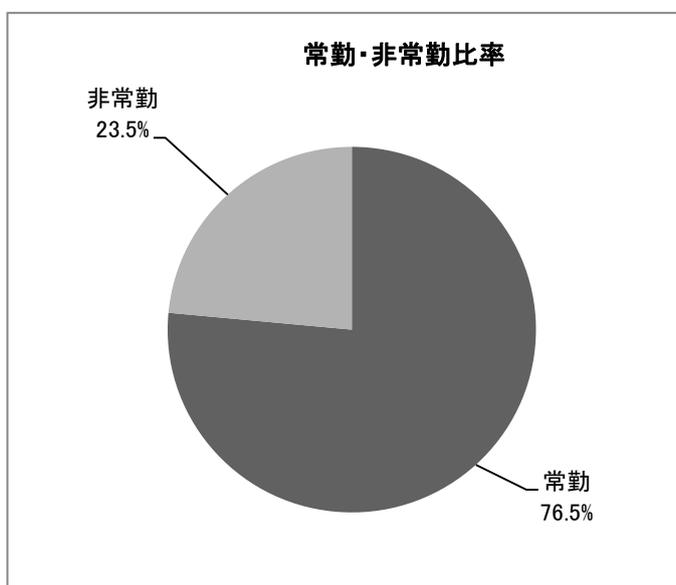


1施設当たりの平均職員数は、8.5人である。

3県の比較では、福島県が約12人と多い。介護や生活支援といった制度サービスの割合が多いことから、このような結果がでていいると考えられる。宮城県が少ないのは、その逆の理由によるものである。

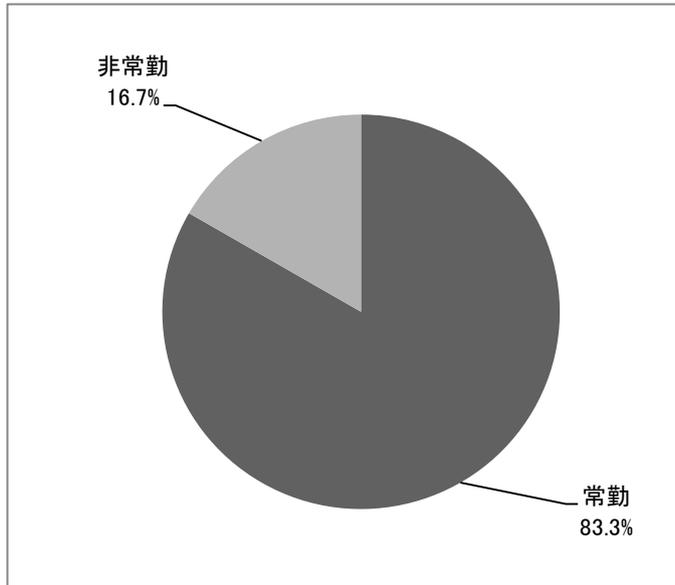
■②常勤・非常勤比率

常勤と非常勤の比率を以下に示す。

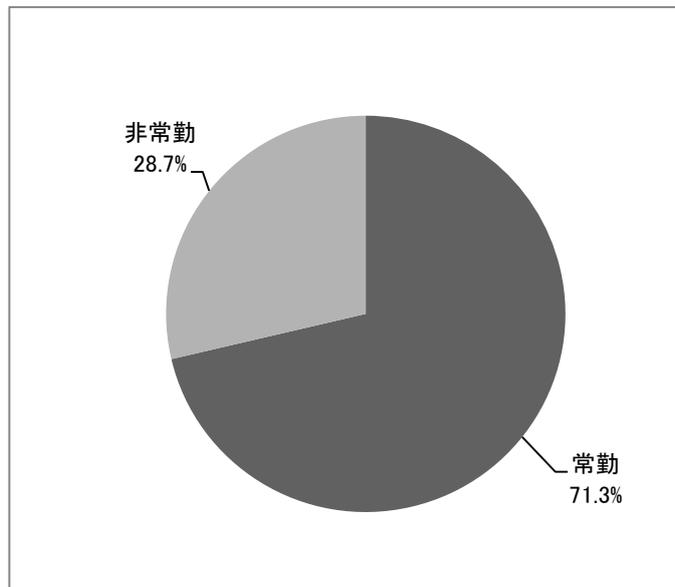


【3県の比較】

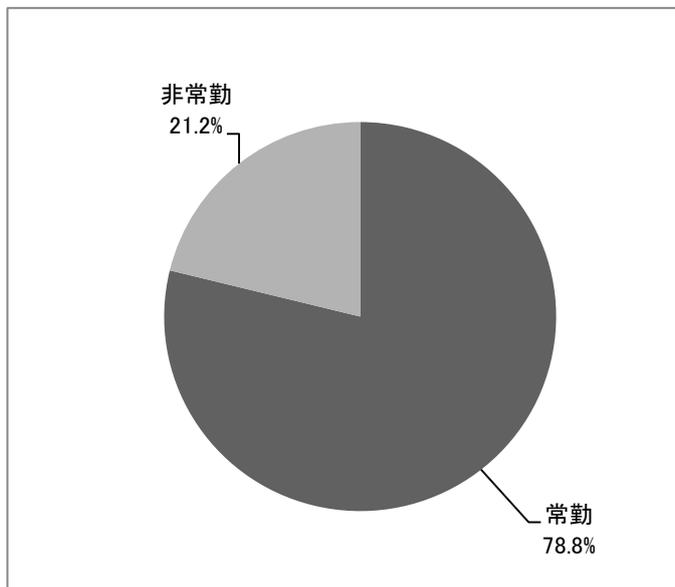
岩手県



宮城県



福島県



職員の常勤、非常勤の比率は、常勤が約80%である。3県共に、常勤職員の比率が高い。

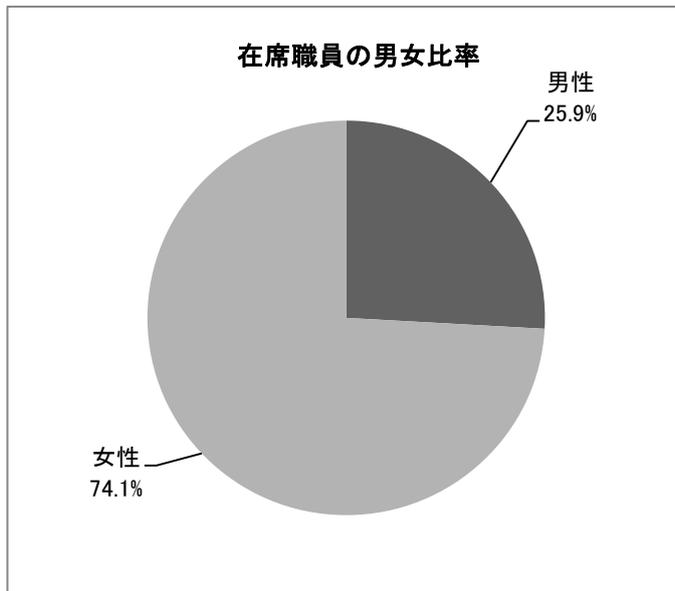
■③男女比率

職員の男女の比率を以下に示す。

	男性 ※1)	女性 ※1)	合計 ※1)
岩手県	1.67	6.33	8.00
宮城県	2.24	4.90	7.14
福島県	2.60	9.20	11.80
3県全域	2.20	6.30	8.50

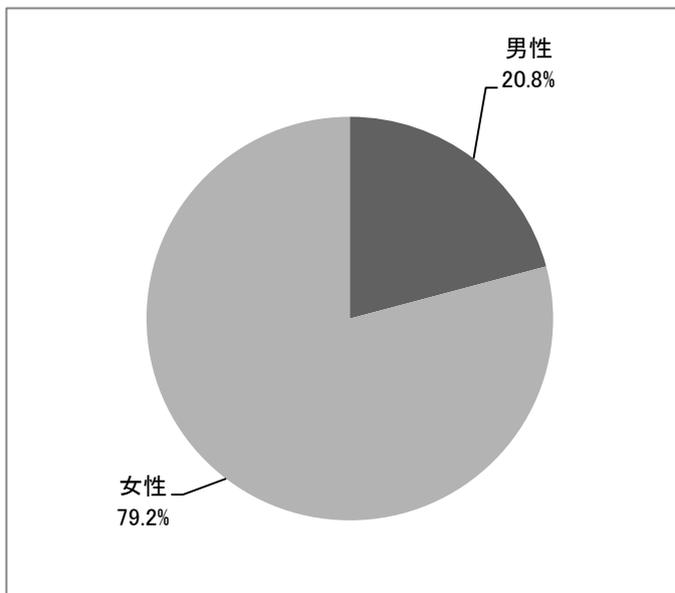
単位:人

※1) 1施設あたりの平均職員数

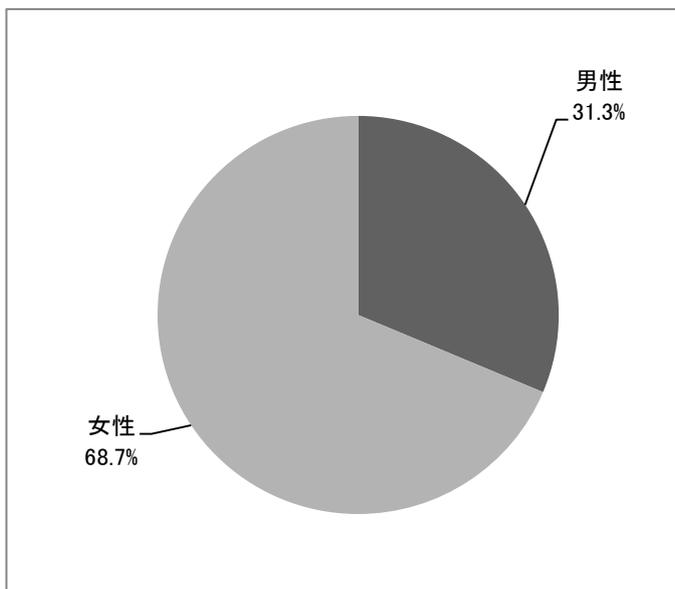


【3県の比較】

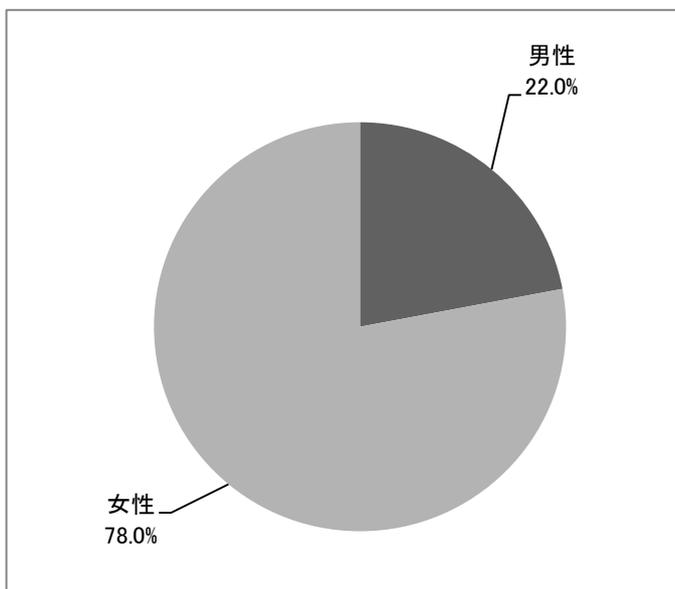
岩手県



宮城県



福島県



男性の比率は、男性が25%である。通常の福祉施設の職員の男女比は、男性4割、女性6割である。サポート拠点のほうがやや女性の比率が高いようである。

3県の比較では、宮城県が約30%と一番男性の比率が高い。若干の差ではあるが、サービスの柱が、介護や生活支援といった直接的なものでなく、相談事業であることと関係すると思われる。

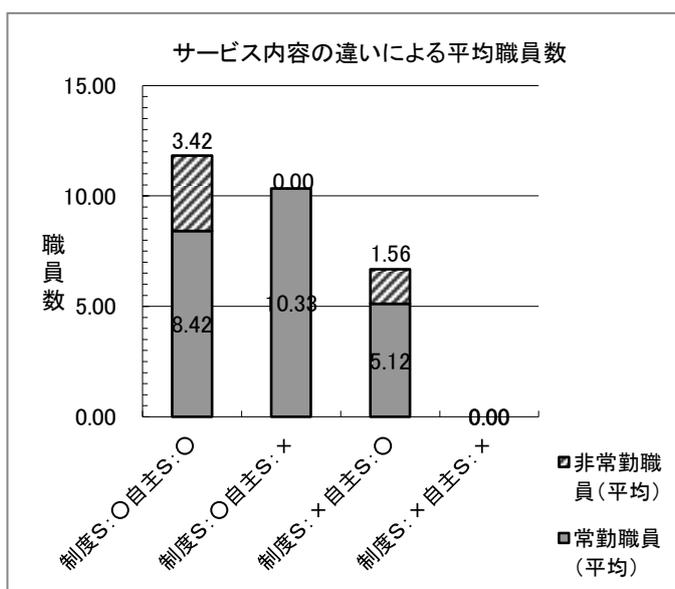
■④サービス内容による平均職員数

サービスを、福祉制度等に基づくサービスと、自主サービスの二つに分け、その実施状況と平均職員数の関係を以下に整理した。

	制度S、自主S共に実施				制度Sのみ実施			
	岩手県	宮城県	福島県	3県全域	岩手県	宮城県	福島県	3県全域
常勤職員(平均)	8.00	1.00	9.71	8.42	11.00	0.00	10.00	10.33
非常勤職員(平均)	2.00	8.00	3.57	3.42	0.00	0.00	0.00	0.00
全職員(平均)	10.00	9.00	13.29	11.83	11.00	0.00	10.00	10.33

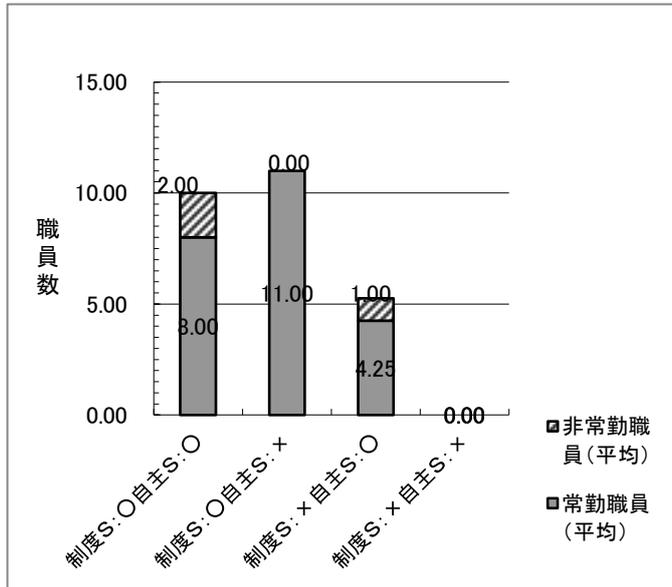
自主Sのみ実施				制度S、自主S共に未実施			
岩手県	宮城県	福島県	3県全域	岩手県	宮城県	福島県	3県全域
4.25	5.30	5.00	5.12	0.00	0.00	0.00	0.00
1.00	1.75	0.00	1.56	0.00	0.00	0.00	0.00
5.25	7.05	5.00	6.68	0.00	0.00	0.00	0.00

単位:人

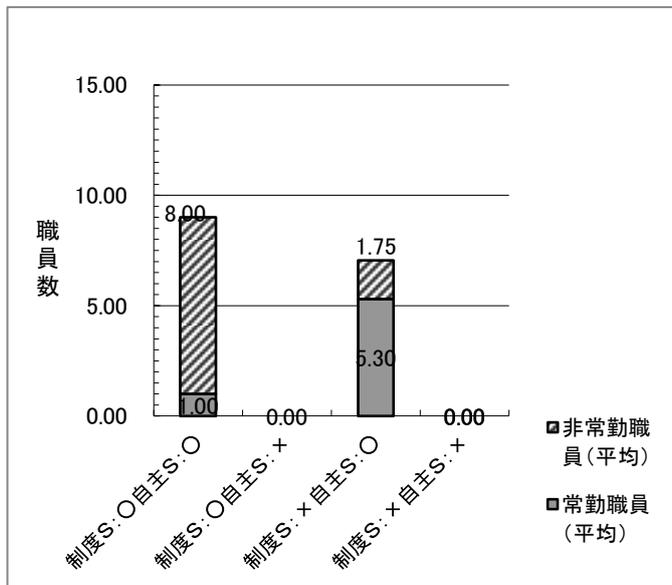


【3県の比較】

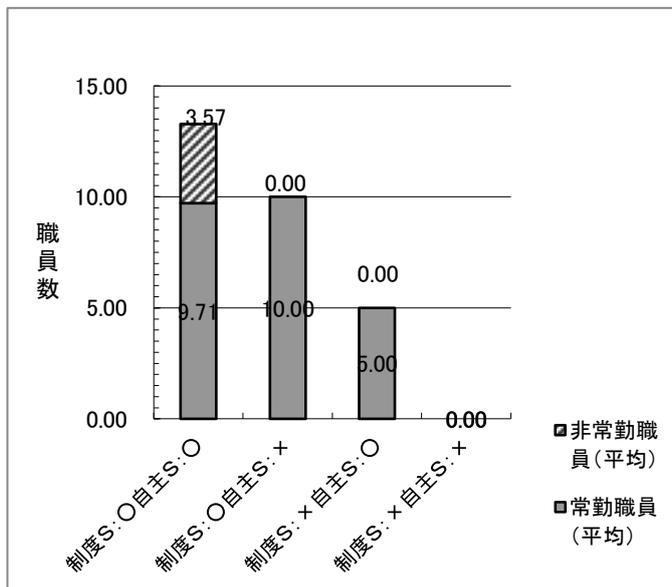
岩手県



宮城県

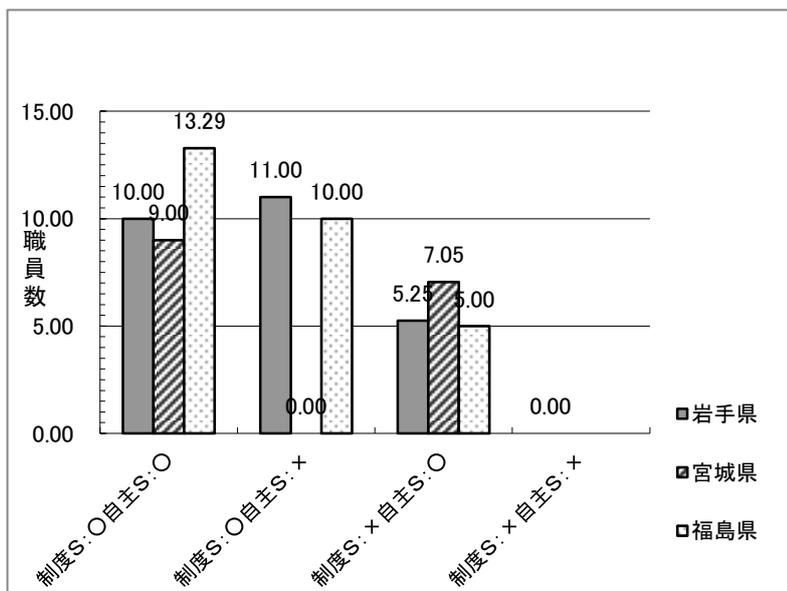


福島県



【参考】

3県の比較を行いやすいよう、上記のグラフをひとつにまとめて表示した。



制度サービスを実施している施設のほうが、平均職員数は多い。制度サービスと自主サービスの両方を実施している施設は約12人、制度サービスのみ行っている施設は約10人の職員を平均的に有している。制度サービスを行っていない場合は、約7人である。

3県の比較でも、制度サービスを実施しているほうが、職員数が多いという結果になっている。

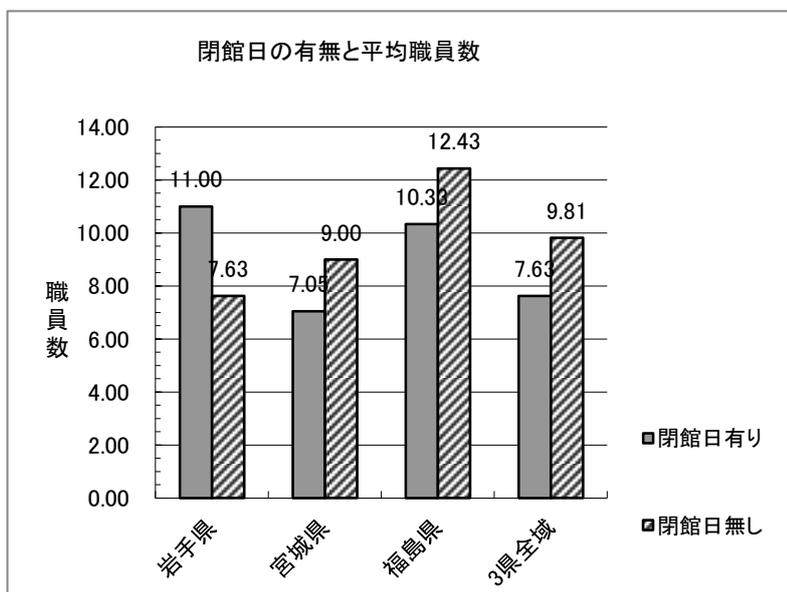
宮城県の制度サービスのみ行っている施設の職員数が0となっているのは、制度サービスのみ行っているサポート拠点がいないためである。

■⑤閉館日の有無と職員数の関係

閉館日の有無と1施設あたりの平均職員数の関係を以下に示す。

	閉館日 有り(人)	閉館日 無し(人)
岩手県	11.00	7.63
宮城県	7.05	9.00
福島県	10.33	12.43
3県全域	7.63	9.81

単位:人



閉館日の有無と職員数には、関係性を見出すことはできない。

■⑥平均年齢

職員の平均年齢を以下に整理した。

職員の年齢については、未回答が多かったため、本項目の有効回答数は、以下の通り。

□集計対象（有効回答数）

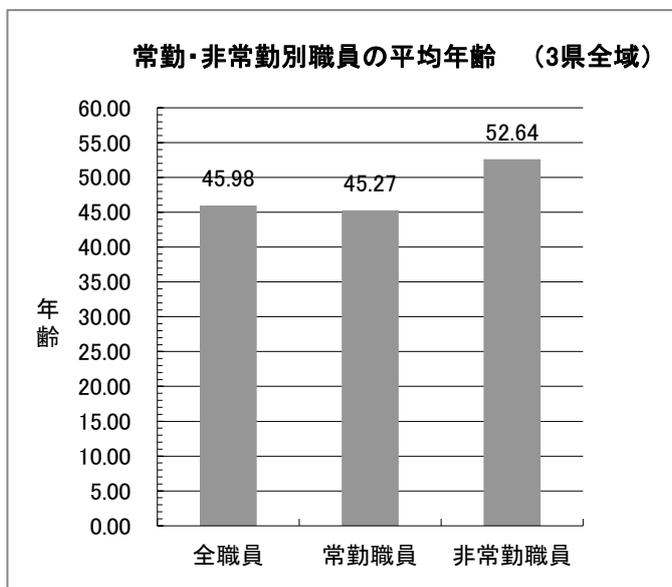
	回収数	未回答・ 対象外	有効回答
岩手県	15	7	8
宮城県	24	12	12
福島県	10	3	7
回答数	49	22	27
パーセント	—	44.9%	55.1%

単位:施設数

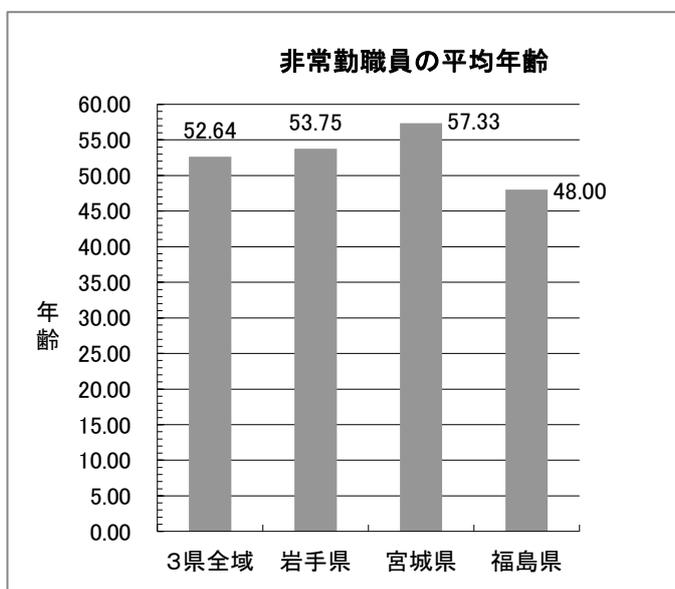
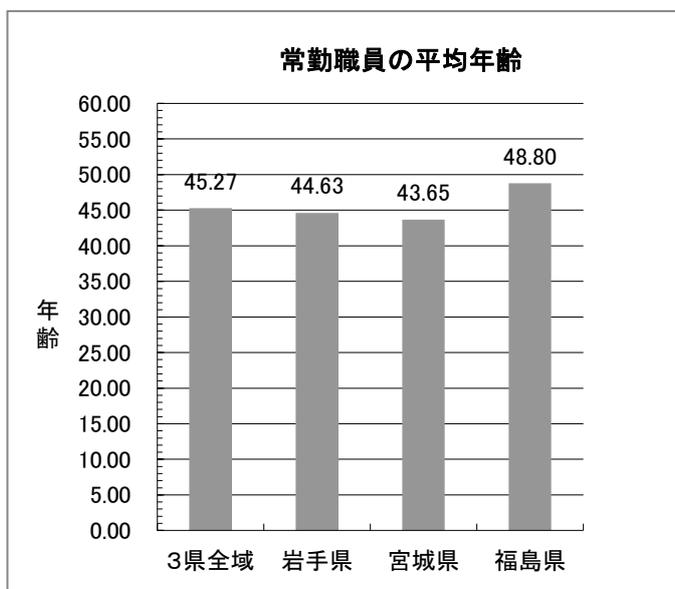
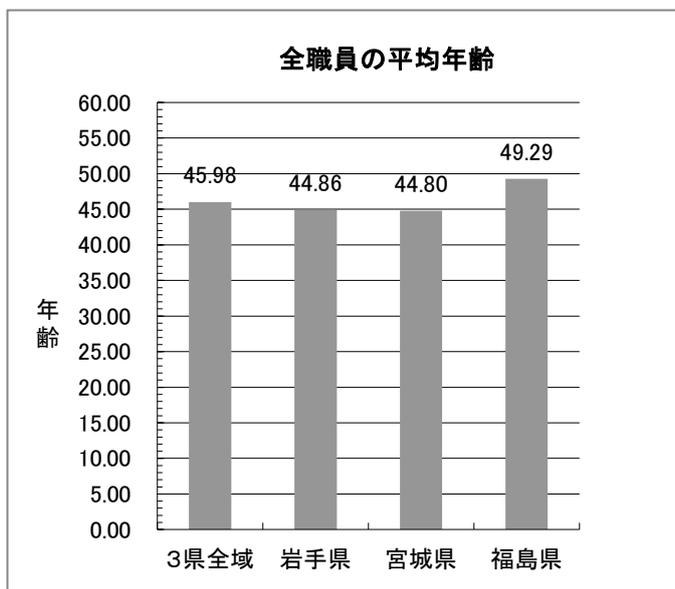
【平均年齢】

	全職員	常勤職員	非常勤職員
岩手県	44.86	44.63	53.75
宮城県	44.80	43.65	57.33
福島県	49.29	48.80	48.00
3県全域	45.98	45.27	52.64

単位:歳



【3県の比較】



職員全員の平均年齢は、約46歳である。

常勤と非常勤の年齢の関係は、常勤職員に比べ、非常勤職員平均年齢が約7歳高い。県別では、岩手県、宮城県は非常勤職員の年齢のほうが高いが、福島県では、常勤職員の年齢が高い。

3県の比較では、職員全体の平均年齢は、福島県が約5歳、他県より高い。常勤職員においても同様である。非常勤職員については、岩手県が福島県より約6歳高く、宮城県は約9歳高い。

■⑦年齢比率

職員の年齢比率は以下の通りである。

グラフは、A. 全職員を対象にした年齢比率と、B. 常勤職員を対象とした年齢比率、C. 非常勤職員を対象にした年齢比率の3種類を作成した。未回答が多かったため、本項目の有効回答数は、以下の通り。

□集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答・対象外	有効回答
岩手県	15	7	8
宮城県	24	12	12
福島県	10	3	7
回答数	49	22	27
パーセント	—	44.9%	55.1%

単位：施設

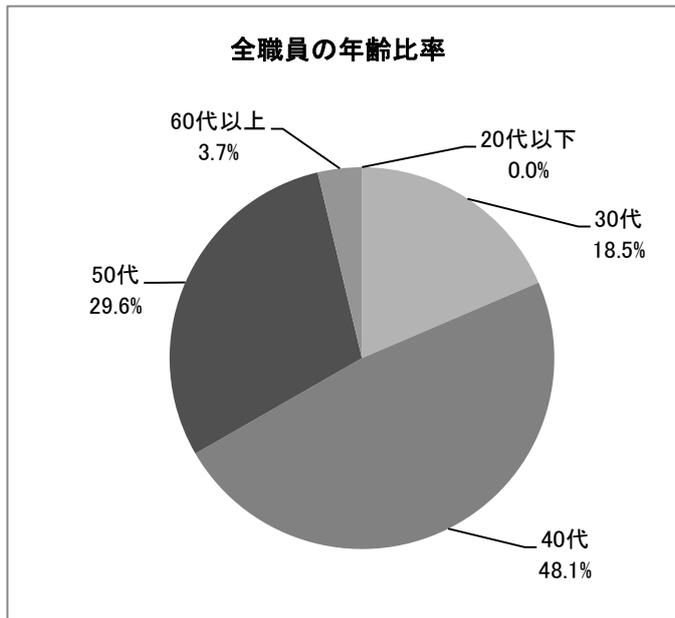
【年齢比率】

		20代以下	30代	40代	50代	60代以上	合計
常勤職員	岩手県	0	2	4	2	0	8
	宮城県	0	3	5	3	1	12
	福島県	0	1	3	1	2	7
	三県	0	6	12	6	3	27
	パーセント	0.0%	22.2%	44.4%	22.2%	11.1%	
非常勤職員 ※1)	岩手県	0	0	1	2	1	4
	宮城県	0	0	0	2	1	3
	福島県	0	0	3	1	0	4
	三県	0	0	4	5	2	11
	パーセント	0.0%	0.0%	36.4%	45.5%	18.2%	
全職員	岩手県	0	2	4	2	0	8
	宮城県	0	2	6	4	0	12
	福島県	0	1	3	2	1	7
	三県	0	5	13	8	1	27
	パーセント	0.0%	18.5%	48.1%	29.6%	3.7%	

単位：施設数

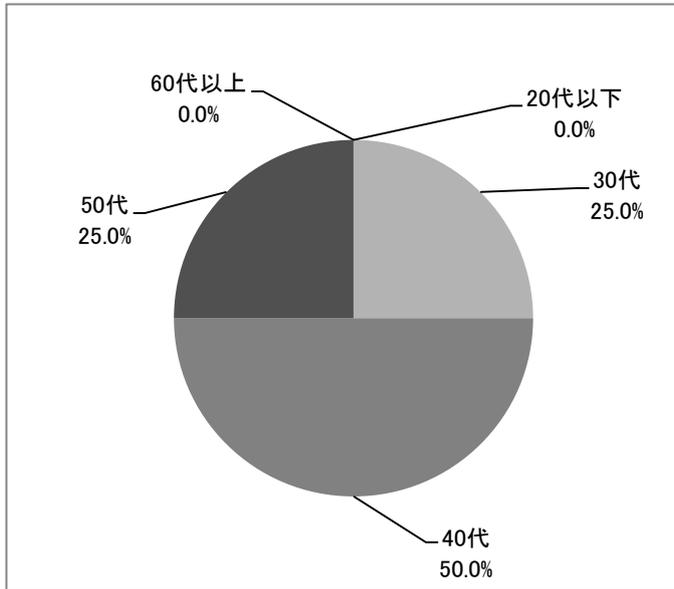
※1) 岩手県4施設、宮城県9施設、福島県3施設、合計16施設は、非常勤職員が不在のため、平均年齢についての回答はない。よって、パーセントは、非常勤職員不在を除く11施設を全数として算出した。

A. 全職員を対象とした年齢比率

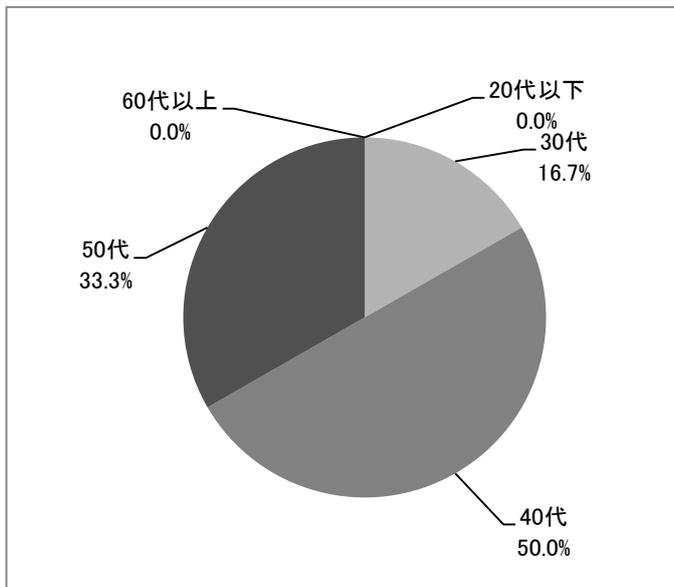


【3県の比較】

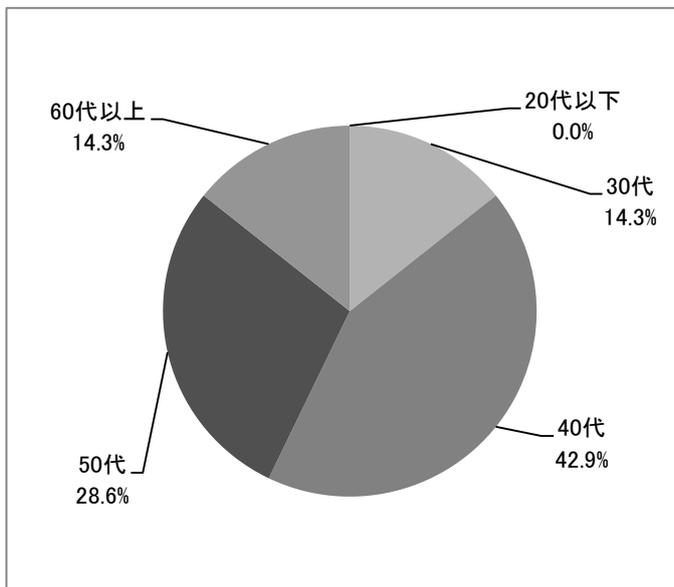
岩手県



宮城県



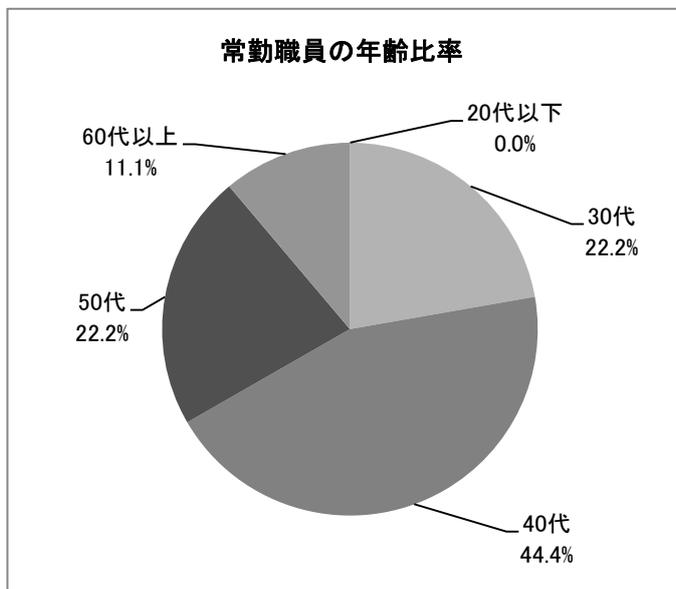
福島県



全職員を対象とした分析では、40代が約50%、50代が約30%、30代が約20%である。60代以上の職員は、1名のみである。被災者を支えるサポート拠点の仕事は、ある程度の年齢でないと対応が難しい。このような配慮が、高めの年齢比率につながったとは言い切れないが、年齢としては、望ましい体制になっているといえる。

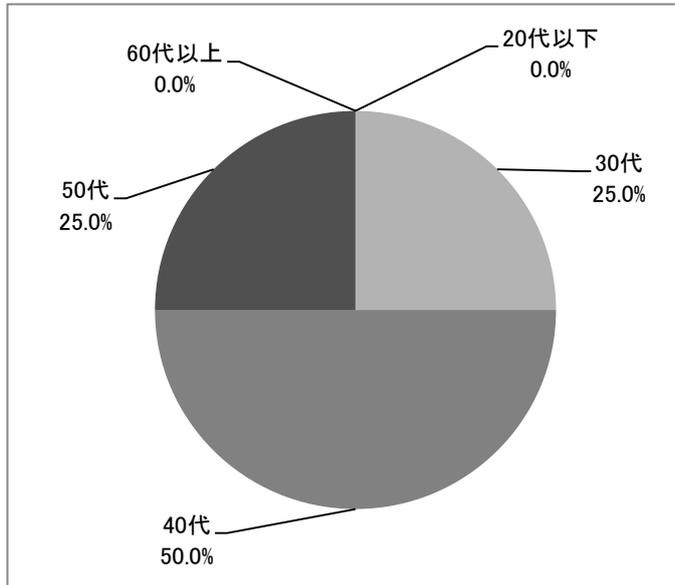
3県の比較では、岩手県と宮城県は、全体とほぼ同じ年齢比率であるが、福島県は、60代以上が約15%となっている。

B. 常勤職員を対象とした年齢比率

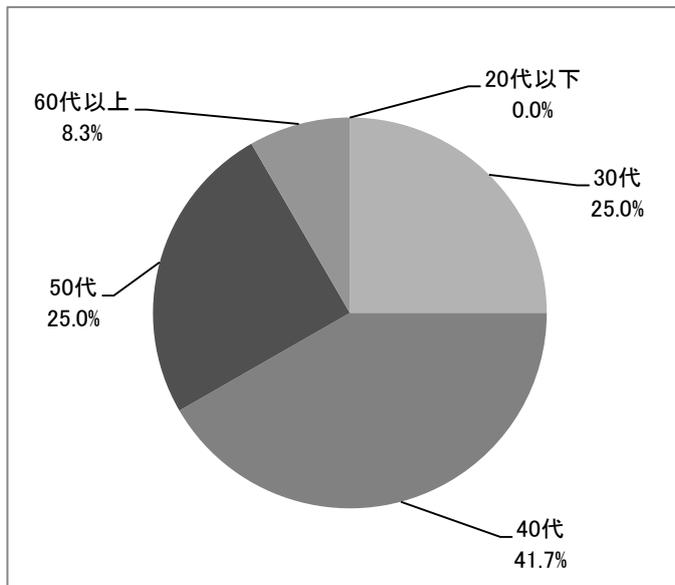


【3県の比較】

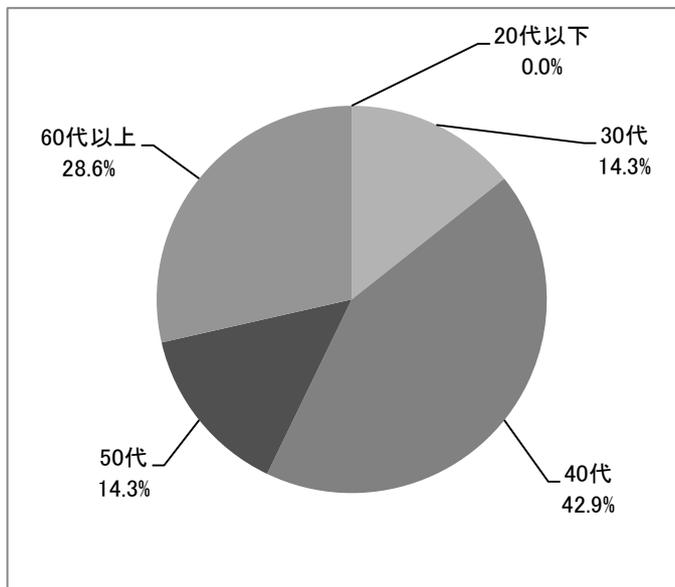
岩手県



宮城県



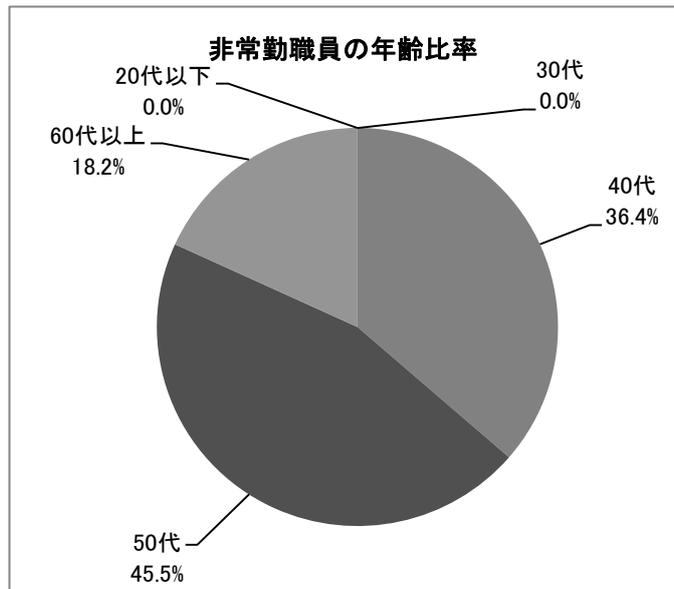
福島県



常勤職員を対象とした分析では、40代が約45%、50代が約20%、30代が約20%である。60代以上の職員の割合が全体よりも若干増えている。

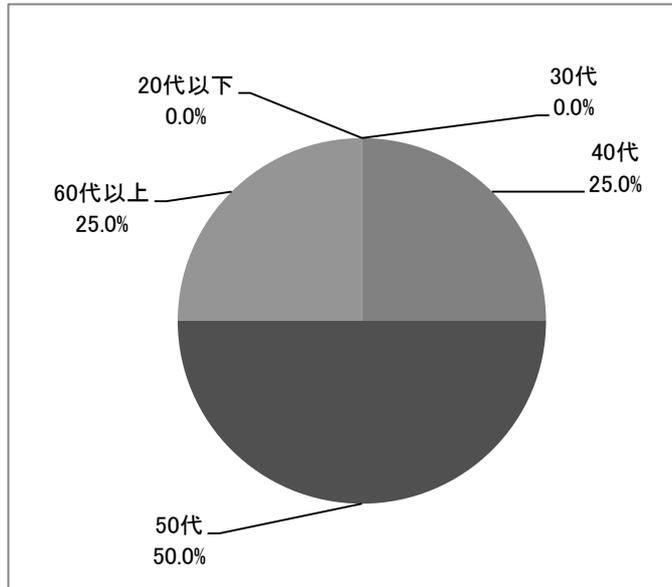
3県の比較では、岩手県は60代以上の人がいない。福島県は、60代以上が約30%と多くなっている。

C. 非常勤職員を対象とした年齢比率

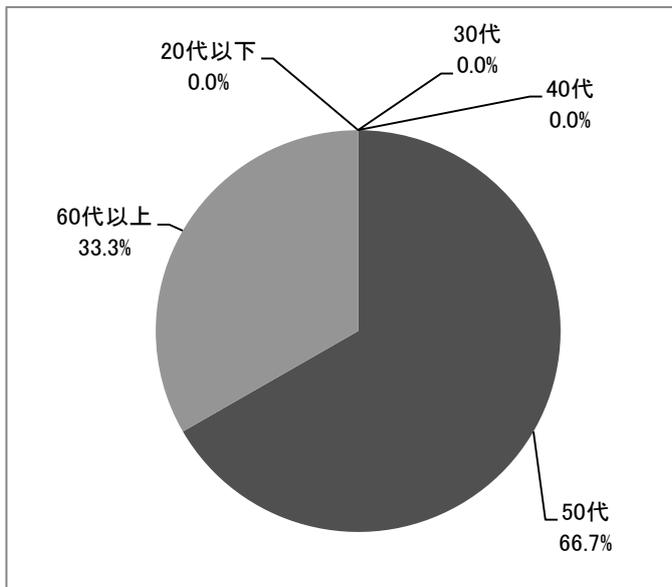


【3県の比較】

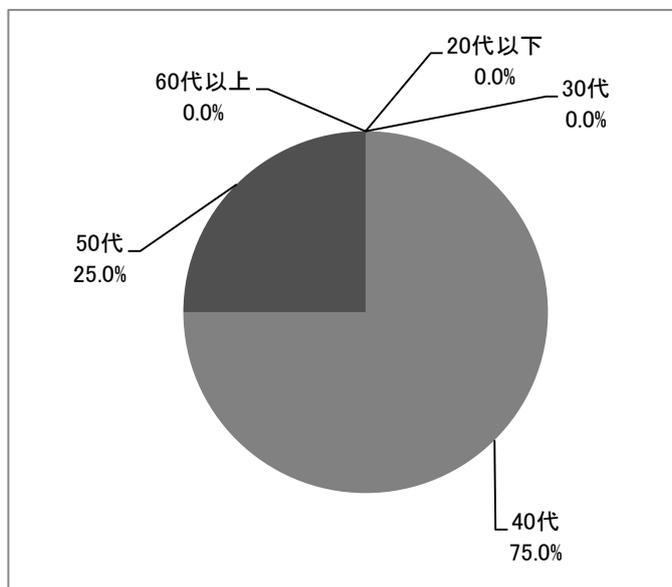
岩手県



宮城県



福島県



非常勤職員を対象とした分析では、40代が約35%、50代が約45%、30代が0で、60代以上が約20%となっている。常勤職員と比較すると、年齢が高い人が多い。

3県の比較では、宮城県が特に高い年齢分布となっている。50代が約70%、60代が30%で、30代はいない。

7.2 日中の職員体制

日中の職員体制について、①平均職員数と②平均職員数の分布という視点で集計した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	2	13
宮城県	24	8	16
福島県	10	0	10
合計	49	10	39
パーセント	—	20.4%	79.6%

単位：施設数

■①平均職員数

日中の平均職員数は、以下の通りである。

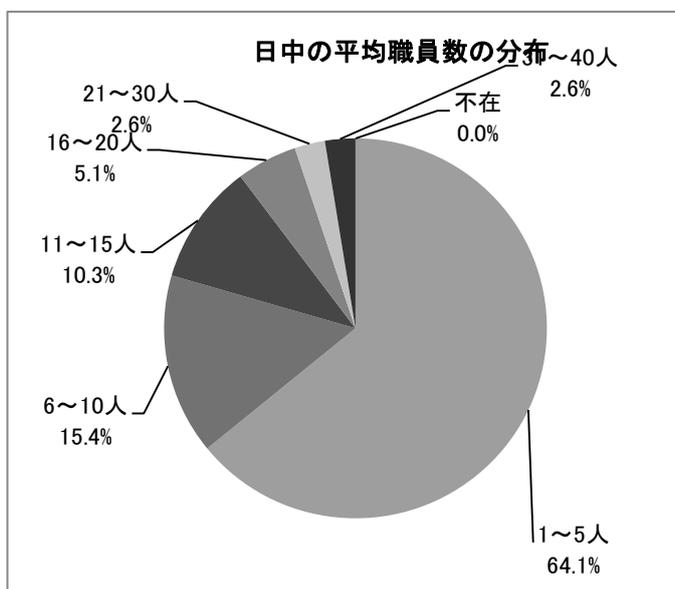
6.15 人

■②平均職員数の分布

日中の平均職員数の分布は、以下の通りである。

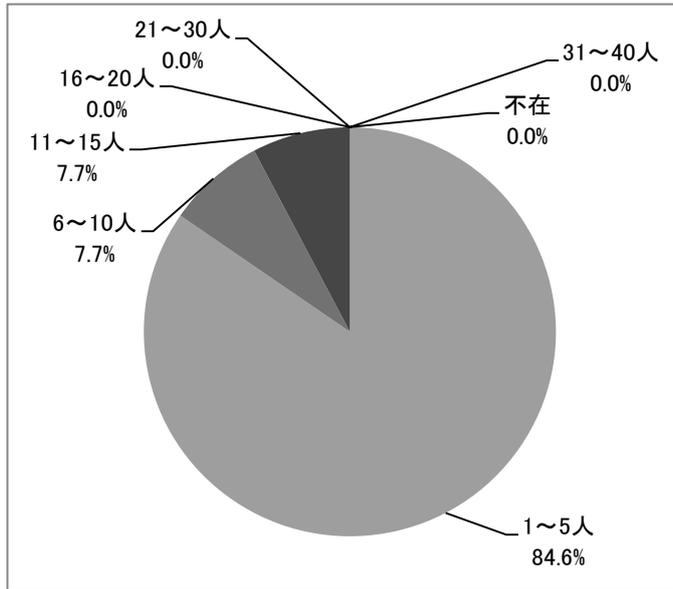
	不在	1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21～30人	31～40人	合計
岩手県	0	11	1	1	0	0	0	13
宮城県	0	11	4	0	0	0	1	16
福島県	0	3	1	3	2	1	0	10
合計	0	25	6	4	2	1	1	39
パーセント	0.0%	64.1%	15.4%	10.3%	5.1%	2.6%	2.6%	

単位：施設数

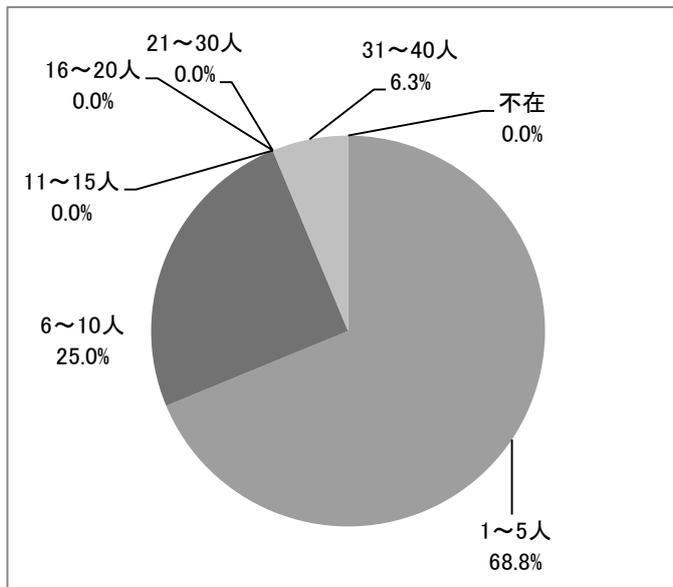


【3県の比較】

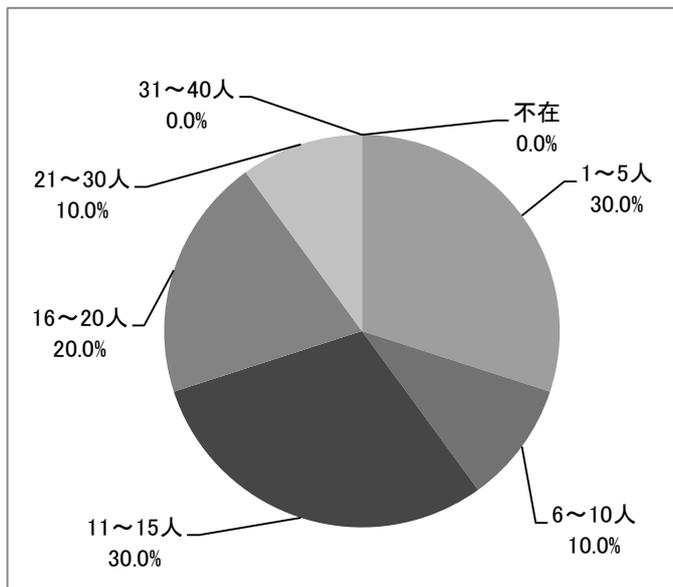
岩手県



宮城県



福島県



日中の職員数は、1～5人が最も多く約65%である。しかし、その内訳は、約半数が1人という結果である。日中の職員数が38名という施設は、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会が運営する中核支えあいセンターで、仙台市内5区のサポート拠点を統括する拠点である。職員数は5区の合計となっているとのことである。その他、職員が多い施設は、介護サービスを実施している、社会福祉協議会、社会福祉法人が運営主体である。専属の職員以外も計上されていると考えられる。

7.3 夜間の体制

夜間の体制については、夜間に職員をおいているところは、1か所（岩手県の釜石市平田地区サポートセンター）のみであるため、集計は行わない。釜石市平田地区サポートセンターの夜間の職員体制は1名である。

7.4 専門職

専門職の配置状況について、集計した。数値は、配置している施設数である。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	6	9
宮城県	24	2	22
福島県	10	0	10
合計	49	8	41
パーセント	—	16.3%	83.7%

単位：施設数

■専門職員の配置状況

専門職員の配置状況は、以下の通りである。

	介護職員	看護職員	保育士	事務職員	相談員	栄養士	調理師
岩手県	5	6	2	2	4	1	3
宮城県	4	10	0	13	7	1	0
福島県	6	6	0	7	5	2	4
合計	15	22	2	22	16	4	7
パーセント ※2)	30.6%	44.9%	4.1%	44.9%	32.7%	8.2%	14.3%

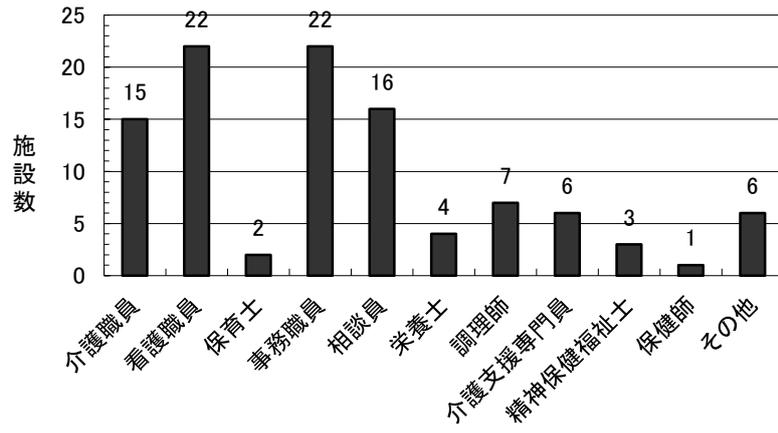
介護支援専門員	精神保健福祉士	保健師	その他 ※1)
1	2	0	3
2	1	1	1
3	0	0	2
6	3	1	6
12.2%	6.1%	2.0%	12.2%

単位：施設数

※1) その他として記載されていた専門職員は以下のものである。

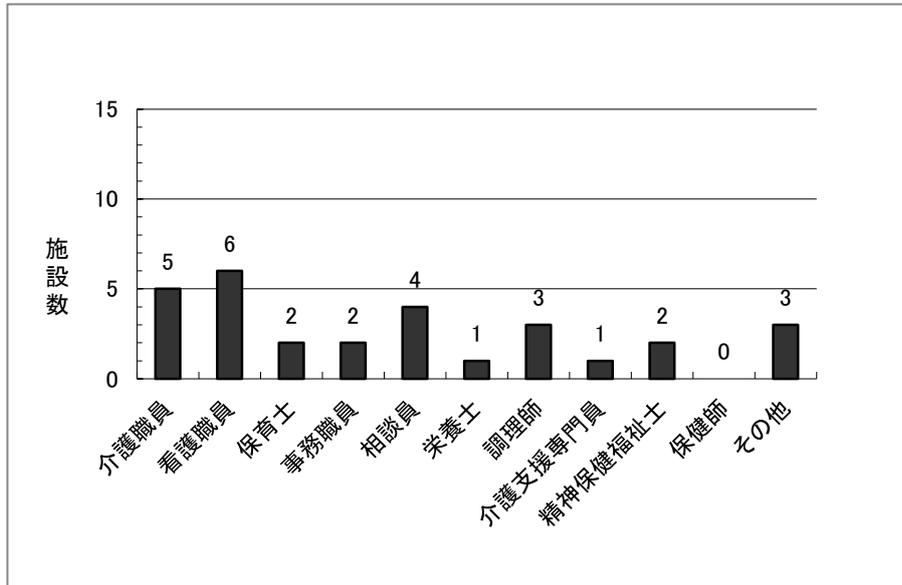
生活復興支援員
見守り隊
L S A

専門職員

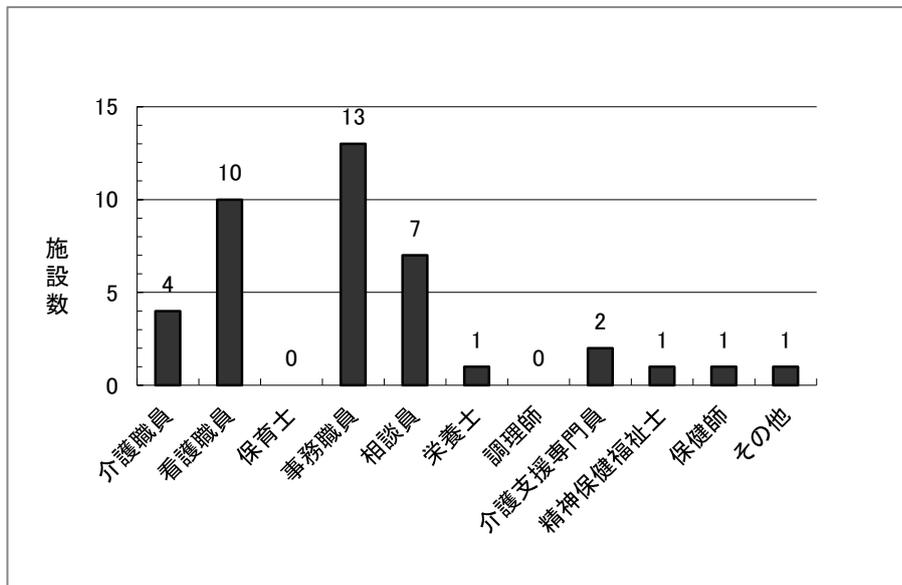


【3県の比較】

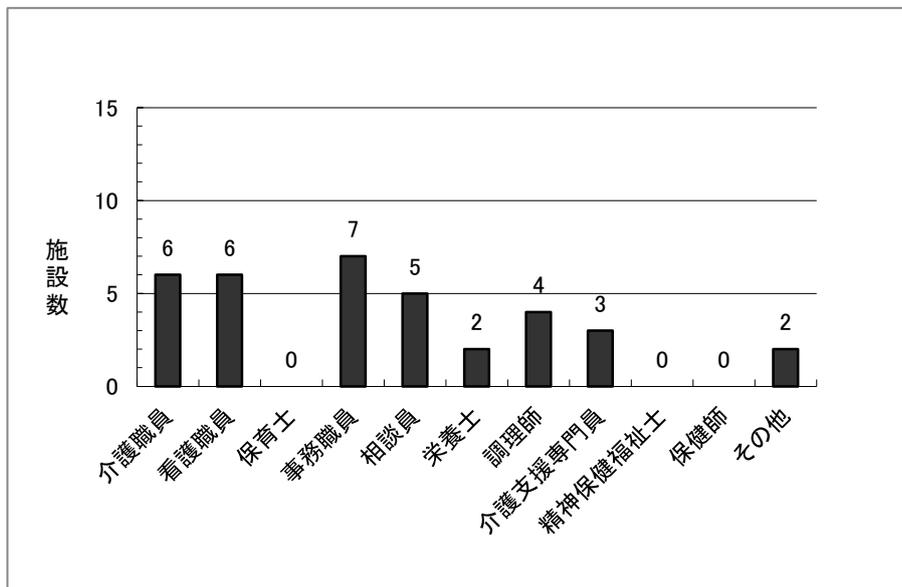
岩手県



宮城県



福島県



専門職の配置として、最も多いのが、事務職員と看護職員で約45%の施設に配置されている。次に多いのが、相談職員や介護職員で約30%の施設に配置されている。

3県の比較では、事務職員の比率が、宮城県で高い。相談事業中心のサービス提供がなされていることが関係していると考えられる。

7.5 ボランティア

ボランティアについて、①受け入れ状況と②活動内容を整理した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	6	9
宮城県	24	4	20
福島県	10	0	10
合計	49	10	39
パーセント	—	20.4%	79.6%

単位：施設数

■①受け入れ状況

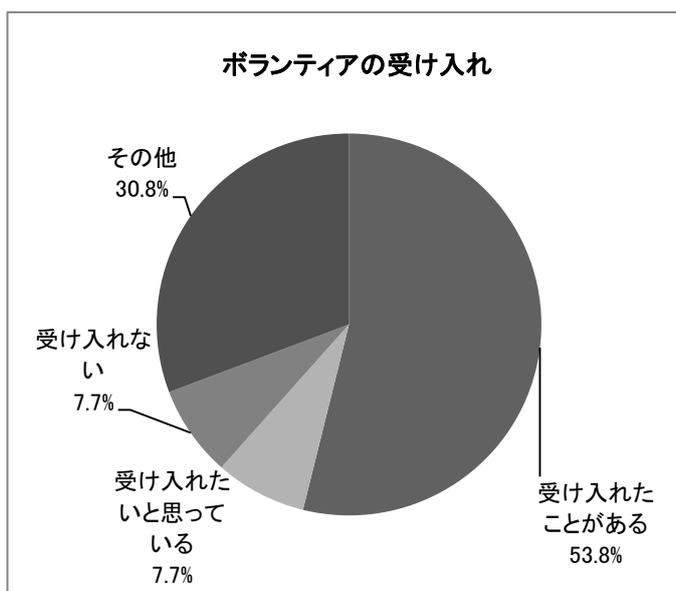
ボランティアの受け入れ状況は、以下の通りである。

	受け入れたことがある	受け入れたいと思っている	受け入れない	その他 ※ 1)	合計
岩手県	4	3	2	0	9
宮城県	9	0	0	11	20
福島県	8	0	1	1	10
合計	21	3	3	12	39
パーセント	53.8%	7.7%	7.7%	30.8%	

単位：施設数

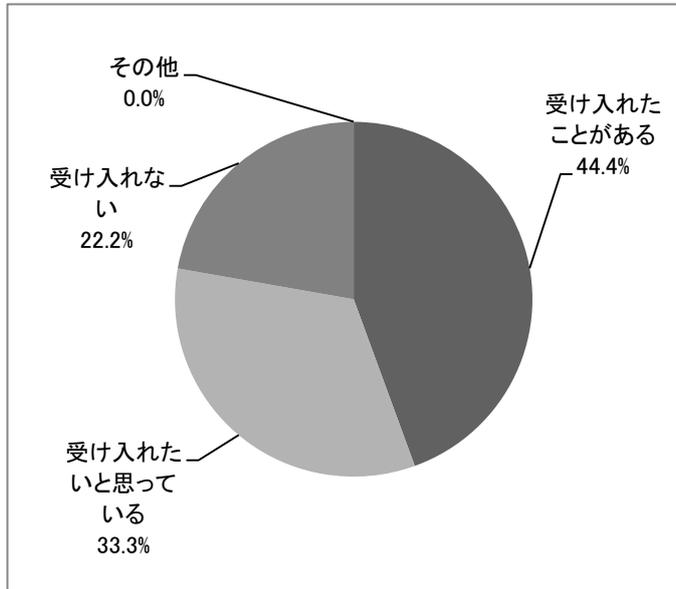
※1) その他の内訳は以下の通りである。

- ・ボランティアに部屋を貸している。(宮城県(11))
- ・要望があれば検討。(福島県(1))

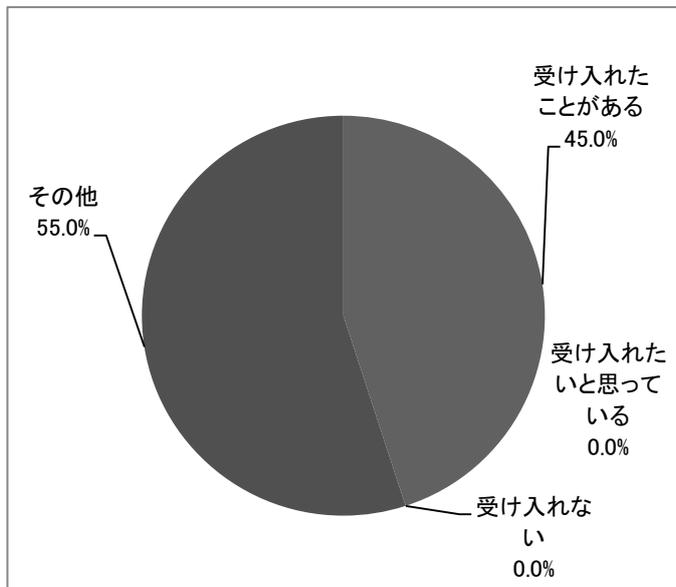


【3県の比較】

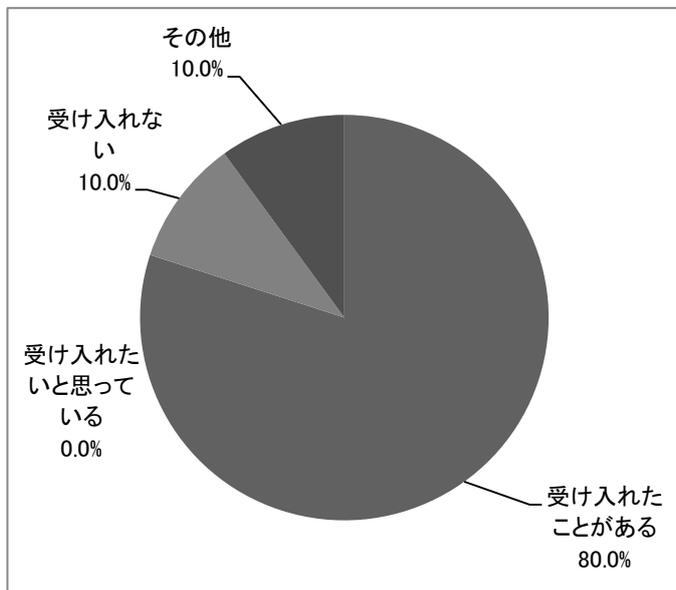
岩手県



宮城県



福島県



ボランティアを受け入れたことがある施設は、約50%である。受け入れないと回答した施設も3施設ある。その他と回答した11施設は、受け入れる方針でない。

3県の比較では、福島県が受け入れに積極的であることが分かる。80%の施設が受け入れたことがあると回答している。受け入れたいが受け入れていない施設が多いのは、岩手県で約30%である。

■②活動内容

これまでに受け入れを行ったボランティアの活動内容を、以下に整理した。同種のものをもとめ、カッコ（ ）内に回答数を示した。

<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント運営補助 (9) ※1) <li style="padding-left: 20px;">(託児・盆踊り大会) ・ 教室講師 (8) <li style="padding-left: 20px;">(陶芸教室・手芸・クリスマスリース作り・日曜大工・料理教室・楽器演奏・ハガキ絵・押し絵・切り絵・パソコン教室) ・ 芸能奉仕 (6) <li style="padding-left: 20px;">(歌・マジック・日本舞踊・バルーンアート・パネルシアター) ・ 傾聴 (5) ・ 作業療法・運動指導 (5) ・ 健康相談・指導 (3) ・ お茶会 (3) ・ 食材提供 (2) ・ マッサージ・整体・足浴 (2) ・ 音楽療法 (2) ・ 巡回相談所での支援 (2) ・ 利用者との交流 (1) ・ 高校生の夏休みの体験学習 (1) ・ 実習生の受け入れ (1) ・ 被災者の生活支援 (1) <li style="padding-left: 20px;">(畑作業、自宅周辺の清掃等) ・ 事務処理 (1) ・ チラシ配り (1) ・ 安否確認の補助 (1) ・ 日帰り旅行(1)
--

※1) ()内の数字は回答数

ボランティアとして受け入れた内容として、最も多いのが、イベントの運営補助と、ものづくり等の教室講師である。ボランティアを受け入れてはいても、その多くは単発的なものであることが分かる。

Q 8. 支援対象

8.1 支援対象住宅

支援対象住宅について、①支援対象住宅戸数の平均、②支援対象住宅の戸数比率、③仮設住宅以外の支援者の把握状況という、視点で分析した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	1	14
宮城県	24	1	23
福島県	10	1	9
回答数	49	3	46
パーセント	—	6.1%	93.9%

単位：施設数

■①支援対象住宅戸数の平均

支援対象である住宅の戸数の平均値は以下の通りである。

	仮設住宅	近隣住宅 ※1)	全支援対象住宅(合計)
岩手県	484.93	402.86	887.79
宮城県	901.61	456.83	1,358.43
福島県	352.89	7.78	360.67
平均戸数	667.43	352.54	1,019.98

単位：戸

※1) みなし仮設住宅（借り上げ仮設住宅）を含む

支援対象である住宅の戸数の平均値は、約1,020棟である。サポート拠点の日中の職員数で最も多かったのが1人えあることを考えると、安否確認すら十分に行えない体制であることが分かる。

■②支援対象住宅の戸数比率

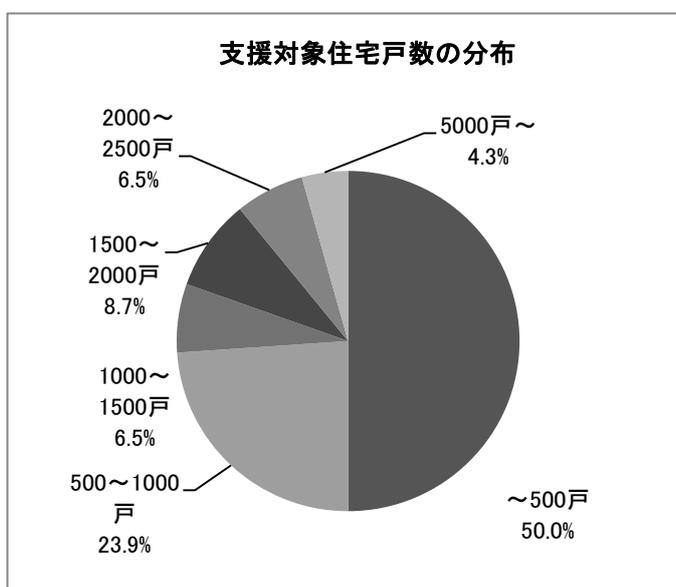
支援対象である住宅の戸数比率は以下の通りである。

	500戸未満	500～1000戸 ※1)	1000～1500戸	1500～2000戸	2000～2500戸	2500～3000戸	3000～3500戸
岩手県	10	2	0	0	1	0	0
宮城県	6	8	2	4	2	0	0
福島県	7	1	1	0	0	0	0
回答数	23	11	3	4	3	0	0
パーセント	50.0%	23.9%	6.5%	8.7%	6.5%	0.0%	0.0%

3500～4000戸	4000～4500戸	4500～5000戸	5000戸以上	合計
0	0	0	1	14
0	0	0	1	23
0	0	0	0	9
0	0	0	2	46
0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	

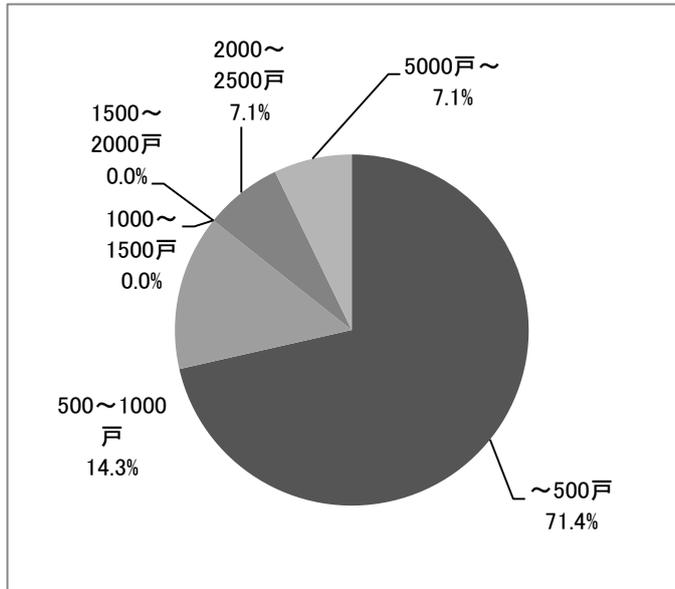
単位：施設数

※1) 表中の「500～1000戸」は、500戸以上1000戸未満を示す。以下同様。

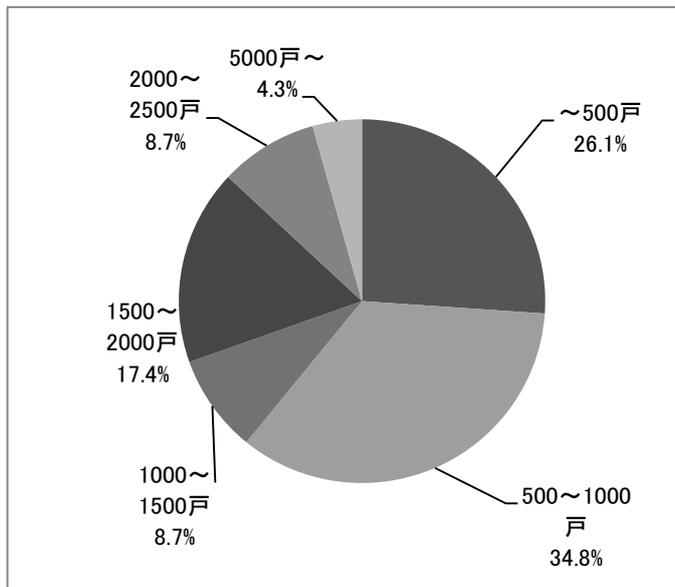


【3県の比較】

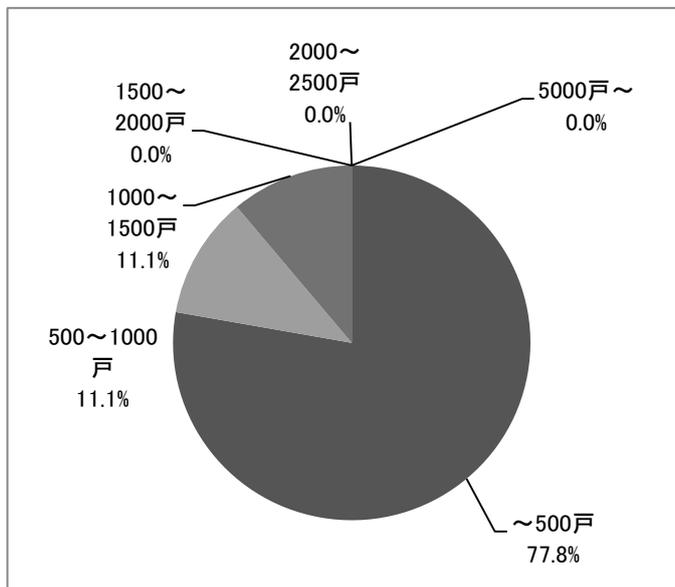
岩手県



宮城県



福島県



□参考

1000戸未満の詳細は以下の通り。

	100戸 未満	100～ 200戸	200～ 300戸	300～ 400戸	400～ 500戸	500～ 600戸	600～ 700戸
岩手県	0	2	3	4	1	0	1
宮城県	1	1	1	2	1	2	2
福島県	1	2	2	2	0	1	0
回答数	2	5	6	8	2	3	3
パーセント ※1)	4.3%	10.9%	13.0%	17.4%	4.3%	6.5%	6.5%

700～ 800戸	800～ 900戸	900～ 1000戸	合計
0	0	1	12
1	2	1	14
0	0	0	8
1	2	2	34
2.2%	4.3%	4.3%	73.9%

単位：施設数

※1) 8.1の有効回答(46)を母数として算出

支援対象の住宅戸数は、500世帯以下が50%で最も多い。

極端に支援対象が多いサポート拠点がふたつある。ひとつは、10,091戸の社会福祉法人仙台市社会福祉協議会による「中核支えあいセンター」である。この施設は、仙台市の5区のサポート拠点（支えあいセンター）のとりまとめを行う拠点であることから、対象戸数も5区の合計となっているため極端に多くなっている。5,800戸を対象とする大船渡南地区サポートセンター「鷗」は、不定期な交流サロンの運営のみを行っている。

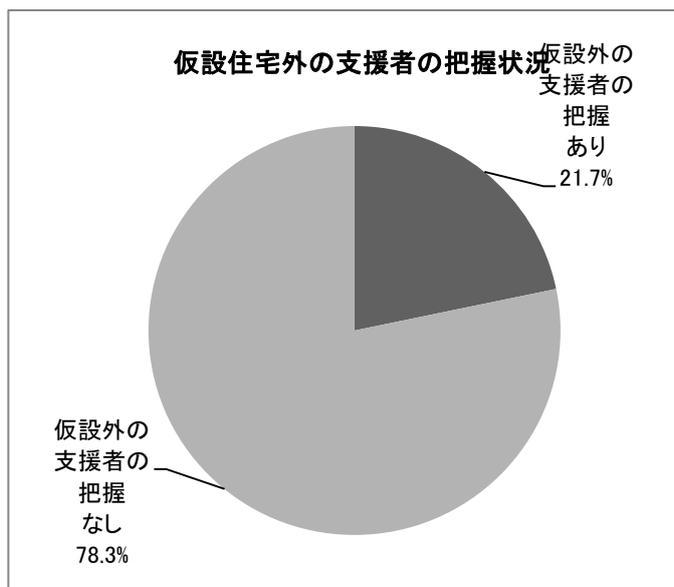
3県の比較では、岩手県、福島県に比べ、宮城県は1施設当たりの対象戸数が多い。東日本大震災の被害の6割弱が宮城県で、津波の浸水域も6割近くが宮城県である。被害の大きさが、支援対象の戸数の多さに繋がっているといえる。1施設当たりの対象戸数が多いことから、支援内容が相談支援中心にならざるを得なかったとも考えられる。設置場所が仮設住宅外であるの率が高いことも繋がりがあると考える。

■③仮設住宅以外の支援者の把握

仮設住宅以外の支援者を把握しているか否かについて、以下に整理した。
 支援対象に仮設住宅以外の対象を記入されているか否かによって判断している。記入のない理由は、本当に支援対象がないか、支援対象が認識されていないかのいずれかである。

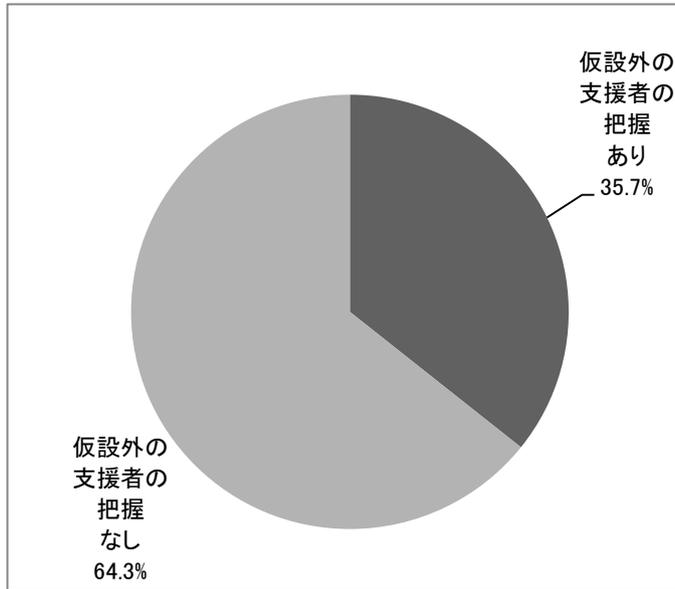
	仮設外 の支援 者の把 握 あり	仮設外 の支援 者の把 握 なし	合計
岩手県	5	9	14
宮城県	4	19	23
福島県	1	8	9
合計	10	36	46
パーセント	21.7%	78.3%	

単位：施設数

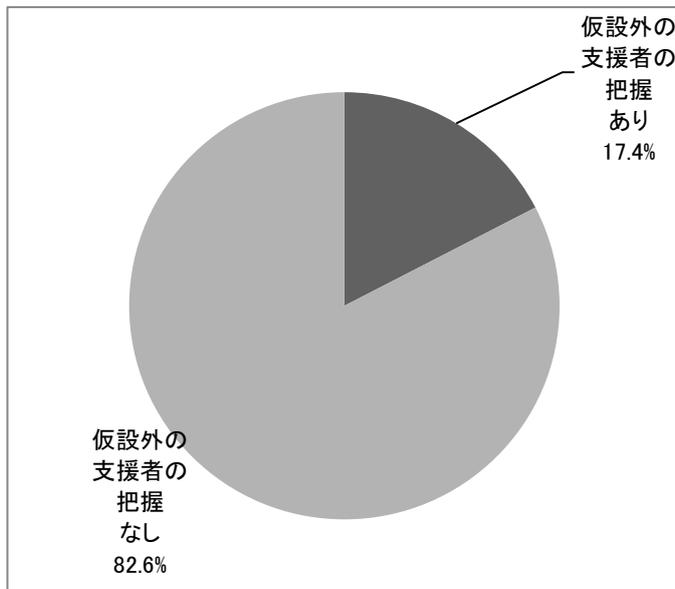


【3県の比較】

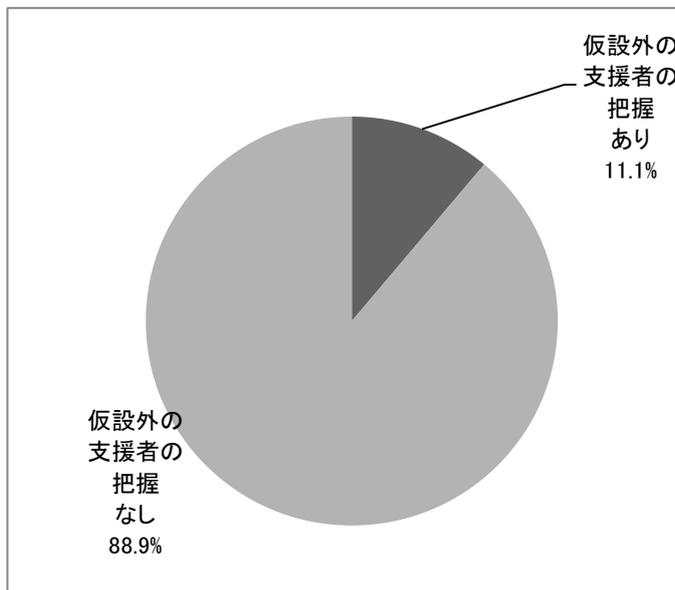
岩手県



宮城県



福島県



近隣住宅等、仮設住宅以外の支援対象について回答したのは、約20%であった。

3県の比較では、岩手県が約35%と回答が最も多く、福島県は約10%と少ない。福島県は、原発事故のため、仮設住宅がひとつのまちである場合も多く、近隣との関わりを持たず、仮設住宅内だけで運営されている。

8.2 対象者数

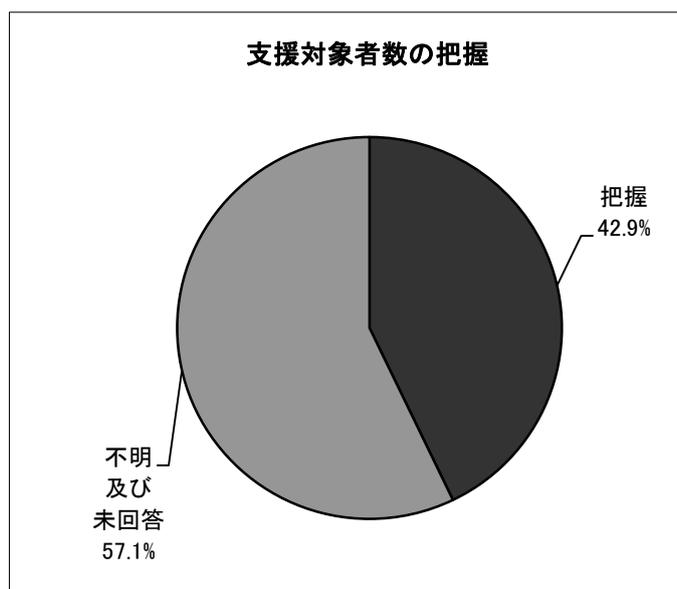
支援対象者数については、年齢、性別、要介護の数を尋ねたが、未記入の場合が多かった。そこで、回答の有無を、支援対象者を把握しているか否かという視点に置き換え、集計した。

■支援対象者の把握

	支援対象者数を把握 (回答)		不明 及び 未回答	合計
	全世代 把握	一部把握 ※1)		
岩手県	5		10	15
	4	1		
宮城県	15		9	24
	14	1		
福島県	1		9	10
	1	0		
合計	21		28	49
	19	2		
パーセント	42.9%		57.1%	

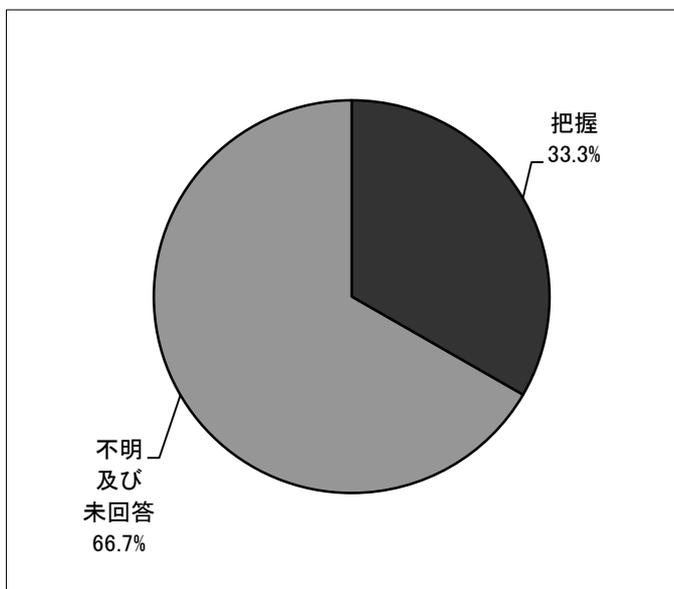
単位:施設数

※1) 高齢者数のみ把握している施設

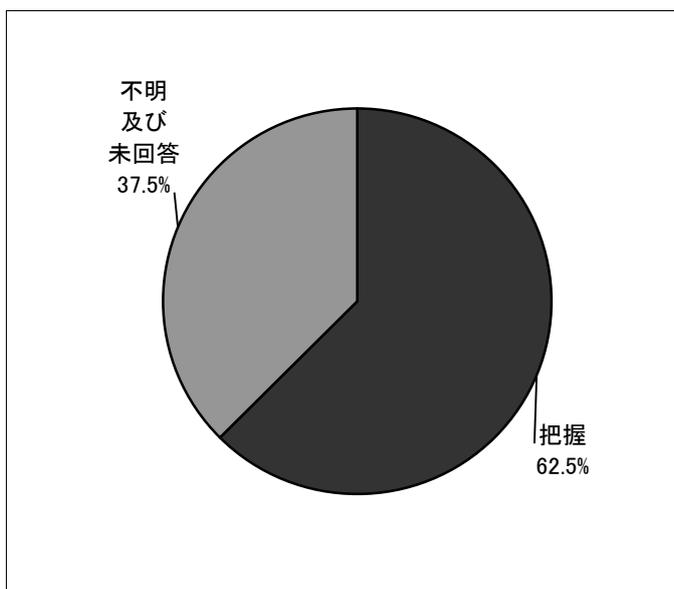


【3県の比較】

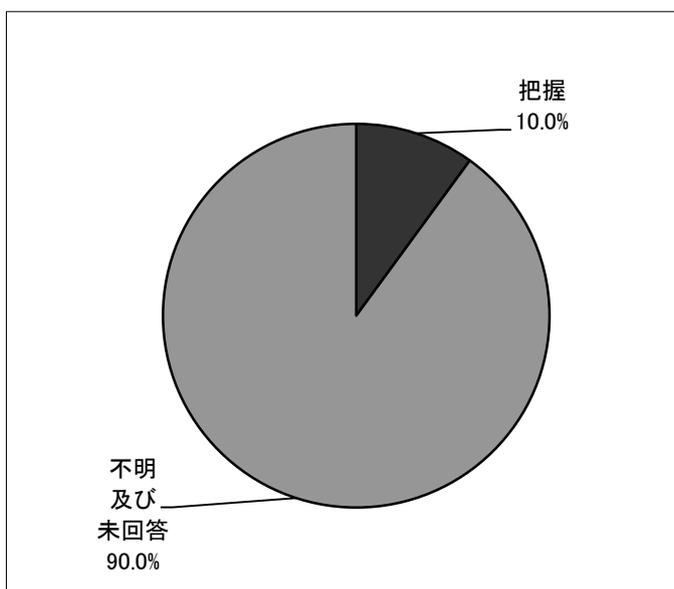
岩手県



宮城県



福島県



支援対象者の年齢、性別、要介護者の把握がなされているのは、高齢世帯のみを把握している場合も含めて、42.9%である。

3県の比較では、宮城県は、62.5%と把握している割合が多いが、福島県は10%少ない。福島県は、介護サービスの割合が高いため、対象者の全体把握には至っていないと考えられる。

8.3 高齢者世帯数

高齢者世帯数については、①高齢者世帯数の把握状況、②高齢世帯数、③高齢者世帯数の割合、④独居世帯数の割合という視点で、集計した。

■集計対象（有効回答数）

□高齢者世帯数

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	5	10
宮城県	24	3	21
福島県	10	4	6
回答数	49	12	37
パーセント	—	24.5%	75.5%

単位：施設数

□独居世帯数

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	5	10
宮城県	24	2	22
福島県	10	5	5
回答数	49	12	37
パーセント	—	24.5%	75.5%

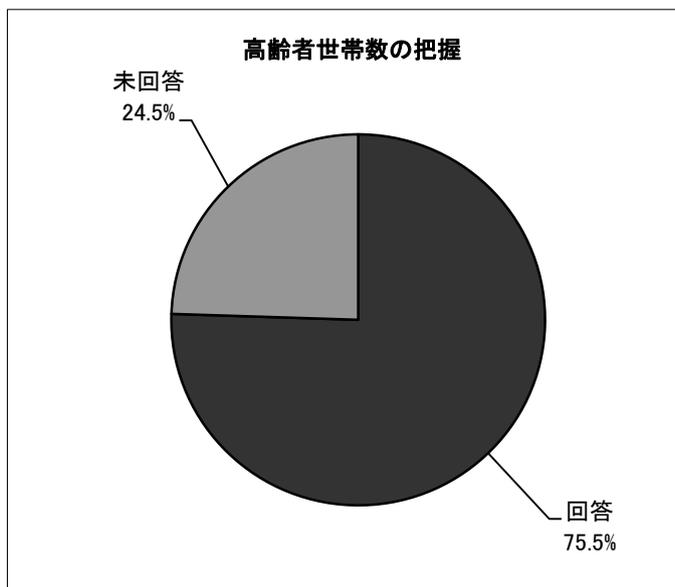
単位：施設数

■①高齢者世帯数の把握状況

支援対象の高齢者世帯を把握しているか否かについて、以下に整理した。
支援対象の高齢者世帯数に記入されているか否かによって判断している。

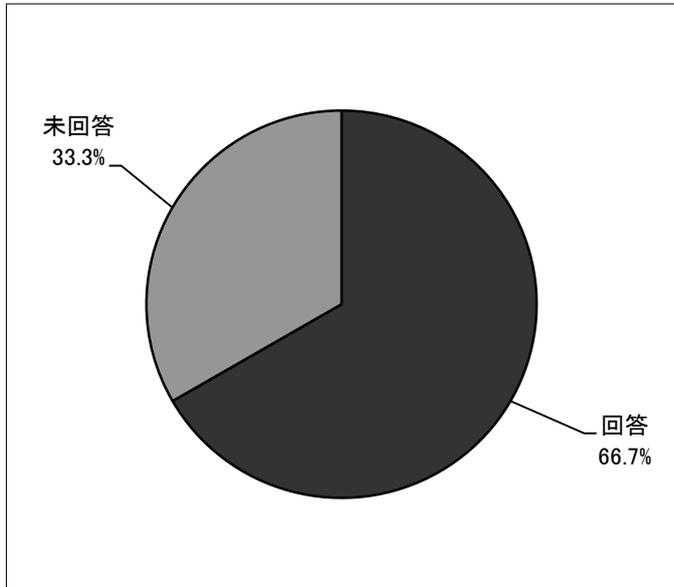
	回答	未回答	合計
岩手県	10	5	15
宮城県	21	3	24
福島県	6	4	10
合計	37	12	49
パーセント	75.5%	24.5%	

単位：施設数

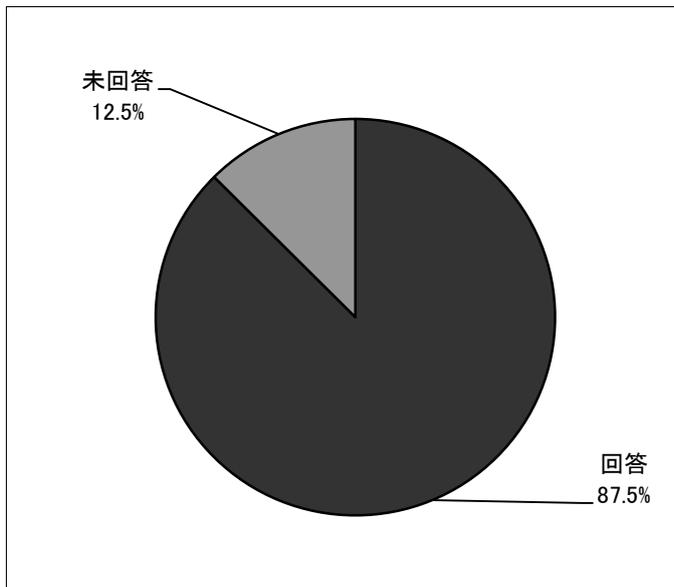


【3県の比較】

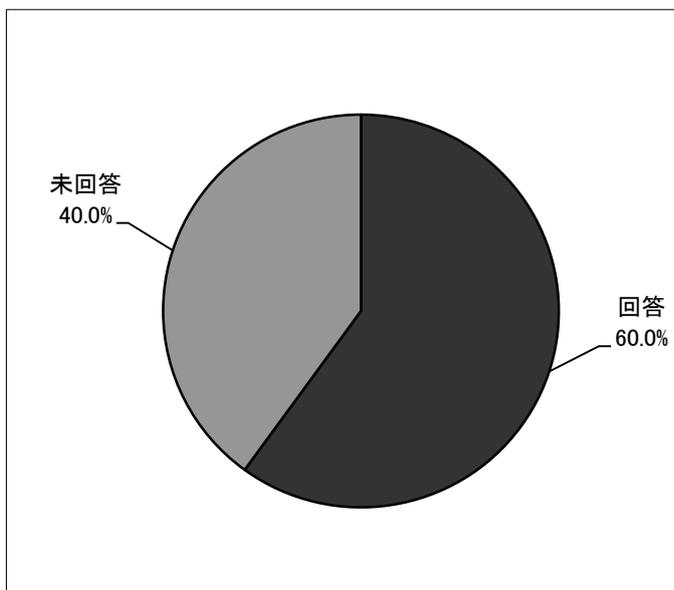
岩手県



宮城県



福島県



高齢者世帯数について把握しているのは、約75%である。

■②高齢世帯数

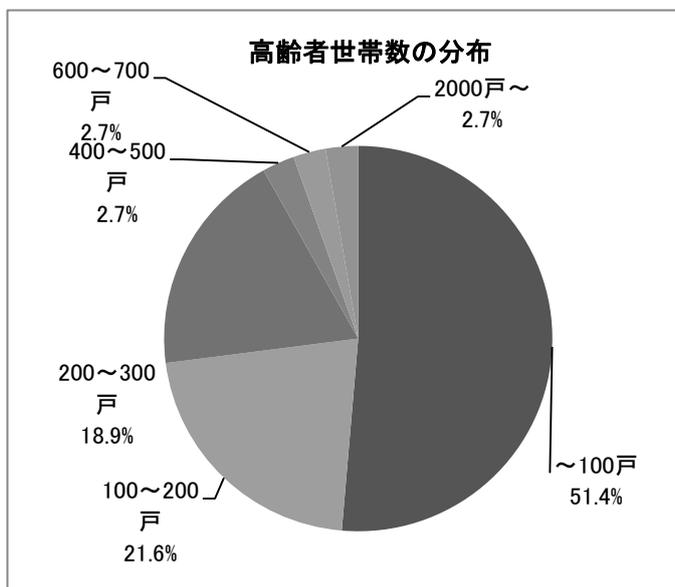
1 施設当たりの高齢者世帯数について、以下に整理した。

	100戸未満	100～200戸 ※1)	200～300戸	300～400戸	400～500戸	500～600戸					
岩手県	10	0	0	0	0	0					
宮城県	5	7	6	0	1	0					
福島県	4	1	1	0	0	0					
合計	19	8	7	0	1	0					
パーセント	51.4%	21.6%	18.9%	0.0%	2.7%	0.0%					
							600～700戸	700～1000戸	1000～2000戸	2000戸以上 ※2)	合計
							0	0	0	0	10
							1	0	0	1	21
							0	0	0	0	6
							1	0	0	1	37
							2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	

単位：施設数

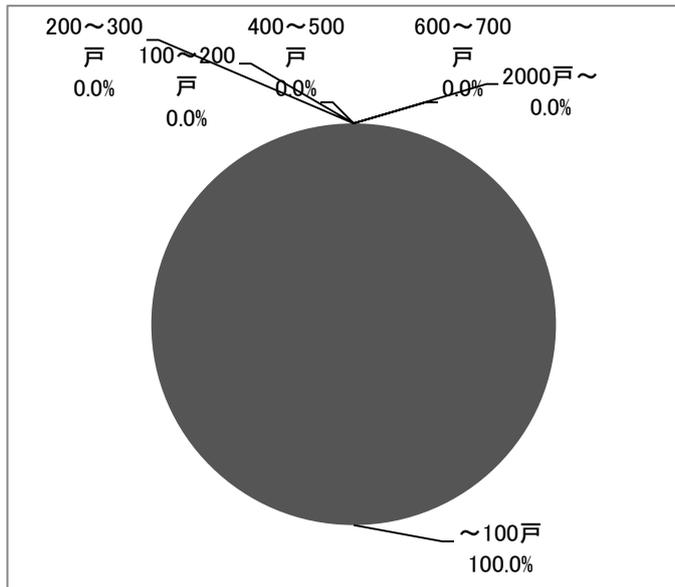
※1) 表中の「100～200戸」は、100戸以上200戸未満とする。以下同様。

※2) 2000戸以上に該当する値は 2571戸(宮城県)

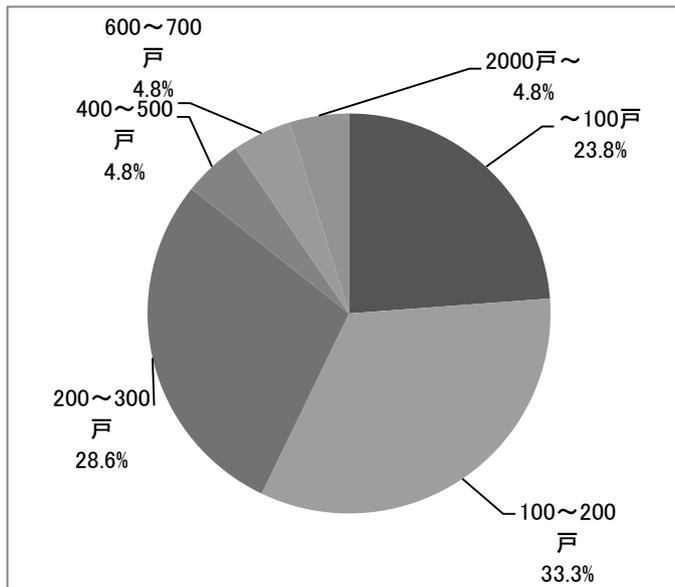


【3県の比較】

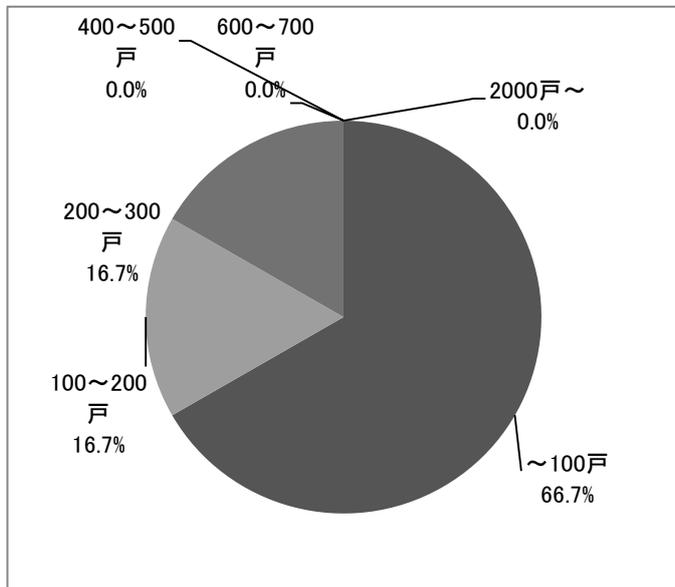
岩手県



宮城県



福島県



□参考

100戸未満の詳細は以下の通り。

	10戸未 満	10～20 戸	20～30 戸	30～40 戸	40～50 戸	50～60 戸
岩手県	0	1	0	2	3	1
宮城県	0	0	0	0	2	2
福島県	1	0	1	0	0	2
合計	1	1	1	2	5	5
パーセント ※1)	2.7%	2.7%	2.7%	5.4%	13.5%	13.5%

60～70 戸	70～80 戸	80～90 戸	90～100 戸	合計
0	0	2	1	10
0	0	1	0	5
0	0	0	0	4
0	0	3	1	19
0.0%	0.0%	8.1%	2.7%	51.4%

単位：施設数

※1) 8.3の有効回答(37)を母数として算出

サービス拠点1施設当たりの高齢者世帯数は、100世帯までが約50%、100世帯から200世帯が約20%、200世帯から300世帯も約20%である。職員数に対して、災害時要援護者である高齢者世帯は非常に多い。

特に多い2571戸のサポート拠点は、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会の中核支えあいセンターで、仙台市内の5か所のサポート拠点を統括する施設のため、対象数が多くなっている。

■③高齢者世帯数の割合

仮設住宅の戸数に対する高齢者世帯数の割合（高齢者世帯数／仮設住宅戸数）を整理した。

□集計対象

（有効回答数・・・高齢者世帯数と支援対象仮設住宅数をどちらも回答）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	5	10
宮城県	24	4	20
福島県	10	4	6
合計	49	13	36
パーセント	—	26.5%	73.5%

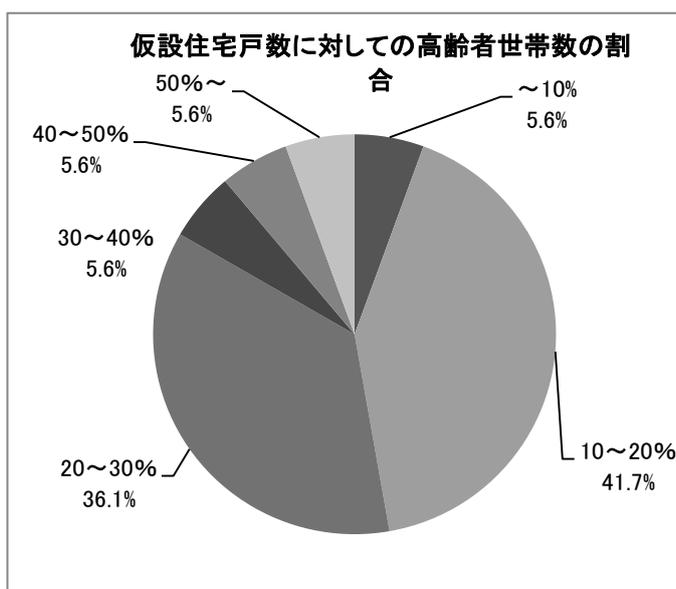
単位：施設数

□支援対象仮設住宅戸数に対する高齢者世帯数の割合

	10%未満	10～20% ※ 1)	20～30%	30～40%	40～50%	50%以上	合計
岩手県	1	5	3	1	0	0	10
宮城県	1	7	9	1	1	1	20
福島県	0	3	1	0	1	1	6
合計	2	15	13	2	2	2	36
パーセント	5.6%	41.7%	36.1%	5.6%	5.6%	5.6%	

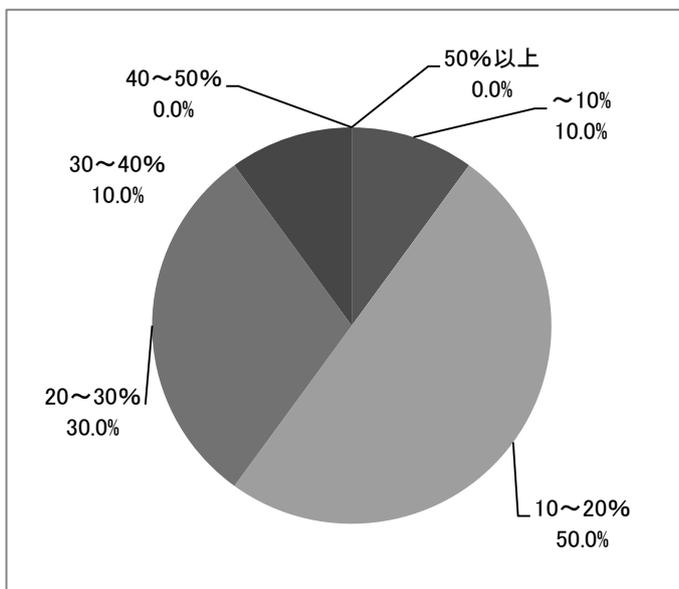
単位：施設数

※1) 表中の「10～20%」は、10%以上20%未満とする。以下同様。

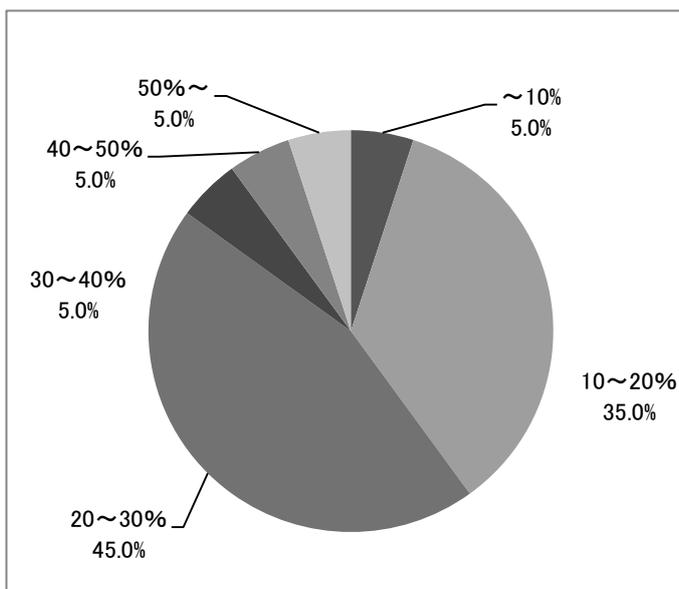


【3県の比較】

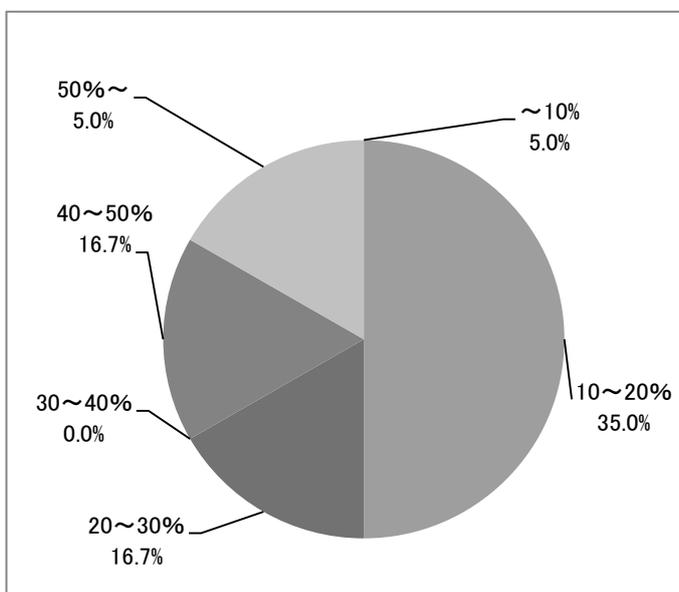
岩手県



宮城県



福島県



仮設住宅の戸数に対する高齢者世帯数の割合は、10%以上20%未満が約40%、20%以上30%未満が約35%である。

岩手県の高齢化率は27.9%で、被害の大きかった大船渡市等が含まれる気仙圏域は33.1%、大槌町等が含まれる釜石圏域は33.8%である。仮設住宅の高齢化率は、やや低めになっていることが分かる。

宮城県の高齢化率は22.5%で、石巻圏域が26.2%、気仙沼・本吉圏域が30.2%である。福島県の高齢化率は26.4%である。岩手県ほどではないが、同様の結果となっている。

高齢者が仮設住宅以外の場所に避難している場合があることが読み取れる。

■④独居世帯数の割合

高齢者世帯数に対する独居世帯数の割合(独居世帯数/高齢者世帯数)を整理した。

□集計対象(有効回答数・・・高齢者世帯数と独居世帯数をどちらも回答)

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	5	10
宮城県	24	3	21
福島県	10	5	5
合計	49	13	36
パーセント	—	26.5%	73.5%

単位:施設数

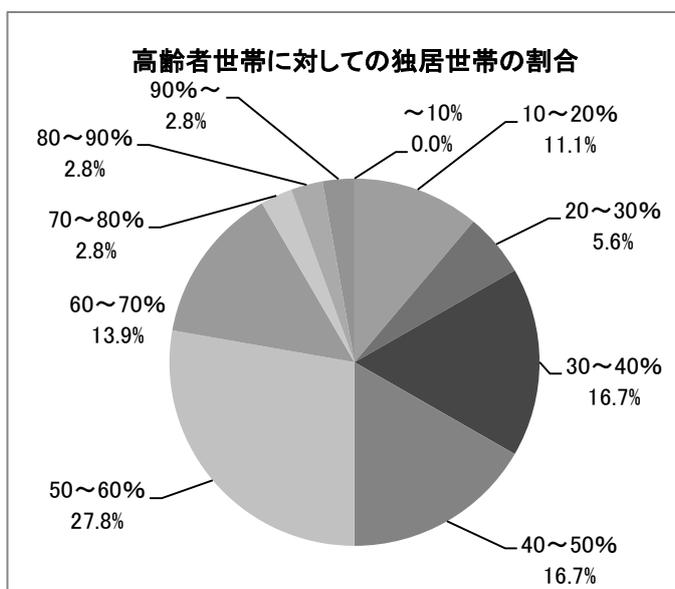
□高齢者世帯数に対する独居世帯数の割合

	10%未満	10～20% ※1)	20～30%	30～40%	40～50%	50～60%	60～70%
岩手県	0	0	1	2	1	4	2
宮城県	0	3	0	4	4	6	3
福島県	0	1	1	0	1	0	0
回答数	0	4	2	6	6	10	5
パーセント	0.0%	11.1%	5.6%	16.7%	16.7%	27.8%	13.9%

70～80%	80～90%	90%以上	合計
0	0	0	10
0	0	1	21
1	1	0	5
1	1	1	36
2.8%	2.8%	2.8%	

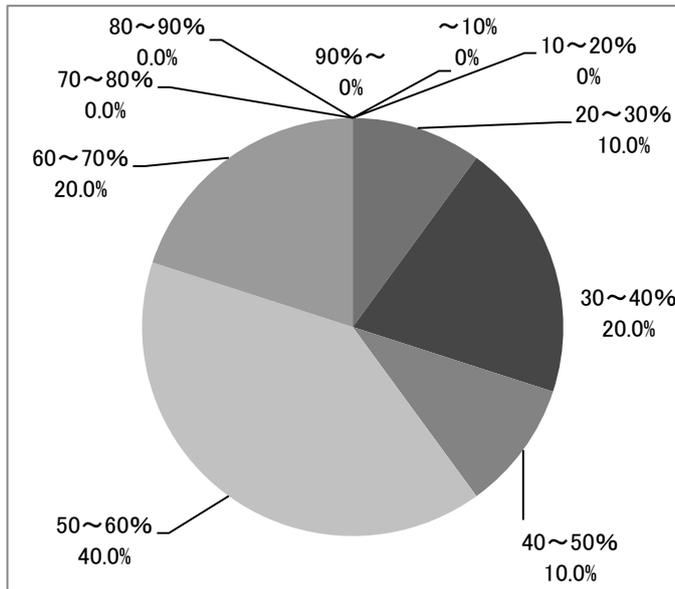
単位：施設数

※1) 表中の表記「10～20%」は、10%以上20%未満とする。以下同様。

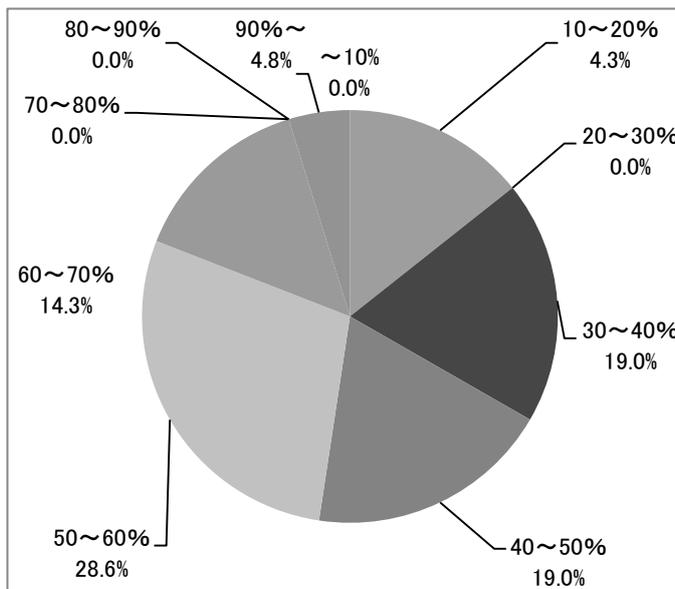


【3県の比較】

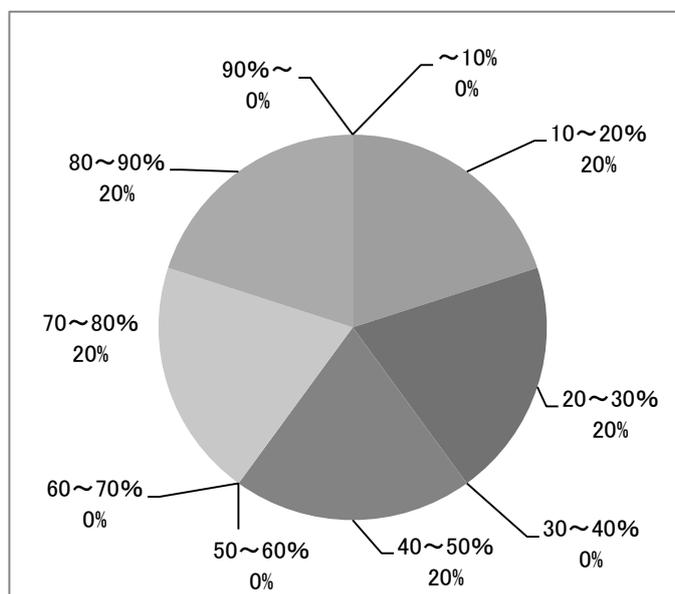
岩手県



宮城県



福島県



高齢者世帯数に対する独居世帯数の割合は、50%以上60%未満が約30%と最も多い。高齢者世帯の約半数が独居世帯であるサポート拠点が最も多いということである。各県とも、ほぼ同様の傾向にあるが、岩手県は、50%以上60%未満が40%で、半数以上が独居世帯である確率が高い。

Q9. 住民との連携

住民との連携について、①意見交換の機会の有無と、②これまでの意見交換の事例という、ふたつの視点で整理した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	2	13
宮城県	24	0	24
福島県	10	1	9
合計	49	3	46
パーセント	—	6.1%	93.9%

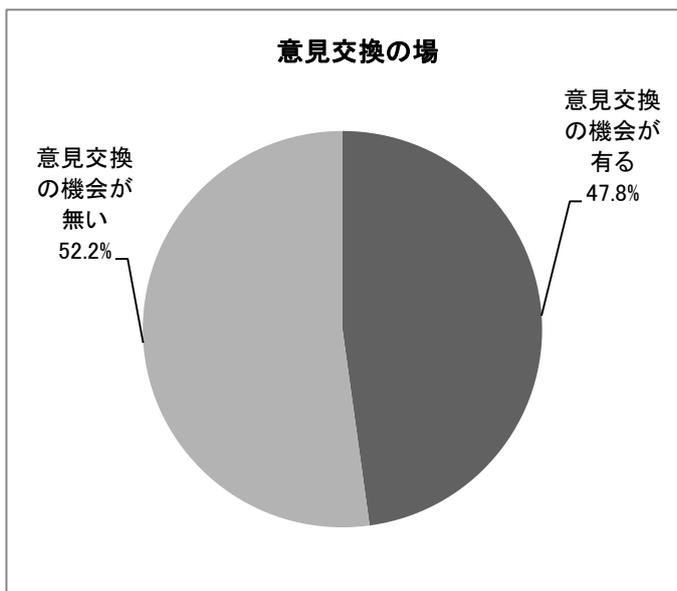
単位：施設数

■①意見交換の機会の有無

これまでに、仮設住宅住民等の支援対象者と意見交換の機会を設けているか否かについて、集計した。

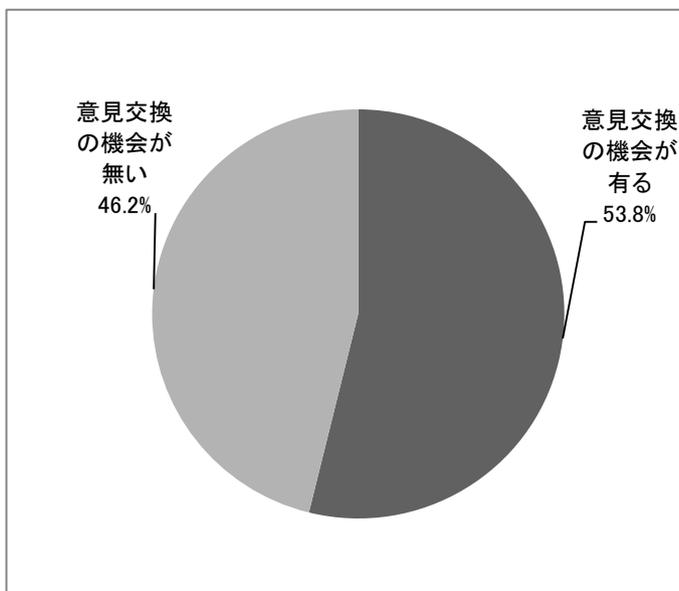
	意見交換の機会が有る	意見交換の機会が無い	合計
岩手県	7	6	13
宮城県	10	14	24
福島県	5	4	9
合計	22	24	46
パーセント	47.8%	52.2%	

単位：施設数

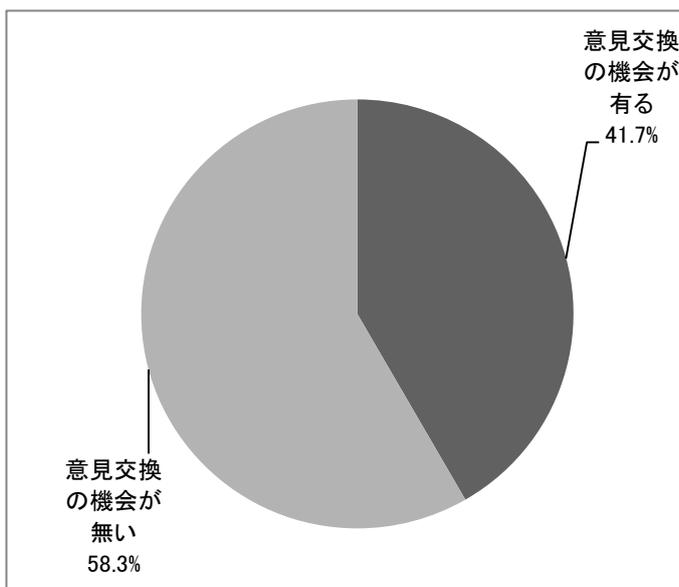


【3県の比較】

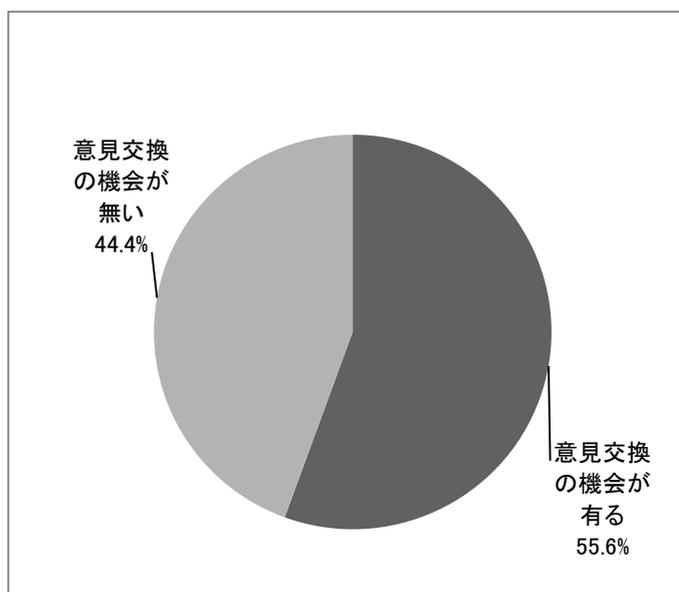
岩手県



宮城県



福島県



約50%の施設が意見交換の機会を設けてると回答している。

3県の比較では、岩手県、福島県に比べ、宮城県は意見交換の機会を設けていない施設が半数以上の約60%となっている。

■②これまでの意見交換の事例

これまでに実施した意見交換の事例についての記述を下表に整理した。

会議名	主な出席者	内容	施設数
自治会連絡会	自治会委員 市役所(町役場) 社協 サポートセンター ボランティア 地域包括支援センター	・支援体制や課題等を協議イベントについて ・ゴミ出しマナーについて ・仮設で困っていること・希望等を意見交換	5
応急仮設住宅代表者連絡会議	市役所(町役場) 社協 生活復興支援センター NPO 支援団体	・行政・生活情報の共有、自治会の活動状況	4
民生委員定例会議	民生委員	・意見交換	3
サロン			2
イベント時	地域住民		2
不定期、随時意見交換している			1
班区長会議			1
連絡調整会議	連携団体	・情報交換	1
アンケート	全住民		1
大人女子会		・コミュニケーション作りについて	1
戸別訪問			1
行政主体での定例会	行政 組長 戸長		1
まちづくり協議会			1
支援ミーティング			1
エリアミーティング			1
サポートセンター会議			1
復興の輪ミーティング	社会福祉協議会 支えあいセンター 支援団体 仮設住宅自治会長 借上げ民間賃貸住宅入居者自助グループ 支援対象者	・情報交換 ・支援格差について ・支援する側される側の思いのずれ	1
被災者支援関係機関 情報交換会	社協 支えあいセンター 支援団体 民生委員	・情報交換 ・課題の検討	1
出張相談時		・意見交換	1
仮設住宅支援員会議	仮設住宅の支援員	・活動報告	1

さまざまな意見交換会の事例があげられたが、その多くが民生委員や行政等によるもので、住民の生の声を取り上げる機会にはなっていないようである。

Q10. 連携団体

連携団体について、①連携団体の有無と、②連携団体の種類という二つの視点で整理した。

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	2	13
宮城県	24	0	24
福島県	10	0	10
合計	49	2	47
パーセント	—	4.1%	95.9%

単位：施設数

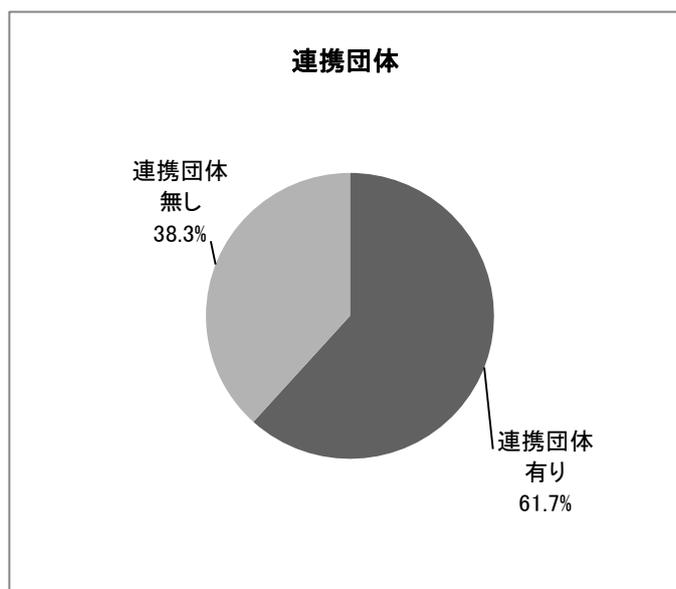
■①連携団体の有無

連携団体の有無を集計した。

連携団体の具体的な記述がなかったサポート拠点を、連携団体無しとした。

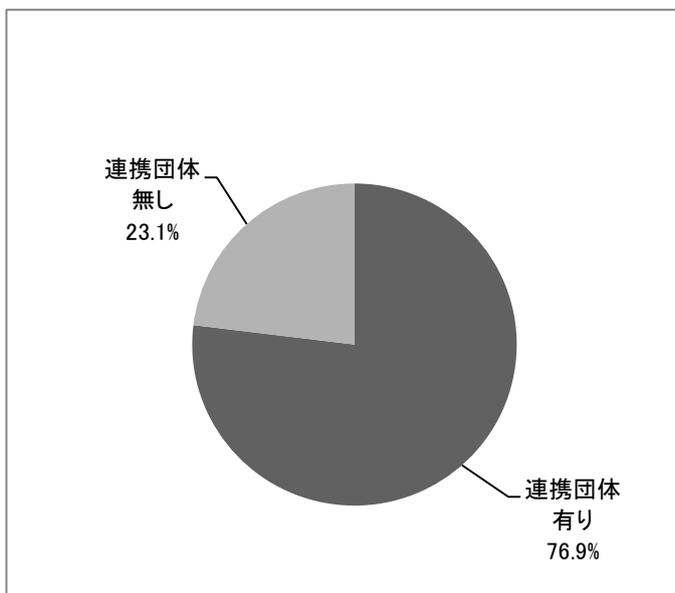
	連携団体有り	連携団体無し	合計
岩手県	10	3	13
宮城県	12	12	24
福島県	7	3	10
合計	29	18	47
パーセント	61.7%	38.3%	

単位：施設数

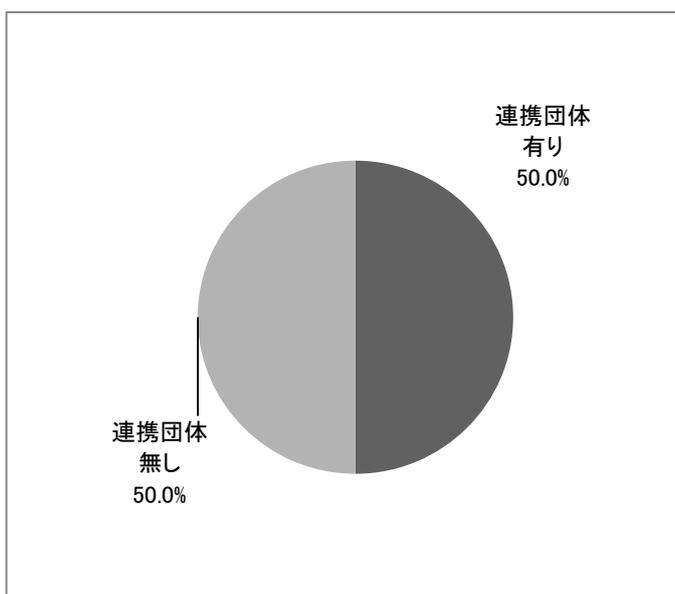


【3県の比較】

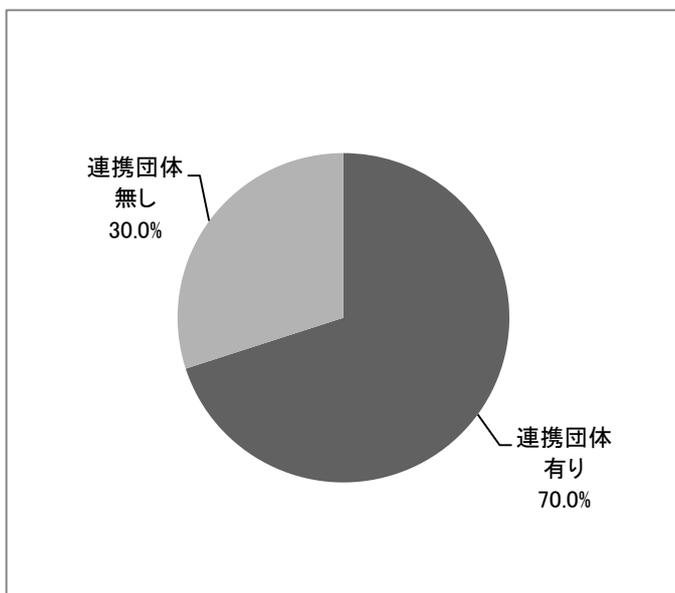
岩手県



宮城県



福島県



全体の約60%が、連携団体をもって運営している。
 3県の比較では、岩手県、福島県に比べて、宮城県は連携団体をもたない施設が多く、50%が連携団体無しと回答している。

■②連携団体の種類

連携団体の具体的な記述を「連携団体分類表」（下表）にそって整理すると、以下のような集計結果が得られる。

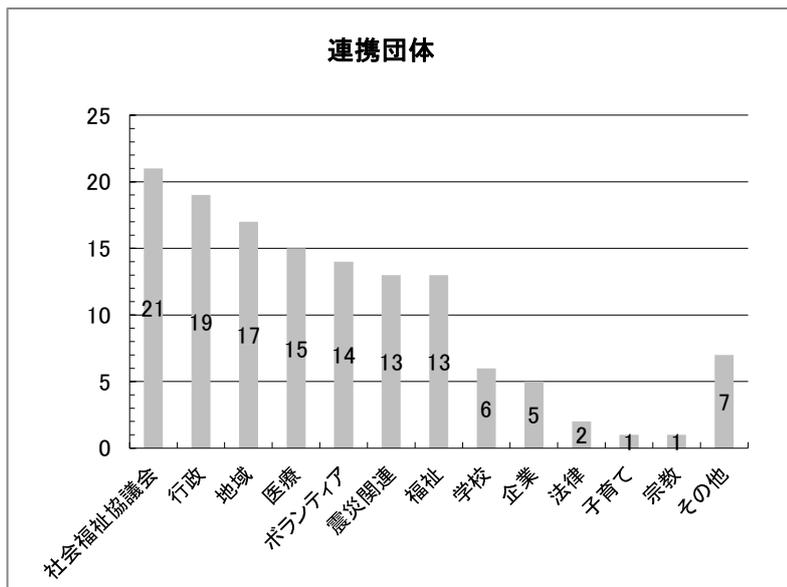
	社会福祉協議会	行政	地域	医療	ボランティア	震災関連	福祉
岩手県	7	7	5	9	4	3	1
宮城県	10	8	11	4	9	10	7
福島県	4	4	1	2	1	0	5
合計 ※1)	21	19	17	15	14	13	13
パーセント ※2)	44.7%	40.4%	36.2%	31.9%	29.8%	27.7%	27.7%

学校	企業	法律	子育て	宗教	その他	合計
3	1	1	1	1	3	46
2	2	1	0	0	4	68
1	2	0	0	0	0	20
6	5	2	1	1	7	134
12.8%	10.6%	4.3%	2.1%	2.1%	14.9%	

単位：施設数

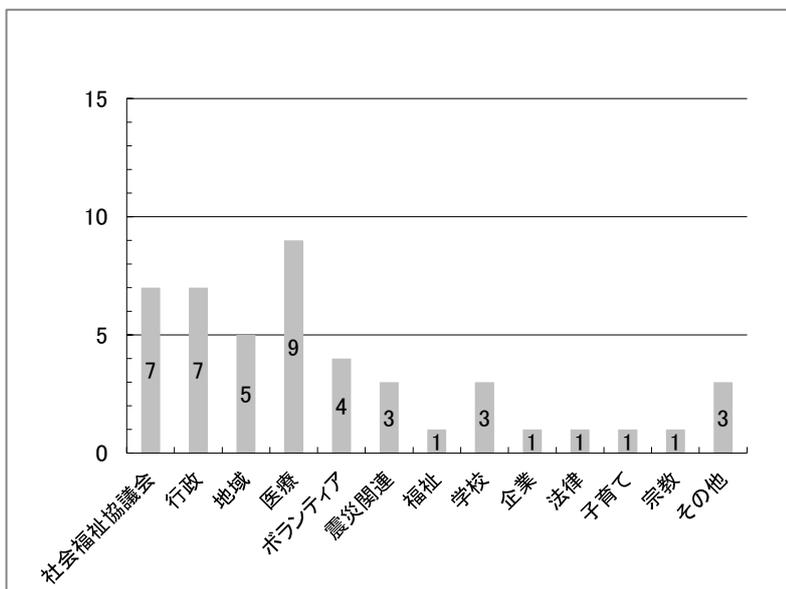
※1) 複数回答

※2) Q10. の有効回答(47)を母数として算出

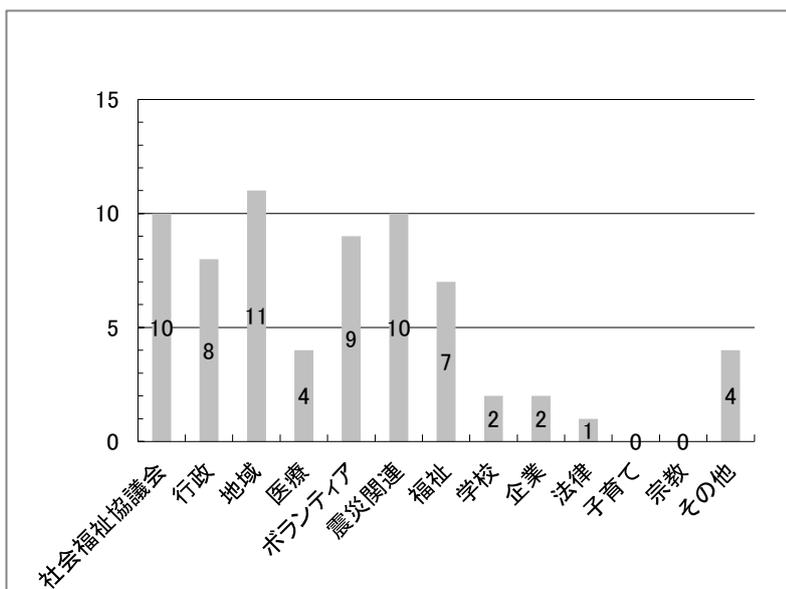


【3県の比較】

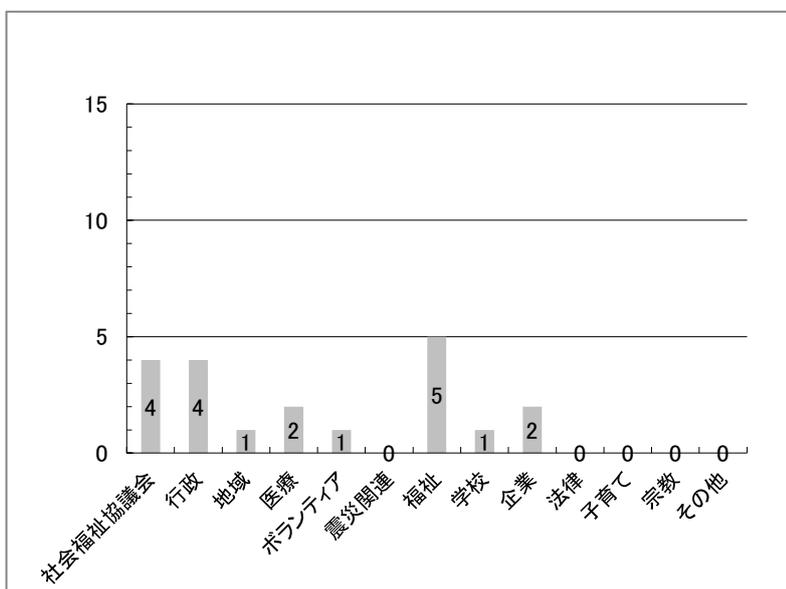
岩手県



宮城県



福島県



【連携団体分類表】

分類	団体名
社会福祉協議会	県社会福祉協議会
	市(町・村)社協
行政	市(区)役所(町役場)
	市民センター
行政区等	市行政区長会
	市民生委員児童委員協議会
	民生委員
	仮設自治会
医療	心のケアセンター
	サポートセンター
	いのちの電話
	民生委員
	地域包括支援センター
	仮設診療所
	グループホーム
	病院
	医師会
	弁護士会
訪問看護ステーション	
ボランティア団体	ボランティア団体
	ボランティア連絡協議会
震災関連団体	復興協議会(NPO団体で組織)
	県サポートセンター支援事務所
	サポートセンター
	共生地域創造財団
	NPO
福祉	県社会福祉士会
	地域包括支援センター
	グループホーム
	相談支援員専門職チーム
	地域活動支援センター
	ケアマネージャー
NGO	
学校	大学
企業	スポーツクラブ
	企業(薬、販売、復興、人材派遣)
法律	弁護士会
	法テラス
子育て	NPO
宗教	寺社
その他	友の会
	歌謡研究会
	民謡保存会
	NPO
	日本産業カウンセラー協会
	レクリエーション協会
NGO	

社会福祉協議会と行政及び行政区等との連携が最も多い。

岩手県が医療関係団体との連携が多いのは、運営主体に医療法人が多いためだと考えられる。福島県が福祉関係団体との連携が多いのも、運営主体に社会福祉協議会が多いためである。

Q11. 活動成果

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	1	14
宮城県	24	2	22
福島県	10	0	10
合計	49	3	46
パーセント	—	6.1%	93.9%

単位：施設数

Q12. 運営上の問題点

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	4	11
宮城県	24	7	17
福島県	10	0	10
合計	49	11	38
パーセント	—	22.4%	77.6%

単位：施設数

Q13. 運営に必要な制度等

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	3	12
宮城県	24	15	9
福島県	10	1	9
合計	49	19	30
パーセント	—	38.8%	61.2%

単位：施設数

Q14. 今後の課題

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	4	11
宮城県	24	1	23
福島県	10	0	10
合計	49	5	44
パーセント	—	10.2%	89.8%

単位：施設数

Q15. その他

■集計対象（有効回答数）

	回収数	未回答	有効回答
岩手県	15	9	6
宮城県	24	18	6
福島県	10	4	6
合計	49	31	18
パーセント	—	63.3%	36.7%

単位：施設数